

第4期郡山市教育振興 基本計画 (案)

令和7年1月時点
郡山市教育委員会

目次

序章 策定の概要.....	1
1 策定の背景・趣旨.....	2
2 計画の位置づけ.....	3
3 計画の期間.....	4
4 社会情勢の変化と国等の動向.....	5
第1章 教育を取り巻く状況.....	11
1 郡山市の概況.....	12
2 「郡山ユースワークショップ」の提言.....	19
3 現計画における成果と課題.....	20
4 重点分野.....	26
第2章 基本理念と基本目標.....	29
1 教育の基本理念.....	30
2 基本コンセプト.....	30
3 将来あるべき郡山市教育の姿（基本目標）.....	31
第3章 施策と実施計画.....	39
1 施策展開上重視する視点.....	40
2 施策の体系.....	43
3 施策の展開.....	46
基本目標 1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進.....	46
基本目標 2. 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成.....	63
基本目標 3. 未来へつなぐ教育機関の充実.....	78
基本目標 4. 社会全体で取り組むこどもの学びや育ちの支援.....	82
基本目標 5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築.....	91
第4章 計画の推進.....	111
1 学校・家庭・地域との協働・連携.....	112
2 市長部局との連携・協力.....	112
3 情報収集・発信.....	112
4 計画の進捗管理.....	112
5 成果指標.....	113
資料編.....	119
1 用語解説.....	120
2 「郡山市の教育に関するアンケート」結果概要.....	126

3	「郡山ユースワークショップ」開催結果概要	132
4	本計画関連のSDGs 17 ゴール・ターゲット	137
5	郡山市教育振興基本計画審議会委員名簿	140
6	郡山市教育振興基本計画審議会条例	141
7	郡山市教育振興基本計画審議会への諮問・答申	142
8	策定経過	146

「こども」の表記について

本計画では、原則としてひらがなの「こども」で統一しています。

ただし、法令等に基づき「子ども」等と定義しているもののほか、本市における事業名称などの固有名詞については、漢字を用いて表記しています。

序章 策定の概要

1 策定の背景・趣旨

平成18(2006)年12月に行われた教育基本法の全部改正の中で、地方公共団体も、地域の実情に応じた教育振興のための基本的な計画を策定することとなりました。これを受け、本市は「郡山市総合教育基本計画」を踏襲し、さらに発展させた「郡山市教育振興基本計画」を平成21(2009)年3月に策定しました。この計画は平成22(2010)年度から平成26(2014)年度までを第1期計画、平成27(2015)年度から平成31(令和元)(2019)年度までを第2期計画として、「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」を基本理念に据え、計画的な教育行政推進の羅針盤となってきました。そして、第3期郡山市教育振興基本計画では、予測困難で不確実な未来を見据え、SDGs未来都市の実現に向けて、直面する様々な課題に戦略的に取り組んできました。

私たちを取り巻く社会は、少子高齢化の進行やグローバル経済の進展にともなう雇用環境の変化、令和12(2030)年頃には、IoTやビッグデータ、生成AI等をはじめとする技術革新が一層進展する第4次産業革命を迎え、超スマート社会(Society5.0)時代への対応が求められるとされるなど、大きな変化に直面しています。また、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22(2040)年頃を目途に、様々な分野で人材が不足することが見込まれています。

さらには、平成23(2011)年3月の「東日本大震災」、令和元(2019)年10月の「令和元年東日本台風(令和元年台風第19号)」による豪雨災害、令和6(2024)年1月の「能登半島地震」をはじめとする、大規模災害が頻発しています。こうした様々な視点から、国においても、先の見えない不確実な「VUCA(ブーカ)」の時代であるとの認識が示されています。

一方で、教育の本質は、いつの時代も変わらない「不易」の部分があり、一人ひとりが学ぶ心、学びたいと思う心を大切にすることが重要です。また、人は、それぞれが社会全体に支えられ、成長することができるという点も忘れてはなりません。本市では、「『みんなの想いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち 郡山』～課題発見・解決先進都市 郡山～」を「目指す未来(将来都市構想)」とし、「郡山市まちづくり基本指針(あすまちこおりやま)」に沿ったまちづくりを進めています。人生100年時代において、一人ひとりが自ら主体的に学び、行動することで未来を切り開いていけるよう、教育分野においても、喫緊の課題解決を目指すと同時に、未来を見据えた取り組みを推進していくことが重要です。

また、令和5(2023)年6月に策定された、国の第4期教育振興基本計画では、総括的な基本方針、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。これらのコンセプトは、本市教育においても重視しており、様々な取り組みを通して実現を図っていく必要があります。

本計画では、本市の教育振興基本計画としては初めてとなる、計画期間において重点的に施策を展開していく3つの重点分野を設けています。このうち、「持続可能な地域の創り手の育成・ESDの推進」については、国の計画の基本コンセプトとして掲げられた「持続可能な社会の創り手の育成」に呼応し、「誰一人取り残されない学びの推進」については、もう一つのコンセプトである「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の理念に照らした施策を展開しております。

時代の大きな転換期の中で、郡山市は令和6(2024)年9月1日に市制施行100周年を迎えました。次の100年の第一歩となる令和7(2025)年度からスタートするこの第4期郡山市教育振興基本計画を、まさに本市の新たな100年に向けた教育の羅針盤とし、これからの教育施策を総合的・計画的に推進してまいります。

2 計画の位置づけ

第4期郡山市教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき策定する、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。また、本計画は次の性質を有しています。

- (1) 教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。
- (2) 市長が定める市政運営の長期的かつ総合的で基本的な方針であり、本市の最上位計画である「郡山市まちづくり基本指針(あすまちこおりやま)」の教育に関する分野別計画です。
- (3) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)第1条の3に規定する本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱との整合を図っています。
- (4) 国の第4期教育振興基本計画及び福島県の第7次福島県総合教育計画を、本市の実情に合わせて取り入れています。
- (5) 本市の教育分野に関する最上位計画であり、総合的かつ体系的に構築する中長期的な計画です。

【教育基本法】

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

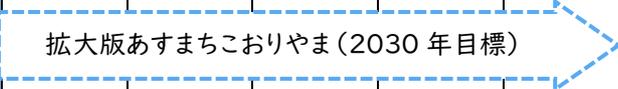
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 計画の期間

本計画は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5か年を計画期間として策定します。また、社会経済情勢の変化や子ども・若者、子育て環境等を取り巻く環境の変化等により、必要に応じて内容の見直しを行います。

■計画の期間

(年度)

令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13
2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
(国連)SDGs国際目標(2030年目標)									
(国)第4期教育振興基本計画									
(県)第7次福島県総合教育計画									
郡山市まちづくり基本方針				 拡大版あすまちこおりやま(2030年目標)					
			第4期郡山市教育振興基本計画						

4 社会情勢の変化と国等の動向

(1) 第3期計画策定以降の主な社会情勢の変化

これまでも、わが国の人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、こどもの貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差、社会とのつながりの希薄化等が、社会課題として継続的に掲げられてきましたが、現代は、将来予測が困難な時代であり、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性を表す「VUCA(ブーカ)」の時代と言われています。

こうした中、第3期郡山市教育振興基本計画の期間中に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響や国際情勢の不安定化、あるいは自然災害の激甚化等に直面し、危機に対応する強靭さ(レジリエンス)を備えた地域社会の構築が重要な課題となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域社会全体での人的交流の減少や、体験活動、スポーツ・学習活動等への参加機会の減少等、本市の学校教育、生涯学習活動にも大きな影響を及ぼしました。

また、学校の臨時休校により、「学校」という場が担っている居場所、セーフティネットとしての役割を再認識するきっかけともなりました。感染拡大当初は ICT の整備・活用が十分ではなく、デジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりましたが、オンライン授業の体制が確立し、「学び」そのものに変容がもたらされました。

2040年以降の社会を見据えた今、予測される社会の課題や変化に対応できる人材の育成と、予測できない未来に向けて、私たち自らが社会を創り出していくことが必要です。

デジタルトランスフォーメーション(DX)や地球温暖化と関連して、デジタル人材やグリーン(脱炭素)人材が不足するとの予測があり、また、生成 AI やロボットの技術革新により、特定の職種では雇用が減少し、今後は問題発見力や的確な予測、革新性といった能力が一層求められると見込まれています。さらには、こうした予測とは異なるニーズが今後生まれることも考えられます。

一方で、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつねに「ウェルビーイング(well-being)」の考え方が重視されており、人とのつながりやかかわりを教育においても一層重視していくことが求められています。

地域社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境等にかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進する必要があります。

こどもの権利については、成年年齢や選挙権年齢が18歳に引き下げられ、若者の自己決定権の尊重や社会参画が図られるとともに、こども基本法に規定される、こどもの権利の擁護や意見表明等への対応も必要です。本計画の策定にあたり、中学生を対象とした「郡山ユースワークショップ」を開催し、提言の本計画への反映を試みましたが、こども・若者の意見反映に向けた取り組みを一層充実していくことが重要です。

今後目指すべき未来社会像として、第6期科学技術・イノベーション基本計画において、持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる、人間中心の社会としての「Society 5.0(超スマート社会)」が示されています。本市でも、不登校児童生徒のバーチャル授業参加等に取り組んでおり、ICTを活用した、こどもたちを中心に据えた施策の展開がさらに求められます。

社会をけん引する推進力の中核を担うのは教育であり、教育の果たす役割はますます大きくなっています。本市で目指すべき教育の在り方を本計画で明確にしていくことが求められます。

■第3期計画策定以降の主な社会情勢の変化

キーワード

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行
- ウクライナやイスラエル及びガザ情勢等国际情勢の不安定化
- 教育 DX の進展と学び方・教え方の変革
- 気候変動と激甚化する自然災害、教育インフラの老朽化
- 人口減少・高齢化の進展と社会経済の活力と水準の維持
- 人生100年時代の到来、リカレント教育とリスクリングの重要性の高まり
- 経済的豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉えるウェルビーイング (well-being) の重視
- 教職員の多忙化と「なり手」不足、働き方改革の推進、いじめや不登校、特別な支援を要するこどもの増加
- こどもの権利利益の擁護及び意見表明等について、こども基本法で規定されたことを踏まえた対応の必要性
- 「VUCA (ブーカ)」（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代、自らが社会を創り出す「持続可能な社会の創り手の育成」
- 人間中心の社会としての「Society 5.0 (超スマート社会)」で活躍する人材の育成
- GX (グリーントランスフォーメーション) の推進に向けた、グリーン (脱炭素) 人材の育成
- 生成 AI 等に対応するデジタル人材の育成

(2) 国の動向

① 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3(2021)年3月閣議決定)

科学技術・イノベーション基本計画は、「科学技術基本法」に基づき策定する5か年計画です。第6期の基本計画では、これまで科学技術の規定から除外されていた「人文・社会科学」を加えるとともに、「イノベーションの創出」を柱の一つに位置付けています。

その中で「国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会」と「一人ひとりの多様な幸せ (well-being) が実現できる社会」という社会像に「信頼」や「分かち合い」を重んじる我が国の伝統的価値観を重ねた「Society 5.0」を実現することで、国際社会に発信し、世界の人材と投資を呼び込むことを目指しています。

Society 5.0 の実現に必要なものとして、「サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靱な社会への変革」「新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる『知』の創造」「新たな社会を支える人材の育成」を挙げています。

② こども基本法 (令和5(2023)年4月施行)

こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4(2022)年6月に成立し、令和5(2023)年4月に施行されました。

こども基本法は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神に則り、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映等について定めています。

本計画の策定にあたっては、本法に基づき、こども政策との連携とともに、こども等の意見の反映が求められています。

③ 第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年6月策定）

平成18（2006）年に全面改正された教育基本法に基づき、国は教育に関する総合計画として「教育振興基本計画」を策定することとなりました。平成20（2008）年7月の策定以降、5年毎に第2期・第3期計画を策定しています。そして令和5（2023）年6月には、2040年以降の社会を見据えた教育のあり方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定しています。

第4期教育振興基本計画では、教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代においても変わることのないもの（不易）であり、その実現に向けて、社会や時代の変化への対応（流行）が必要であるとしています。

また、総括的な基本方針・コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的方針と16の教育政策の目標を示しています。

5つの基本的方針	16の教育政策の目標
1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学びを続ける人材の育成	① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
2 誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進	② 豊かな心の育成
3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	③ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	④ グローバル社会における人材育成
5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話	⑤ イノベーションを担う人材育成
	⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
	⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
	⑧ 生涯学び、活躍できる環境整備
	⑨ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
	⑩ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
	⑪ 教育DXの推進・デジタル人材の育成
	⑫ 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
	⑬ 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
	⑭ NPO・企業・地域団体等との連携・協働
	⑮ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
	⑯ 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

④ 第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和6（2024）年6月）

国の第4期教育振興基本計画を受け、「生涯学び続ける社会の実現及びすべての人のウェルビーイングを目指したリカレント教育」及び「すべての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティを支える社会教育人材のあり方」について、議論が交わされました。

その中で、「社会人のリカレント教育の推進」、「障がい者の生涯学習の推進」、「外国人の日本語の学習の環境整備と多文化共生」、「社会教育人材の質的な向上と量的な拡大」の4点が重点的に協議されています。

(3) 福島県の動向

① 福島県総合教育計画（令和3（2021）年12月策定）

今後9年間を見据えた福島県の教育を進めていくための指針として、令和3（2021）年12月に「第7次福島県総合教育計画」を策定しました。本計画では、福島の良いを大切に「福島ならではの」教育を進めるとともに、それを実現するため、一方通行の画一的な授業から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を掲げています。

■「第7次福島県総合教育計画」の施策体系・主な取り組み

施策	主な取り組み
1 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校段階を見通した確かな資質・能力の育成 ・複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成 ・ICT活用等による学びの変革 ・創造性あふれる人材の育成 ・エビデンス(根拠)に基づいた教育施策の推進
2 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革の推進 ・教員の養成・採用・研修 ・チームとしての学校マネジメントの推進 ・学校の特色化・魅力化の推進
3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実 ・不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実 ・家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実
4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携・協働の推進 ・東日本大震災・原子力災害の教訓の継承、福島の今と未来の発信 ・福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成
5 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり健康マネジメント能力等学び続ける力の育成 ・地域における多様な活動機会の充実 ・生涯学習の機会の充実 ・地域に根ざした文化の継承と活用
6 安心して学べる環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育の充実 ・避難地域12市町村等の特色ある教育 ・学びを支える施設設備等の整備 ・防災、危機管理等の安全安心な学校づくり ・私立学校の教育条件の維持・向上 ・公立大学における人づくり

②「教職員働き方改革アクションプラン」（令和6（2024）年2月策定）

第7次福島県総合教育計画に定めた「学びの変革」の実現に向け、教職員の働き方改革の推進により、教職員が本来行うべき業務に集中することができるよう「学校の在り方の変革」を行い、教職員が主体的に研さんを重ね、やりがいと達成感を持って働くことができる持続可能な教育環境を構築するとともに、児童生徒の健やかな成長と自己実現を図ることを目的に、「教職員働き方改革アクションプラン」(令和6（2024）-10（2028）年度)を策定しています。

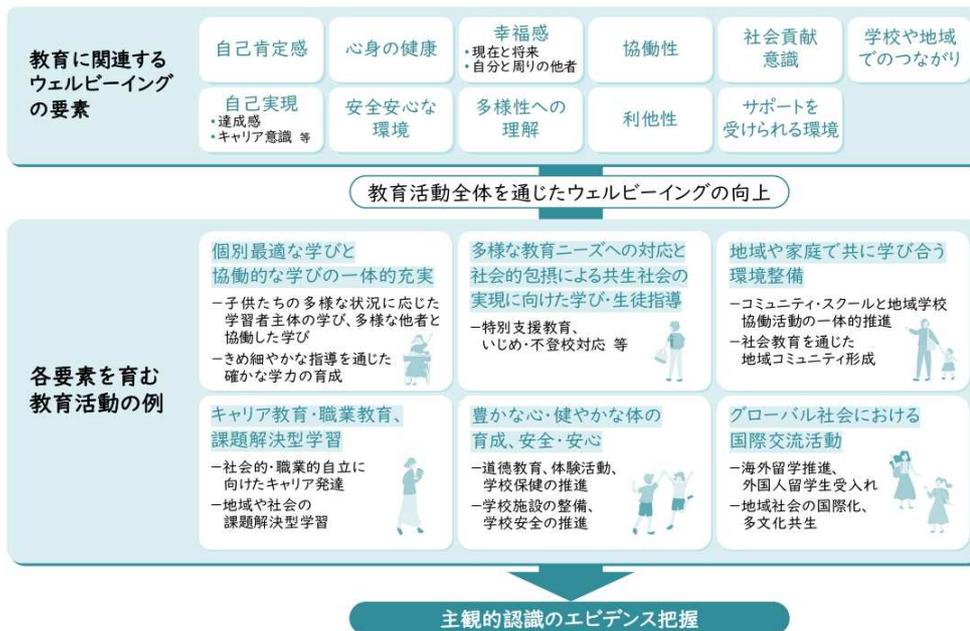
～ウェルビーイングとは～

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念です。

そして、日本の社会・文化的背景を踏まえ、我が国においては、自己肯定感や自己実現等の獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識等の協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを教育を通じて向上させていくことが求められています。

- 不登校やいじめ、貧困等、コロナ禍や社会構造の変化を背景としてこどもたちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、一人ひとりのウェルビーイングの確保が必要
- こども・若者に、つながりや達成等からもたらされる自己肯定感を基盤として、主体性や創造力を育み、持続可能な社会の創り手の育成を図る必要
- 地域における学びを通じて人々のつながりやかかわりを作り出し、共感的・協調的な関係性に基づく地域コミュニティの基盤を形成

■教育とウェルビーイング



■教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

- こどもたちのウェルビーイングを高めるためには、教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要です。また、こどもたち一人ひとりのウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められます。



資料：(国)教育振興基本計画(リーフレット)

第1章 教育を取り巻く状況

1 郡山市の概況

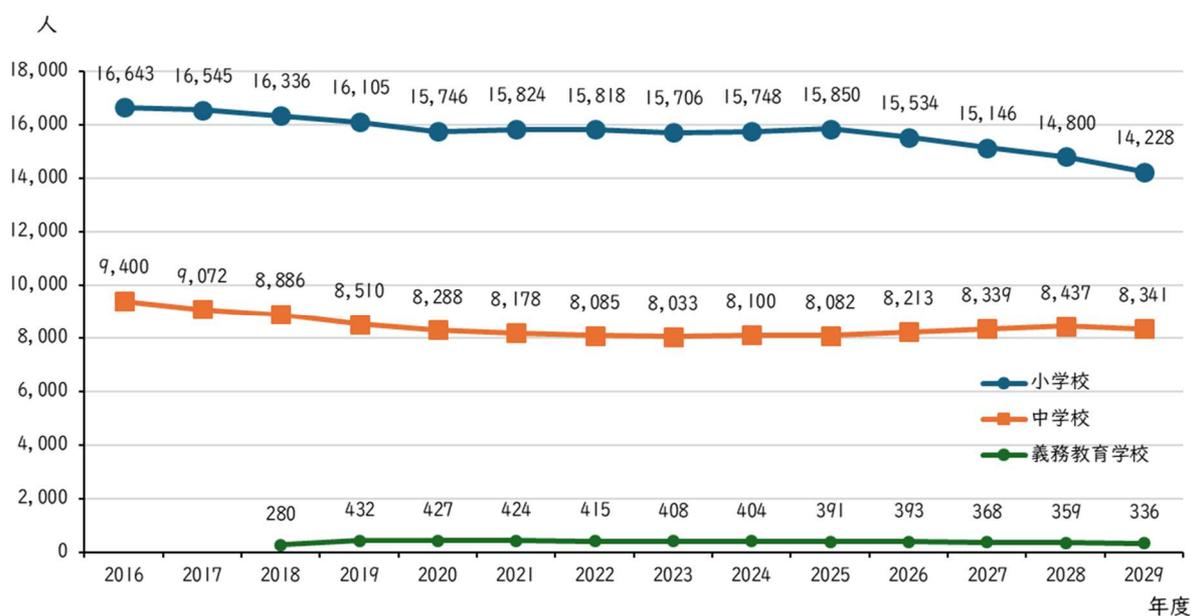
(1) 郡山市の児童生徒の状況

① 郡山市の児童生徒数・学級数

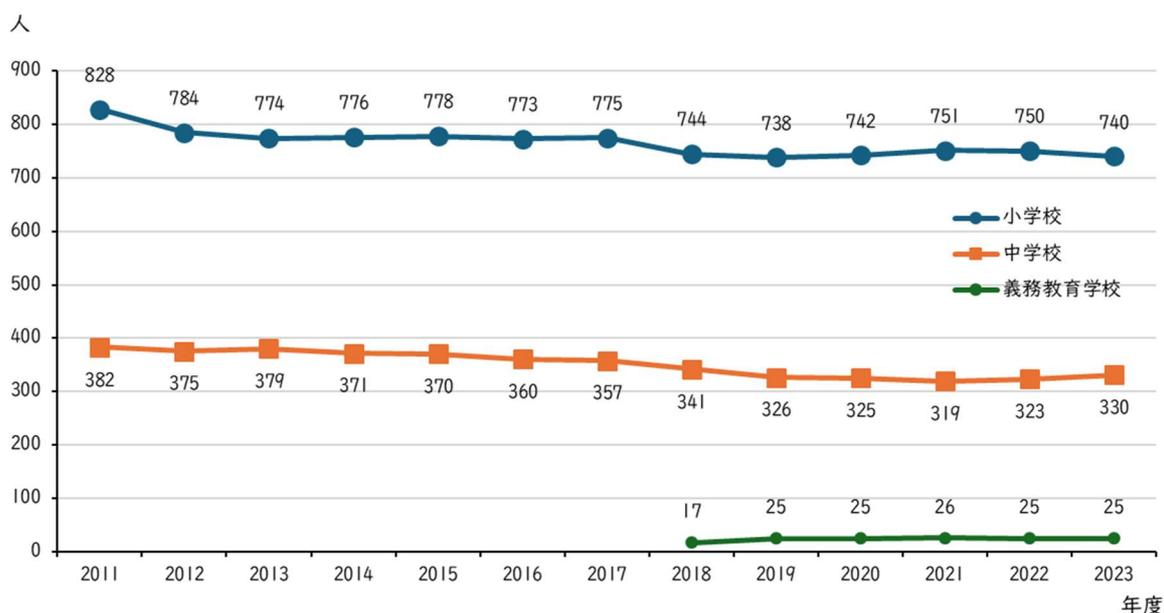
本市の小・中・義務教育学校の児童生徒数は、減少傾向にあります。これに伴い、市立学校は過小規模校が増え、休校・廃校を検討・実施せざるを得ない学校・地域が増加しています。令和6(2024)年度から令和11(2029)年度に向けて、小学生は減少、中学生は微増が見込まれます。

また学級数は、平成23(2011)年度から令和4(2022)年度にかけて、増減はありますが微減傾向にあります。

■郡山市立小・中学校児童生徒数の推移



■郡山市立小・中学校学級数の推移



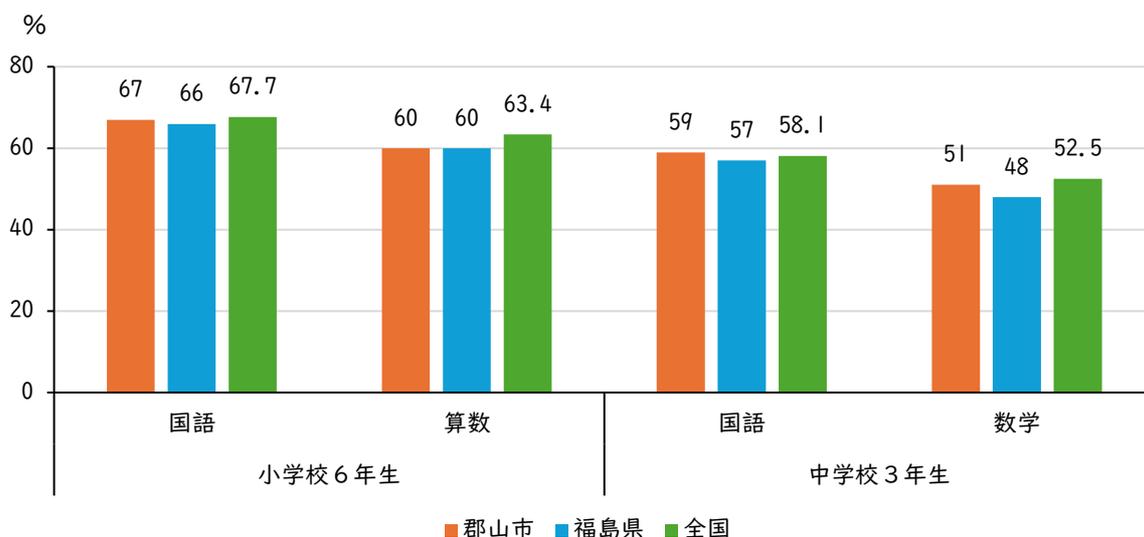
資料:郡山市教育委員会「『郡山市の教育』データブック 市制施行100周年記念」

② 学力の状況

令和6(2024)年度の小学校6年生では、国語で全国値を0.7ポイント下回りましたが、県平均を1ポイント上回っています。算数では全国値を3.4ポイント下回りましたが、県平均と同値となっています。

同じく中学校3年生では、国語で全国値を0.9ポイント、県平均を2ポイントそれぞれ上回っています。数学では全国値を1.5ポイント下回りましたが、県平均を3ポイント上回っています。

■各教科における平均正答率



資料:令和6年度 全国学力・学習状況調査

③ 体力の状況

令和6年度(2024)年度の小学校5年生男子の平均は、前年度より0.3ポイント上昇しましたが、全国値と比べて0.84ポイント低くなっています。

小学校5年生女子の平均は、前年度よりも0.5ポイント低下し、全国値と比べて0.43ポイント低くなっています。

同じく中学校2年生男子の平均は、前年度より1.2ポイント上昇し、全国値と比べて0.21ポイント上回りました。

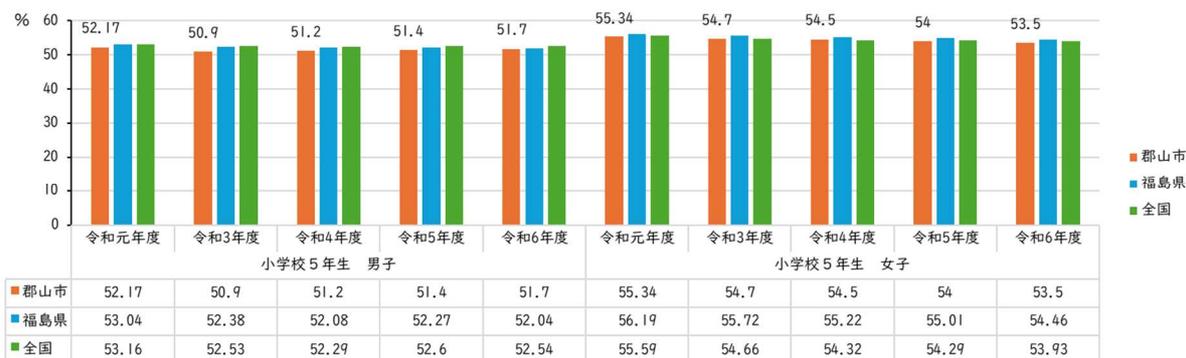
中学2年生女子の平均は、前年度より0.6ポイント上昇し、全国値と比べて0.98ポイント上回りました。

■小学校5年生 体カテスト結果

		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男子	郡山市	52.17	50.90	51.20	51.40	51.70
	福島県	53.04	52.38	52.08	52.27	52.04
	全国	53.16	52.53	52.29	52.60	52.54
女子	郡山市	55.34	54.70	54.50	54.00	53.50
	福島県	56.19	55.72	55.22	55.01	54.46
	全国	55.59	54.66	54.32	54.29	53.93

※令和2年度(2020)は新型コロナウイルス感染症の影響により県・全国値は未公表、市でも実施が例年より数か月遅かったため除外

※小学5年生には義務教育学校5年生を含む。



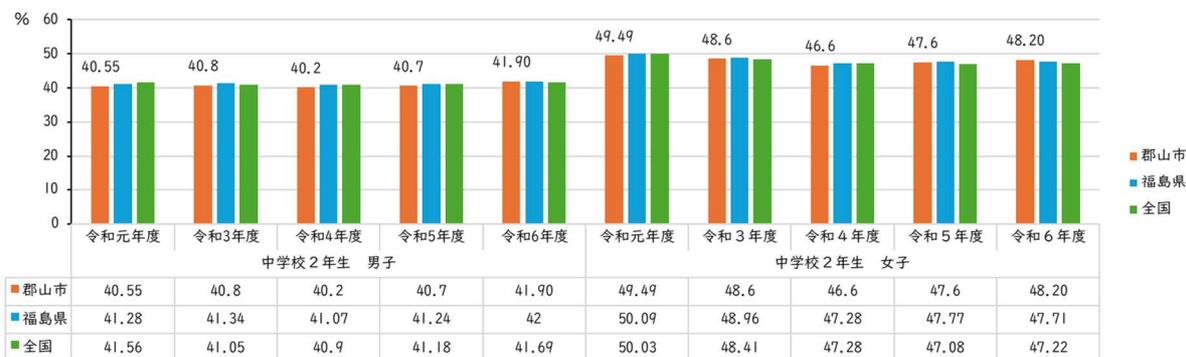
資料:郡山市教育委員会

■中学校2年生 体カテスト結果

		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男子	郡山市	40.55	40.80	40.20	40.70	41.90
	福島県	41.28	41.34	41.07	41.24	42.00
	全国	41.56	41.05	40.90	41.18	41.69
女子	郡山市	49.49	48.60	46.60	47.60	48.20
	福島県	50.09	48.96	47.28	47.77	47.71
	全国	50.03	48.41	47.28	47.08	47.22

※令和2年度(2020)は新型コロナウイルス感染症の影響により県・全国値は未公表、市でも実施が例年より数か月遅かったため除外

※中学2年生には、義務教育学校8年生を含む。



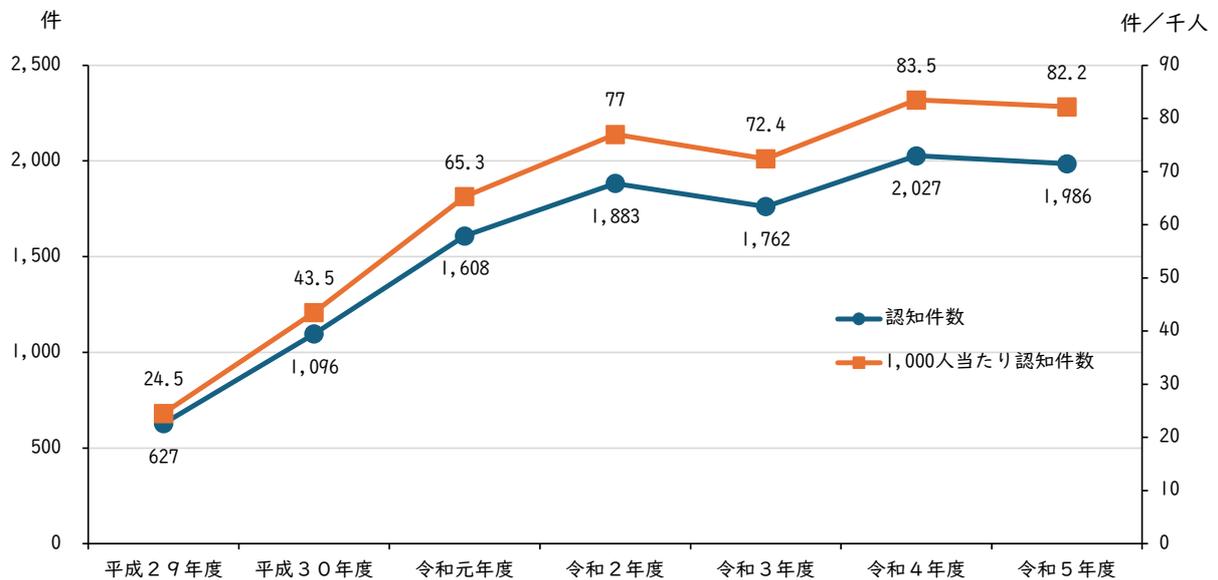
資料:郡山市教育委員会

④ いじめの状況

平成29(2017)年度から令和3(2021)年度にかけて、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、積極的にいじめを認知するようにしたこともあり、郡山市のいじめ認知件数は増加傾向にあります。令和2(2020)年度から令和3(2021)年度にかけては減少していますが、新型コロナウイルス感染症による行動制限が要因として考えられます。

■いじめ認知件数の推移(市立学校)

件	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知件数	627	1,096	1,608	1,883	1,762	2,027	1,986
1,000人あたり認知件数	24.5	43.5	65.3	77	72.4	83.5	82.2



資料:郡山市教育委員会

⑤ 不登校の状況

平成30(2018)年度から令和5(2023)年度にかけて、郡山市の不登校児童生徒数は、小学校、中学校ともに増加傾向にあります。

令和5(2025)年度の不登校要因をみると、不安、無気力が上位を占めています。

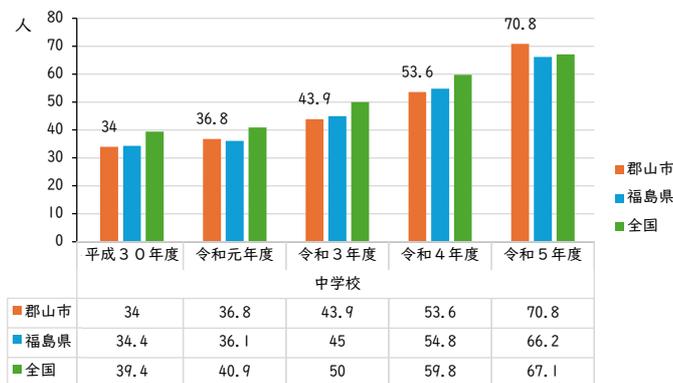
■不登校児童生徒数の推移(1,000人あたりの不登校児童生徒数)

人		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	郡山市	4.6	8.6	10.8	12.4	16.7	21.1
	福島県	4.5	6.5	7.9	9.5	12.3	16.4
	全国	7	8.3	10	13	17	21.4
中学校	郡山市	34.7	34	36.8	43.9	53.6	70.8
	福島県	34.1	34.4	36.1	45	54.8	66.2
	全国	36.5	39.4	40.9	50	59.8	67.1

資料:郡山市教育委員会

■不登校要因の割合

%	令和4年度	令和5年度
不安	29	25
無気力	25	23
人間関係	10	10
遊び・非行	0	0
その他	36	42



資料:郡山市教育委員会

(2) 郡山市の学校・教職員の状況

① 郡山市の学校規模の状況

児童生徒数が減少傾向にある中、市内各地域における宅地開発等により、局地的な児童生徒数の偏在化が生じています。今後、郡山市では、多方面からの意見を踏まえながら、各地域の実態に合わせた学校規模・学校配置の具体的な計画を策定し、本市の実情に応じた活力ある学校づくりを推進します。

■学校規模別学校数

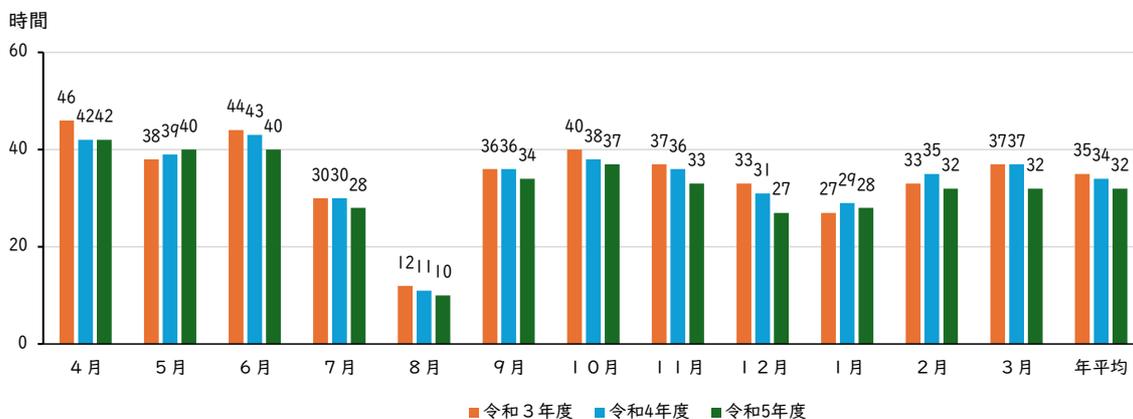
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	過大規模校 (31学級以上)	1	1	1	0	0
	大規模校 (25～30学級)	0	0	0	1	1
	準大規模校 (19～24学級)	8	9	9	6	5
	標準規模校 (12～18学級)	22	21	20	22	21
	小規模校 (6～11学級)	9	9	10	10	13
	過小規模校 (5学級以下)	9	9	9	10	9
	合計	49	49	49	49	49
中学校	過大規模校 (31学級以上)	0	0	0	0	0
	大規模校 (25～30学級)	0	0	0	0	0
	準大規模校 (19～24学級)	4	3	3	3	2
	標準規模校 (12～18学級)	10	11	8	7	8
	小規模校 (3～11学級)	11	11	14	15	15
	過小規模校 (2学級以下)	0	0	0	0	0
	合計	25	25	25	25	25
義務教育学校	過大規模校	0	0	0	0	0
	大規模校	0	0	0	0	0
	準大規模校	0	0	0	0	0
	標準規模校	0	0	0	0	0
	小規模校	4	4	4	4	4
	過小規模校	0	0	0	0	0
	合計	4	4	4	4	4

資料:郡山市教育委員会(各年5月1日現在)

② 教職員の勤務時間の状況

令和5（2023）年度の、年間超過勤務時間の平均は32時間／月で、令和3（2021）年度に比べて3時間減少しています。月別では、令和3（2021）年度、令和4（2022）年度ともに、4月、6月で月平均40時間を超えていましたが、令和5（2023）年度では4月のみとなっています。

■長時間勤務状況（1月あたりの平均時間）

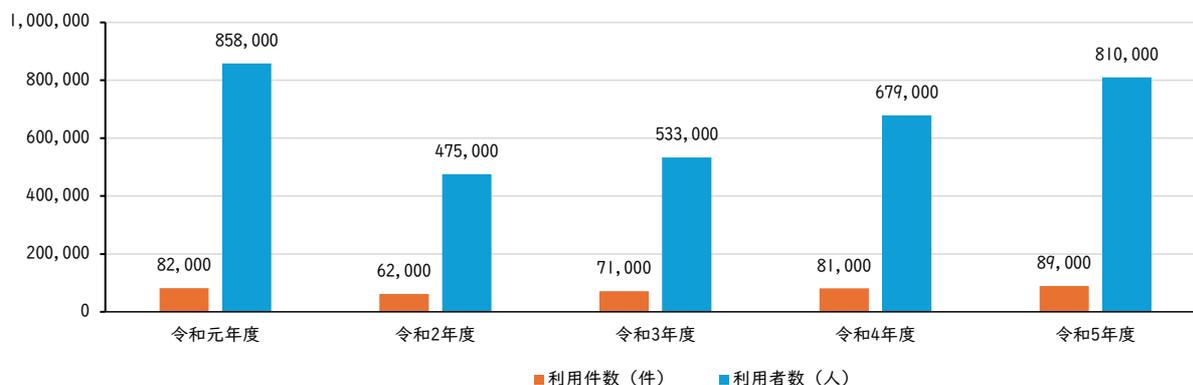


資料：郡山市教育委員会

（3）郡山市の社会教育施設の状況

①公民館の利用者数と利用件数

公民館の利用者数、利用件数は、令和2（2020）年度に落ち込みますが、その後令和5（2023）年度にかけて回復傾向となり、令和5（2023）年度の利用件数では、令和元年度を上回っています。



資料：郡山市教育委員会

2 「郡山ユースワークショップ」の提言

本計画の策定にあたり、若者の意見や視点を計画策定に活用するため、令和 6(2024)年 7 月 31 日、中学生を対象としたワークショップを開催し、得られた提言を計画策定におけるアイデアやヒントとして活用しました。

■提言要旨

グループ名・テーマ	提言要旨	重点分野
A グループ 「みんなが満足する部活動のかたちとは」	<ul style="list-style-type: none"> ●外部指導者を招聘し、先生の負担を減らして、部活動時間を増加 ●部活動への参加自体を自由にする。遠距離の生徒も参加しやすいように、途中参加・途中退出の自由を認める。 ●大規模校は体育館の使用に限度があるので、地域の体育館を無料開放してほしい。 	(3) 新たな課題に即応した環境づくり
B グループ 「いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて」	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳や学活の時間を利用し、生徒同士が話し合える機会を増やしてほしい。 ●他校との情報交換ができるような他校の生徒と交流できる場を増やしてほしい。e.g.生徒会役員等がオンラインで交流 	(2) 誰一人取り残されない学びの推進
C グループ 「より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて」	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、ほとんどの活動が先生の指示により行われているため、活動等に生徒の意見が反映されるよう、先生と生徒が対等に話し合えるようにしてほしい。 ●校内だけでなく、地域住民の方々と交流できる行事を行いたい。 	
D グループ 「時代に合った学校のルールづくりとは」	<ul style="list-style-type: none"> ●自分たちが信頼される大人になるために、みんなが納得する校則づくりをしたい。 ●社会全体の常識と学校の教育目標に合致していて、自立心や判断力が向上するような校則づくりに向けた基準を作してほしい。 	
E グループ 「今求められる地域や他校との交流とは」	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校や地域の文化を知り、刺激を受け、自分たちのより良い学校づくりにつなげるため、地域や市内外の学校との交流の機会や会場を設けてほしい。 ●いろんな方々と話をしたり、インタビューをしたりすることで、コミュニケーション能力を鍛えるとともに、新たな知識を習得し、刺激を受けてやる気を出したい。 	(1) 持続可能な地域の創り手の育成・ESDの推進
F グループ 「持続可能な学校、SDGsの取り組みとは」	<ul style="list-style-type: none"> ●すぐに取り組めること、自分たちだけでは取り組めないことを段階的にクリアしていくようにする。 ●取り組みの見える化をしてほしい(段階に応じた取り組みがどんな影響を与えることができたかを統計として提示し、校内だけでなく地域でも共有できるようにする)。 ●SDGsの知識を深める機会を設けてほしい。 	(1) 持続可能な地域の創り手の育成・ESDの推進

3 現計画における成果と課題

第3期郡山市教育振興基本計画では、基本理念を「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」、施策展開上の必要な視点として①SDGs、②こおりやま広域連携中枢都市圏、③ICTの活用、④セーフコミュニティ国際認証都市、⑤ユニバーサルデザイン(UD)を設定し、施策の展開を図ってきました。計画期間を振り返り、各事業の評価を次のとおり行いました。

学校教育、生涯学習両分野の総括として、次のとおり評価しました。

- 一部、コロナ禍による事業中止等による目標未達成があったが、概ね目標を達成しました。
- 英語教育、ICT活用、特別支援教育、こどもの居場所や電子書籍等、社会やニーズの変化に対応しました。
- 方針変更や事業廃止等、事業のスクラップ&ビルドを柔軟に計画し、実行しました。
- オンライン開催やYouTube配信等、コロナ禍による事業運営の見直しを行いました。

※施策毎の評価:判定不可事業は除外。目標値に対して達成度50%未満を「未達成」と判定

■基本目標1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

施策1「確かな学力」の育成に関しては、英語教育で、教育課程特例校制度による小学校1・2年生の英語表現科の実施、全市立学校への語学指導外国人の派遣により、「聞くこと」や「話すこと」を中心に市内の児童生徒の英語力の向上を図ることができている。また、ICT活用で、特別の教育課程として教科化したことで、市全体として一律に取り組むことができている。さらに、プログラミング教育環境(指導計画・教材)を整え、教員を支援することにより、児童はタブレット端末を活用しながら意欲的にプログラミング学習に取り組み、論理的に思考する経験を積むことができ、教員の指導力も向上している。

施策2 豊かな心と豊かな感性の育成に関しては、道徳教育の充実で、いじめ防止のリーフレットを小学校1年生、中学校1年生に配付するとともに、保護者にも内容等を伝え、活用を図ってきた。すべての学校で授業の中で活用し、いじめを許さない正義感や思いやりの心の育成に努めた。また、それらを通して、人間関係を築く基盤であるコミュニケーション能力の育成にも努めることができた。

施策3 健やかな体づくりに関しては、小中学生の体力向上推進事業で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から得られる実態・課題の把握により、体力向上自校プランに改善を加え、魅力ある運動環境や運動機会を設定する等、学校全体での組織的・継続的な児童生徒の体力向上を図ることができた。

施策4 特別支援教育の推進に関しては、特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置することで、学習および生活両面の支援を充実させることができ、児童生徒のよりよい成長につながっている。

施策5 教職員の資質向上に関しては、教職員の多忙化解消等、「学校マネジメント力の強化」にも取り組んだ。

基本目標I		施策全体の評価				
施策1「確かな学力」の育成		概ね達成				
施策2 豊かな心と豊かな感性の育成		概ね達成				
施策3 健やかな体づくり		概ね達成				
施策4 特別支援教育の推進		特別支援教育派遣事業で未達成				
施策5 教職員の資質向上		概ね達成				
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
中学校3年生で英語検定3級以上に相当する学力を持つ生徒の割合	%	50	-	39.3	46.2	42.9
小中一貫プログラミング教育アンケートによる高評価率【児童生徒】	%	85	90	90	85	90
いじめ防止のリーフレット活用学校数	校	76	76	76	76	76
小学校及び義務教育学校5年生の体力運動能力調査結果	点	54	54	52.8	52.8	52.7
中学校2年生及び義務教育学校8年生の体力運動能力調査結果	点	45.4	44.1	44.7	43.4	44.2
特別支援学級数に対する支援員の配置率	%	100	61	58	53	49
教職員ストレスチェック受検率	%	95	93.4	90.6	93.8	94.9

■基本目標2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成

- 施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくりに関しては、児童の不登校や問題行動、家庭問題の改善を図るためにスクールカウンセラーが積極的に関わることで、学校全体の支援体制の強化が図られた。
- 施策2 地域に開かれた学校づくりに関しては、令和2・3年度はコロナ禍により、授業参観等も含め、学校外の訪問者を制限して教育活動を行っていたことがあり、各校で学校運営協議会設置が進まなかったが、コロナ禍明けの令和4・5年度には順調に進んだ。
- 施策3 学校教育施設の整備に関しては、学校図書館図書の本数の整備で、図書標準冊数の充足率が100%を超える状況にある。
- 施策4 児童生徒の安全・安心の確保に関しては、市内の通学路について、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体等とともに、31箇所の合同点検を実施し、点検後直ちに必要な安全対策を協議した。
- 施策5 時代に対応できる教育体制に関しては、中学校及び義務教育学校後期課程における部活動に、部活動指導員を配置することにより、専門的な指導を受けるとともに、教職員の負担を軽減することができた。

基本目標2		施策全体の評価				
施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくり		スクールカウンセラー配置事業で 未達成				
施策2 地域に開かれた学校づくり		概ね達成				
施策3 学校教育施設の整備		概ね達成				
施策4 児童生徒の安全・安心の確保		通学路の安全点検で未達成				
施策5 時代に対応できる教育体制に向けて		概ね達成				
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市単独スクールカウンセラー配置校の1,000人あたりの不登校児童数	人	8	10.8	12.4	16.8	21.1
学校運営協議会設置校数	校	76	13	25	56	76
学校図書館図書標準冊数平均充足率	%	100	120.4	122.1	120.7	120.8
登下校中の事故数	件	0	22	24	28	23
中学校・義務教育学校部活動指導員配置人数	人	22	10	15	15	22

■基本目標3 未来へつなぐ教育機関の充実

施策1 幼児期における教育の質の向上に関しては、幼保小の教職員を対象とした幼保小合同研修会で、教育や保育の現場のニーズに即した研修テーマを設定していることで、発達段階に沿ったよりよい教育や保育について理解を深めている。

施策2 私立学校の充実に関しては、各校に運営費の補助を継続することで、教育研究条件の維持向上や経営基盤の安定、在学する生徒等の修学上の経済的負担の軽減等が図られている。

施策3 高等教育機関との連携に関しては、サイエンススクール NOKO で、コロナ禍による中止もあったものの、令和 4(2022)年度より東京農工大学の協力により再開することができ、小学生から高校生までの参加者が普段できないレベルの高い実験を行うことができた。

基本目標3			施策全体の評価			
施策1 幼児期における教育の質の向上			概ね達成			
施策2 私立学校の充実			概ね達成			
施策3 高等教育機関との連携			概ね達成			
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5年度
幼保小合同研修会参加者数	人	450	130	295	434	415
サイエンススクール NOKO 参加者数	人	40	コロナ感染症拡大防止のため中止	コロナ感染症拡大防止のため中止、西田学園の授業の枠で実施	38	32

■基本目標4 家庭・地域・学校で取り組むこどもの育ちの支援

施策1 家庭教育の充実に関しては、家庭教育充実事業で、保護者を対象とした、家庭教育学級生合同学習会や就学前子育て講座等を開催することで、家庭教育力の向上と参加者のネットワークづくりを推進した。また、子育て関係動画を作成し、8件の動画をYouTubeにアップしたことで、場所や時間を問わない学習環境の提供を行った。

施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上に関しては、「のびのび子育て広場」で計画値を下回っているものの、申込者全員が参加できており、ニーズに応えている。「はやママサロン」は計画値を超える参加があり、子育て中の親子のふれあいの場となっている。

施策3 青少年活動の支援に関しては、勤労青少年ホーム事業で、ICTを活用した講座の実施から、感染防止対策を取りながら、対面での開催に戻す工夫を行った。青年学級では福島市との交流等新しい取り組みを開始した。また、Instagramを活用した広報に取り組み、フォロワー数の増加につながった。

施策4 家庭・地域・学校等の連携に関しては、こどもの居場所支援活動で、各地区・地域公民館の空きスペース利用し、こどもの居場所を提供した。地域によって利用者数の差はあるものの、継続して実施していく。

施策5 こどもの良好な成育環境の確保に関しては、児童クラブで、当初の設定を大きく上回る定員数の増を達成した。

基本目標4		施策全体の評価				
施策1 家庭教育の充実		家庭教育充実事業、地域のびのび子育て支援事業で未達成				
施策2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上		地域のびのび子育て支援事業で未達成				
施策3 青少年活動の支援		概ね達成				
施策4 家庭・地域・学校等の連携		家庭教育充実事業、地域のびのび子育て支援事業で未達成				
施策5 こどもの良好な成育環境の確保		概ね達成				
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
家庭教育学級参加者数(延べ)	人	17,000	1,140	1,017	1,940	2,192
のびのび子育て広場参加組数	組	800	385	362	366	376
こども総合支援センター「ニコニコこども館」子育て相談件数	件	1,000	950	1,140	1,411	1,505
勤労青少年ホーム講座受講者数(延べ)	人	800	345	449	449	527
こどもの居場所利用者数	人	10,000	7,984	8,722	9,188	13,500
児童クラブの利用定員	人	4,090	2,780	3,909	4,266	4,548

■基本目標5 生涯を通して学び、地域づくりに活かす環境の整備

- 施策1 一人ひとりの学びの推進に関しては、図書館施設適正化の検討で、令和3(2021)年及び令和4(2022)年福島県沖地震による被災の影響もあり、令和5(2023)年度時点で未着手であったが、今後は、令和6(2024)年度以降の整備方針の策定を目指す。読書のバリアフリーを進めるため、令和元(2019)年度から電子書籍を導入しており、令和5(2023)年7月以降、市内全小中学校・特別支援学校の児童生徒へ専用IDを順次配付したことで、利用者数が大幅に増加した。
- 施策2 生涯学習活動の支援に関しては、地域で活動する様々な分野の指導者を登録し、学習支援を行う「生涯学習きらめきバンク」及び市職員が市政情報を伝える「きらめき出前講座」を実施することで、多様な学習機会の支援を行った。
- 施策3 文化・芸術・スポーツの振興に関しては、スポーツ教室の開催で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、年度によって定員を減らしたり、特定の教室を中止としたが、スポーツ教室を通じて市民の健康の維持増進に寄与した。
- 施策4 生涯学習の新たな展開に関しては、中央公民館定期講座等開催事業で、コロナ禍による講座数の減少もあったが、ウェブの活用等、対策を取りながら実施した。こどもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画・開催し、コミュニティの育成にも寄与した。
- 施策5 高等教育機関との連携に関しては、高等教育機関等と連携を図りながら様々な定期講座を実施し、生涯にわたる学びの継続と学びなおしの機会の提供を行った。また、学習機会の提供を行うことで、地域の活性化や人材育成を推進した。

基本目標5		施策全体の評価				
施策1 一人ひとりの学びの推進		施設適正化の検討(中央図書館)で未達成				
施策2 生涯学習活動の支援		生涯学習支援事業で未達成				
施策3 文化・芸術・スポーツの振興		概ね達成				
施策4 生涯学習の新たな展開		概ね達成				
施策5 高等教育機関との連携		概ね達成				
評価指標	単位	目標値	実績値			
		R5年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
図書館施設整備方針の検討対象施設数(単館数)	館	2	0	0	0	0
電子書籍の閲覧件数	件	50,000	4,532	14,384	19,495	140,902
生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数	件	3,000	1,672	1,311	1,061	965
地区・地域公民館定期講座等開催事業 講座受講者数(延べ)	人	24,000	11,791	12,955	15,927	18,651
スポーツ教室参加者	人	3,060	1,919	2,107	2,030	1,888

4 重点分野

第4期の計画期間である令和7(2025)年度から令和11(2029)年度の5年間にについては、本市教育を取り巻く環境や未来を見据えた課題への必要な対応について、特に重点的に施策を推進すべき3つの分野を設定し、本市の新たな100年の教育基盤作りを推進します。

社会の持続的な発展を支え、本市の新たな100年を拓く人材の育成は、人づくりを担う教育に対して大きく期待されることであり、学校教育、生涯学習それぞれにおいて十分な学習の場や機会を整えていく必要があります。郡山ユースワークショップにおいては、生徒たちの持続可能な開発のための教育やその取り組みへの関心の高さが伺え、市民が生涯にわたり学び続けられる環境を整備し、未来や地域の創り手となる人材の育成に努めます。

また、教育における今日的な課題の一つには、個々の置かれた環境や状態に配慮した多様な学びへのきめ細やかな支援・サポートが上げられ、近年の不登校児童生徒数が増加傾向にある状況や多文化共生への対応等を踏まえ、誰一人取り残されない教育、学びの保障に向けた取り組みを進めます。

さらには、国における動向等にも的確に即応させるべく、学びのDXや学校における働き方改革をより加速化させていくとともに、食に対する関心と望ましい食習慣を身につけ、健康な心身を養う食育の推進にも重点的に取り組んでまいります。

(1) 持続可能な地域の創り手の育成・ESDの推進

人口減少や少子高齢化を背景に、こどもや若者をはじめ、全世代の市民と広く協働し、地域ぐるみで持続可能なまちづくりを進めていくことが、これまで以上に重要になっています。学校教育・生涯学習の両面から、全世代で「学び」に触れる環境づくりを推進し、様々な体験機会・活動等を通して未来のまちづくりの担い手を育成し、シビックプライドの醸成を図る好循環の創出を目指します。

■郡山ユースカウンスル事業

こどもや若者を対象としたワークショップを開催し、こどもの意見を表明する権利を定めた子どもの権利条約に基づき、教育施策にこどもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する人材の育成を図ります。こどもや若者が社会とのかかわりを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育てていくための課題発見・解決型学習を推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。

■広域圏高校生の学びの広場事業

郡山市では、令和6(2024)年8月から、高校生等の「学びたい」を応援しながら「人づくり・地域づくり」をコンセプトに掲げ、柔軟な発想を持つ若者世代を中心としたコンソーシアムを組織し、中央公民館の「学びの広場」を核とした、こども・若者層に向けた事業の企画・運営を行っています。

■学びを支える人材の育成

社会教育主事や社会教育士をはじめとする、地域の「学び」を支え、人のネットワークづくりや地域づくりを担う多様な社会教育人材の育成をさらに進め、あらゆる世代が「学び」に触れることができる環境づくりを進めます。



【関連する主な事業(事業群)】

- | | |
|----------------------------|----------------|
| ●「主体的・対話的で深い学び」の実現による学びの変革 | 【基本目標1 施策(1)①】 |
| ●適正な学校規模・学校配置の推進 | 【基本目標1 施策(1)⑩】 |
| ●郡山ユースカウンスル事業 | 【基本目標1 施策(2)④】 |
| ●コミュニティスクール促進事業 | 【基本目標2 施策(2)①】 |
| ●親子のふれあい体験活動等の充実 | 【基本目標4 施策(1)②】 |
| ●広域圏高校生学びの広場事業 | 【基本目標4 施策(3)①】 |
| ●地域学校協働活動推進事業 | 【基本目標4 施策(3)①】 |
| ●学びを支える人材の育成 等 | 【基本目標5 施策(1)④】 |

(2) 誰一人取り残されない学びの推進

不登校や特別支援、外国人児童生徒といった、一人ひとりの多様な「学び」を支援する環境づくりをさらに進めます。多様な背景を持つあらゆる市民のウェルビーイングを高める包摂的な学びを目指すとともに、全世代のあらゆる市民が、自分らしく、生き生きと暮らせる多文化共生社会の実現にも取り組んでいきます。

■不登校への対応強化

不登校の児童生徒やその保護者の心に寄り添い、個に応じた問題の改善や解決を図るため、スクールカウンセラーを全市立学校に配置するとともに、不登校の早期発見・早期対応を図るため、教育相談体制の充実に努めます。

また、学校に登校できない児童生徒の居場所づくりと自己実現に向けて、総合教育支援センター適応指導教室「ふれあい学級」における相談、学習支援、体験活動の提供等の支援体制の充実に図ります。

■特別支援教育の推進

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、きめ細かな指導の充実に図ります。また、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、支援の在り方についての調査・研究を推進します。

■郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進

幼保小の教職員を対象とした合同研修会や相互参観を実施することにより、幼保小の連携を深めます。また、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全てのこどもに学びを育み、生活基盤を提供することを目指し、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定及び推進に取り組みます。

■多文化共生社会の推進

外国人住民の増加により、多言語での防災や防犯をはじめとした生活に密着した情報のニーズが高まっています。多様な背景を持つあらゆる市民への学びの機会を提供するとともに、地域社会への参画や地域の担い手となるよう、包摂的な学びを推進します。

【関連する主な事業(事業群)】

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ●適正な学校規模・学校配置の推進 | 【基本目標1 施策(1)⑩】 |
| ●支援体制の充実 | 【基本目標1 施策(4)②】 |
| ●不登校への対応強化 | 【基本目標2 施策(1)①】 |
| ●特別支援教育の推進 | 【基本目標2 施策(1)②】 |
| ●郡山市こどもの学習・生活支援事業(がくと塾) | 【基本目標2 施策(1)⑤】 |

●郡山市ひとり親家庭等こどもの生活・学習支援事業	【基本目標2 施策(1)⑤】
●郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進	【基本目標2 施策(2)②】
●こどもの居場所支援活動	【基本目標4 施策(4)②】
●ヤングケアラーへの支援	【基本目標4 施策(5)①】
●電子書籍導入事業	【基本目標5 施策(1)③】
●ICTの活用(美術館)	【基本目標5 施策(1)③】
●パラスポーツ教室の実施	【基本目標5 施策(3)③】
●多文化共生社会の推進 等	【基本目標5 施策(4)⑤】

(3) 新たな課題に即応した環境づくり (学びのDXと働き方改革、食育の推進)

地域と一体となり、教職員や児童生徒のウェルビーイングの実現に向け、学校の働き方改革を加速させる取り組みを推進します。全世代に向け、「学び」の情報発信を強化するとともに、多様なニーズに応じた学習機会を支援する「学び」のDXを進めます。

また、健康な心身を養い、「食べる力」そして「生きる力」を育む食育の推進を図ります。

■教育DXと働き方改革

タブレットの導入や学習支援ツール等を通じて、個に応じた学びを充実させるとともに、オンライン授業の展開等、ICTを生かした新しい学習指導モデルの実践を図ります。また、教職員の働き方改革の一環として、校務DXや研修のオンライン化等も並行して進めています。

児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保と、教職員の指導力の向上・働きがいの向上等に向けて、教育DXを通じた教育データの利活用や働き方改革を推進します。

■食育の推進

子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために重要な「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる力を養うために、「食育」を推進します。

また、「食育」を実践する上で欠かせない食へのアクセスと、食の提供基盤となる施設整備を推進します。

【関連する主な事業(事業群)】

●教育のDX推進事業	【基本目標1 施策(1)④】
●教育データの利活用	【基本目標1 施策(1)④】
●学校給食費支援事業	【基本目標1 施策(3)③】
●中学校給食センター整備事業	【基本目標1 施策(3)③】
●教職員の働き方改革の推進	【基本目標1 施策(5)⑤】
●休日における中学校部活動の地域展開推進事業	【基本目標1 施策(5)⑤】
●学校施設の気候変動対策	【基本目標2 施策(3)①】
●家庭教育に関する機会や情報の提供	【基本目標4 施策(1)①】
●家庭教育ふれあい事業	【基本目標4 施策(1)②】
●生涯学習情報配信事業 等	【基本目標5 施策(2)①】

第2章 基本理念と基本目標

1 教育の基本理念

社会情勢が大きく変貌し、市民のライフスタイルや教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質はいつの時代も変わらないという想いから、一人ひとりが学ぶ心、学びたいと思う心を大切にすることを表す「ともに学び」、一人ひとりの人間の成長は、社会全体で支えられていることを表す「ともに育み」、一人ひとりが自らの未来を切り拓くことを表す「未来を拓く」の3つの言葉を教育の理念（象徴する言葉）であると捉え、第1期計画から一貫して引き継いでいます。

■基本理念

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

2 基本コンセプト

計画を貫く基本コンセプトを、「一人ひとりのウェルビーイングと『学び』を高める 郡山の教育」と定め、取り組みを推進します。

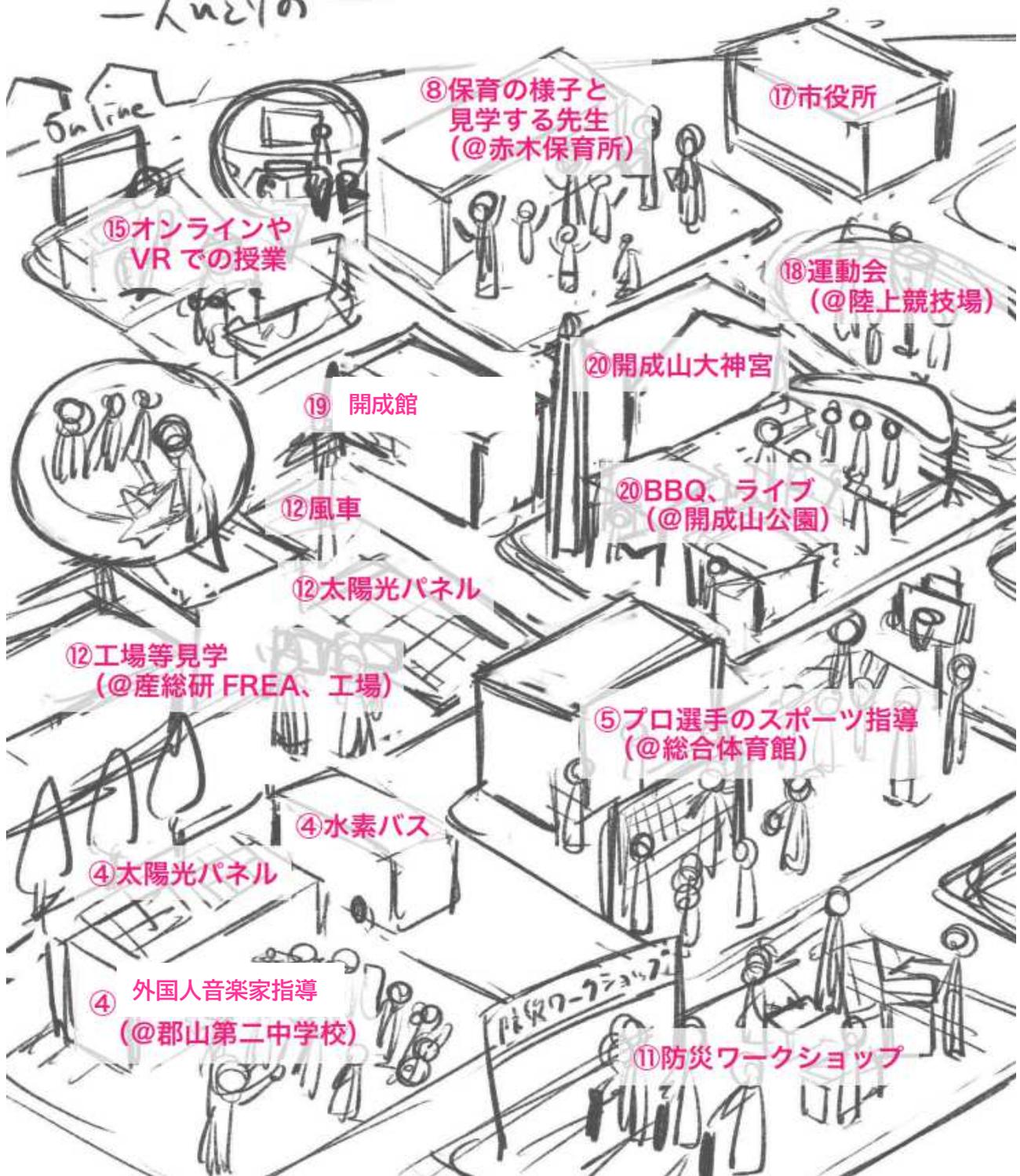
■基本コンセプト

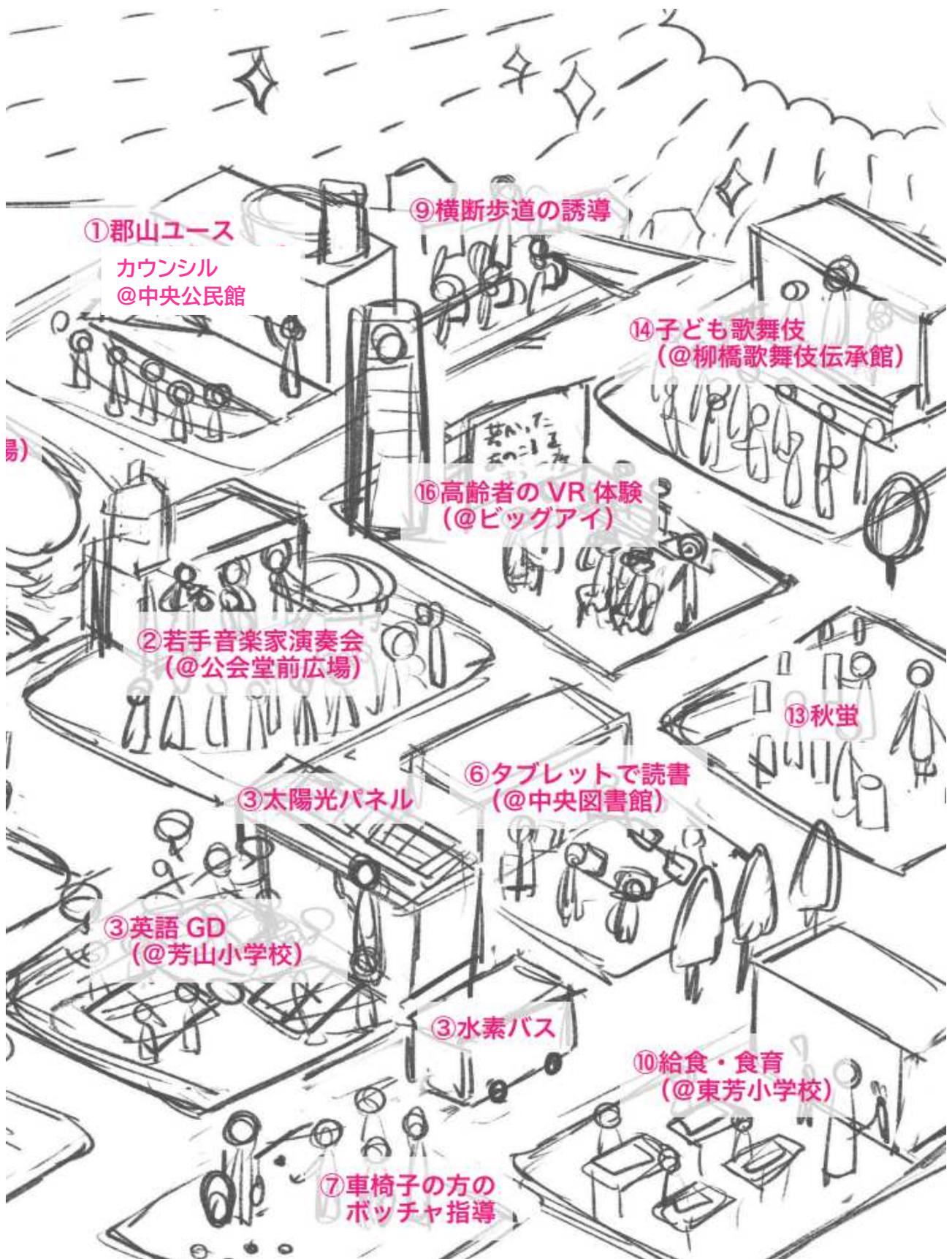
一人ひとりのウェルビーイングと「学び」を高める 郡山の教育

3 将来あるべき郡山市教育の姿（基本目標）

郡山市の教育の未来

一人ひとりの





①郡山ユース
カウンシル
@中央公民館

⑨横断歩道の誘導

⑭子ども歌舞伎
(@柳橋歌舞伎伝承館)

⑯高齢者の VR 体験
(@ビッグアイ)

②若手音楽家演奏会
(@公会堂前広場)

⑬秋蛍

③太陽光パネル

⑥タブレットで読書
(@中央図書館)

③英語 GD
(@芳山小学校)

③水素バス

⑩給食・食育
(@東芳小学校)

⑦車椅子の方の
ボッチャ指導

基本目標 1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

人口減少、少子高齢化、グローバル化が進み社会経済状況が大きく変化する中、自ら課題を見つけ、考え、学び、主体的に判断し、解決しようとする力を身に付けていくことが重要です。また、一人ひとりの状況に応じて、誰もが学び続けられる環境づくりが不可欠です。

児童生徒それぞれの発達段階や特性等を踏まえつつ、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力と生涯にわたって学び続ける力、人権尊重と豊かな心、健やかな体の育成や食育の推進等、人生 100 年時代を「生きぬく力」をバランスよく育みます。

また、児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保と教職員の資質向上、ウェルビーイングの向上に向けて、働き方改革の更なる加速化を推進します。

施策	事業群
(1) 確かな学力、生涯にわたって学び続ける力の育成	①「主体的・対話的で深い学び」の実現による学びの変革【重点】 ②グローバルに活躍する人材の育成 ③小中学校一貫・連携教育の充実 ④教育 DX による学び方と教え方の変革【新規・重点】 ⑤言語活動・読書活動の充実 ⑥特色ある教育の充実 ⑦学力テスト等を積極的に活用した指導改善 ⑧学校における指導改善の取り組みへの支援 ⑨学級力の向上 ⑩適正な学校規模・学校配置【新規・重点】
(2) 人権尊重と豊かな心の育成	①いじめ・虐待への対応の充実・強化 ②伝統・文化等に関する教育の推進 ③音楽を通じた豊かな感性や情操の養成 ④持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進【重点】 ⑤キャリア教育の充実
(3) 体力・運動能力の向上と食育の推進	①体力向上のための学校体育の充実 ②健康教育の充実 ③食育の推進と学校給食の充実【新規・重点】
(4) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の推進	①個に応じた指導の充実 ②支援体制の充実【重点】
(5) 教職員の資質向上と学校の働き方改革の更なる加速化	①教職員研修の充実 ②学校マネジメント力の向上 ③メンタルヘルス対策の推進 ④わかる・できる授業づくりの推進 ⑤教職員の「働き方改革」の推進【新規・重点】

基本目標 2. 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成

近年、全国的に不登校、発達障がい、外国人児童生徒が増加し、本市においても同様の傾向が見られ、児童生徒と家庭を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。一人ひとりの状況に応じた、適切な学びの環境を、ソフト・ハードの両面から家庭・地域と一体となって整備していくことが重要です。

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備を進めます。また、児童生徒の安全・安心の確保や教育 DX の推進等により、新たな学びの実現に向けた「学びのセーフティネット」の充実を図る教育環境づくりを推進します。

施策	事業群
(1) どの子どもも思う存分学べる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①不登校への対応強化【重点】 ②特別支援教育の推進【重点】 ③学習環境の整備・充実 ④人的支援による指導・相談体制の充実【重点】 ⑤就学支援の充実【重点】 ⑥帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進 ⑦被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア
(2) 連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①地域とともにある学校づくりと家庭との連携【重点】 ②郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】 ③学校施設の社会開放
(3) 新しい時代の学びの実現に向けた学校教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①校舎や屋内運動場等の整備【重点】 ②教材や設備等の整備 ③学校図書館の充実
(4) 児童生徒の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①通学路の交通安全点検と対策の検討・実施 ②児童生徒の防犯対策 ③地域・関係機関との連携 ④学校における放射線対策の充実
(5) こどもの新たな学びの実現に資する教育体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ①持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進【重点】【再掲】 ②児童生徒と向き合える環境づくり【重点】 ③教育 DX と国際化の推進 ④通学区域の弾力的運用 ⑤土曜日等の教育環境の充実

基本目標 3. 未来へつなぐ教育機関の充実

幼児期の教育・保育ニーズの高まりとともに、質の維持・向上も重要な課題となっています。また、幼児期における教育・保育は、円滑な小学校生活へとつなげる上で重要な役割を果たしており、いわゆる「小1プロブレム」解消に向けて、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校・義務教育学校との間で、密接な情報共有と連携が重要となっています。

誰もが充実した幼児教育と必要な保育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設それぞれの特徴を踏まえつつ、質の高い教育の提供に向けた取り組みを推進します。また、誰もが安心して小学校生活へと移行できるよう、幼保小連携をさらに充実させます。

私立学校の充実についても、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高める適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらに、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。

施策	事業群
(1) 幼児期における教育の質の向上	①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】【再掲】 ②幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減 ③幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取り組みの推進
(2) 私立学校の充実	①私立学校への支援 ②市立学校と私立学校の交流促進
(3) 高等教育機関との連携	①高等教育機関への支援

基本目標 4. 社会全体で取り組むこどもの学びや育ちの支援

核家族化の進行、ひとり親家庭の増加、地域とのつながりの希薄化等、地域社会の在り方の変化に伴い、生活上の不安や悩みを抱えながら相談できない家庭の増加や子育ての孤立化が深刻な問題となっています。また、こどもの貧困が顕在化する中、様々な体験格差も生じており、将来的な格差の固定化につながることが懸念されています。

こどもの人格形成に家庭が基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」であるこどもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、青少年の社会参画機会や相互交流を促進するとともに、社会全体で青少年を育成する取り組みを行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

施策	事業群
(1) 地域における家庭教育支援の強化	①家庭教育に関する機会や情報の提供【重点】 ②親子のふれあい体験活動等の充実【重点】
(2) 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】【再掲】 ②子育て家庭に対する相談体制の充実
(3) 次世代の「学びたい」を支援	①青少年の社会参加や相互交流の促進【新規・重点】 ②青少年団体等の育成・支援 ③社会教育施設の更なる連携【新規・重点】
(4) 家庭、地域と学校の連携・協働による地域の教育力の向上	①相互学習や交流の場の創出【重点】 ②地域における家庭教育支援体制の充実【重点】
(5) こどもの良好な成育環境の確保	①地域でこどもを育てる環境づくり【重点】 ②安全・安心な居場所づくり

基本目標 5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築

人生 100 年時代に向けて、主体的に学び続ける力をつけるための生涯学習の重要性がより一層増えています。今後さらに IoT やビッグデータ、生成 AI 等技術革新が進展し、ライフスタイルが急激に変化する中、誰もが「いつでも」「どこでも」自由に機会を選択し学べる生涯学習環境の実現が求められています。

また、ICT の急速な進歩により、世界中の出来事がタイムリーに伝わる時代になっています。そうした中、地球温暖化や紛争、飢餓等、国境を越えた世界規模の諸課題に目を向け、一人ひとりが正面から取り組んでいくことが求められる時代となっています。

こうした状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の社会参画、さらに、教育の枠を越えた他分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、新たな時代のニーズを見据えつつ、公民館や図書館、美術館等の社会教育施設の活用・更新を進めます。

施策	事業群
(1) 全世代型アクティブラーニングの環境づくり	①人生 100 年時代に対応した生涯学習力の向上 ②図書館資料の提供と読書活動の推進 ③ICT を活用した学習支援【重点】 ④学びを支える人材の育成【重点】 ⑤施設の効率的運営と整備
(2) 生涯学習活動の支援	①学習機会や情報の提供【重点】 ②生涯学習実践者・団体の育成 ③地域活動への支援
(3) 文化・芸術・スポーツの振興	①文化芸術活動の充実 ②文化財の保存・継承と活用 ③生涯スポーツ・レクリエーションの推進【重点】
(4) 多文化共生と社会包摂・生涯学習の新たな展開	①地域課題解決に向けた仕組みづくり ②学びの成果をいかす環境づくり ③生涯学習とまちづくりとの連携 ④気候変動対応型防災教育の推進 ⑤多文化共生社会の推進【重点】
(5) 多様なステークホルダーとの連携	①大学や研究機関、企業等との連携 ②他分野との連携による教育機会の創出

第3章 施策と実施計画

1 施策展開上重視する視点

第3期郡山市教育振興基本計画では、本市の学校教育、生涯学習施策の展開にあたって、重視する視点として、(1)SDGs、(2)こおりやま広域連携中枢都市圏、(3)ICTの活用、(4)セーフコミュニティ、(5)ユニバーサルデザインの5つを設定し、施策を推進してきました。本計画の施策展開にあっても、引き続き上記5つの視点を重視していきます。

(1) SDGs

平成27(2015)年にニューヨーク国連本部の「国連持続可能な開発サミット」で採択された国際社会の総合的な目標であり、17のゴール(目標)から構成されています。教育分野において、特にゴール4において「質の高い教育をみんなに」を目標として、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会創出を促進する施策を講じることを定めています。

本市は、令和元(2019)年度に福島県内で初めて、内閣府からSDGs未来都市に選定され、「SDGs体感未来都市こおりやま」をテーマに、こおりやま広域連携中枢都市圏が一体となって、17のゴールを目指し各種施策に取り組んでいます。

また、SDGsに、ゴール4のターゲット4.7において持続可能な社会の担い手を育む教育を意味するESDが記載されています。ESDの実践、SDGs17のゴール全ての目標達成に貢献するものとされており、ESDの推進自体がSDGs達成の重要な要素となっています。

本市の教育において、未来を拓く教育の創造のため、常にSDGsの目標を目指し、ESDの概念に則った施策の推進に取り組めます。



(2) こおりやま広域連携中枢都市圏

本市は、17市町村で連携してこおりやま広域連携中枢都市圏を形成し、構成する市町村が自律的にまちづくりに資する個別の事業連携を進め、お互いの強みをいかした「広め合う、高め合う、助け合う」関係の構築を推進するとともに、持続可能な圏域形成を目指しています。

教育分野においても、「学校教育」では市町村の枠を越えた会議・研修等の開催、「生涯学習」では図書館相互利用の実施や公民館等施設の相互利用の検討等、構成市町村の様々な施設、サービスの相乗的な向上を図るため、常にこおりやま広域連携中枢都市圏を意識した視点を持った施策の推進に取り組みます。



(3) ICT (Information and Communication Technology) の活用

いま世界では、IoT、ビッグデータ、生成AI等の技術革新が急速に発展し続けています。これらの技術革新は、高い利便性を与えると同時に、私たちの生活様式や価値観にも大きな変化をもたらしています。ICT活用には、「関心・意欲・態度」、「知識・理解」、「思考・判断」、「表現・技能・処理」の各観点においてそのプラス効果が認められており、その適切な利活用は、教育においても大きな効果が期待されています。

本市の教育分野では、「学校教育」における児童生徒の学習意欲、学力向上だけでなく、教職員の働き方改革のため、また「生涯学習」においては、いつでもどこでも自分の学びたいことが学べる環境整備に向けて、常にICTの効果的な活用の視点を持った施策の推進に取り組みます。



(4) セーフコミュニティ (Safe Community 略称 : S C)

本市は、平成 30(2018)年に福島県内で初めて、セーフコミュニティ国際認証都市となりました。これは、本市の安全・安心のための取り組みが、国際セーフコミュニティ認証センターに認められ、また、今後も継続して取り組んでいくことを同センターと合意したということです。

令和元(2019)年 10 月の令和元年東日本台風に伴う豪雨により、本市は甚大な浸水被害に見舞われました。こうした大規模災害は、今後毎年のように発生すると捉える必要があります。本市は、今回の災害を教訓に、行政だけでなく地域住民と一体となり、事前の備えや災害時の対応策を検討していく必要があります。教育分野においても、事故や災害等への対応に関する知識の習得はもちろん、安全・安心で途切れることのない持続可能な教育を実現するためには、地域の特性や地理的条件を踏まえた対応が必要不可欠であることから、地域住民との連携強化を図る等、常にセーフコミュニティの視点を持った施策の推進に取り組みます。



(5) ユニバーサルデザイン (Universal Design 略称 : U D)

本市は、誰もが自分らしく、より快適な暮らしを送ることができるユニバーサルデザイン社会を目指し、平成 30(2018)年に、「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」を策定しています。文化・言語・国籍・年齢・性別等の違いや、障がいの有無や能力の優劣を問わないまちづくりの理念は、教育においても尊重すべきものです。

本市では、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を整備することが教育のスタート地点でありゴール地点でもありと考える、常にユニバーサルデザインの視点を持った施策の推進に取り組みます。

■ユニバーサルデザインこども向け学習教材

こども向け学習教材「思いやりのとびら」

こどもたちが身近なところから、ユニバーサルデザインを学び、思いやりの行動を身につけるきっかけになるように、小学生向けの学習教材「思いやりのとびら」を作成しました。

この教材は、身の回りにある身近なものの中から、いろいろな不便や工夫を探すことで、ユニバーサルデザインの学習ができよう配慮されています。

PDF ファイルをダウンロードできますので、ぜひご活用ください。



■ユニバーサルデザインキャラクター

「心とこころみんなで奏でる思いやり」という合言葉から生まれた、ユニバーサルデザインキャラクターを紹介します。「こころころ」です。

コロコロころがってみんなに思いやりの気持ちを広げます。よろしくね!



2 施策の体系

【学校教育】

基本理念	基本目標	施策	事業群	事業名	所属名	重点分野	掲載頁	
ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進	(1) 「確かな学力」、生涯にわたって学び続ける力の育成	①「主体的・対話的で深い学び」の実現による学びの変革【重点】	「郡山市の学校教育推進構想」「学校教育指導の重点」の活用による「学びの変革」の推進	学校教育推進課	①	46	
			②グローバルに活躍する人材の育成	語学指導外国人派遣事業 小中学校英語教育推進事業	学校教育推進課 学校教育推進課		47 47	
			③小中学校一貫・連携教育の充実	学力向上支援事業	学校教育推進課		47	
			④教育DXによる学び方と教え方の変革【新規・重点】	教育のDXによる学び方の変革と情報モラル教育の推進【新規】	学校教育推進課・教育研修センター	③	48	
				教育のDX推進事業	教育研修センター	③	48	
				小中一貫プログラミング教育推進事業	学校教育推進課		48	
				教育データの利活用【新規】	教育研修センター	③	49	
			⑤言語活動・読書活動の充実	学校図書支援事業 読書活動・新聞活用推進事業	学校教育推進課 学校教育推進課		49 49	
			⑥特色ある教育の充実	【再掲】小中一貫プログラミング教育推進事業	学校教育推進課		50	
			⑦学力テスト等を積極的に活用した指導改善	【再掲】学力向上支援事業	学校教育推進課		50	
		⑧学校における指導改善の取り組みへの支援	教育研修事業	教育研修センター		50		
		⑨学級力の向上	【再掲】「郡山市の学校教育推進構想」「学校教育指導の重点」の活用による「学びの変革」の推進	学校教育推進課	①	51		
		⑩適正な学校規模・学校配置【新規・重点】	適正な学校規模・学校配置の推進【新規】	学校管理課・総務課	①②	51		
		(2) 人権尊重と豊かな心の育成	①いじめ・虐待への対応の充実・強化	いじめ防止等啓発事業	学校教育推進課		52	
				郡山市いじめ問題対策連絡協議会【新規】	学校教育推進課	②	52	
				児童虐待防止対策事業【新規】	こども家庭課	②	52	
			②伝統・文化等に関する教育の推進	郷土を学ぶ体験学習 心のハーモニー学校音楽振興事業	学校教育推進課 学校教育推進課		53 53	
			③音楽を通じた豊かな感性や情操の養成	学校音楽環境整備事業【新規】	学校教育推進課		54	
		(3) 体力・運動能力の向上と食育の推進	④持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【重点】	「学び」を「行動」につなげる教育の充実【新規】	学校教育推進課		54	
				郡山ユースカウシル事業【新規】	総務課(学校教育推進課)	①	54	
			⑤キャリア教育の充実	森林環境学習 職場訪問体験 キャリア教育推進事業【新規】	学校教育推進課 学校教育推進課 学校教育推進課		55 55 55	
			①体力向上のための学校体育の充実	小中学生の体づくり推進事業	学校管理課		56	
				②健康教育の充実	学校保健体育指導事業 児童生徒の健康づくり事業	学校管理課 学校管理課		56 56
		③食育の推進と学校給食の充実【新規・重点】		小中学校食育推進事業	学校管理課		57	
			あんしん給食・食育推進元氣アップ事業 学校給食支援事業【新規】 中学校給食センター整備事業【新規】	学校管理課 学校管理課 学校管理課	③ ③ ③	57 57 57		
		(4) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の推進	①個に応じた指導の充実	専門カウンセラー配置事業	総合教育支援センター		58	
				特別支援教育巡回相談事業	総合教育支援センター	②	58	
			②支援体制の充実【重点】	郡山市特別支援教育ニコニコサポートプラン	総合教育支援センター	②	58	
				小中学校特別支援教育派遣事業	総合教育支援センター	②	59	
				【再掲】教育研修事業	教育研修センター		59	
		(5) 教職員の資質向上と学校の働き方改革の更なる加速化	②学校マネジメント力の向上	【再掲】教育研修事業	教育研修センター		60	
				③メンタルヘルス対策の推進	郡山市教職員ストレスチェック事業	学校管理課		60
			④わかる・できる授業づくりの推進	【再掲】教育研修事業	教育研修センター		60	
				教師塾・授業づくりサポート事業【新規】	教育研修センター		61	
			⑤教職員の「働き方改革」の推進【新規・重点】	休日における中学校部活動の地域展開推進事業【新規】 「働き方改革取組事例集」等の周知強化【新規】	学校管理課・学校教育推進課、スポーツ振興課、文化振興課、(生涯学習課) 学校管理課	③	61 61	
		(1) どの子どもも思う存分学べる環境づくり	①不登校への対応強化【重点】	校内教育支援センター(サポールーム等)の設置の促進【新規】	総合教育支援センター	②	63	
				スクールカウンセラー配置事業	総合教育支援センター	②	63	
				適応指導事業	総合教育支援センター	②	64	
			②特別支援教育の推進【重点】	いじめ法律相談事業	総合教育支援センター	②	64	
				【再掲】小中学校特別支援教育派遣事業	学校教育推進課	②	64	
			③学習環境の整備・充実	複式学級補助員派遣事業	学校教育推進課		65	
				小学校における教科担任制推進事業	学校教育推進課		65	
			④人的支援による指導・相談体制の充実【重点】	スーパーティチャー(教科専門員)派遣事業	学校教育推進課		65	
				【再掲】スクールカウンセラー配置事業	総合教育支援センター		66	
				【再掲】学校法律相談事業	総合教育支援センター	③	66	
			⑤就学支援の充実【重点】	特別支援教育就学奨励費支給及び就学援助事業	学校教育推進課		66	
				奨学資金給付及び志望奨学資金給付	学校教育推進課		66	
				子どもの学習・生活支援事業(かくと塾)【新規】 こどもの生活・学習支援事業【新規】	保健福祉総務課 こども家庭課	② ②	67 67	
			(2) 連携教育の推進	⑥帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進	外国人児童生徒等教育相談員	学校教育推進課		67
					被災児童生徒就学支援	学校教育推進課		68
		⑦被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア		【再掲】スクールカウンセラー配置事業	総合教育支援センター		68	
				①地域とともある学校づくりと家庭との連携【重点】	地域学校協働活動推進事業(働き方改革)【新規】	生涯学習課	③	68
				コミュニティ・スクール促進事業	学校管理課	①	69	
		②郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】		郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規】	総合教育支援センター	②	69	
				③学校施設の社会開放	夜間照明施設使用に関する事務 学校施設長寿命化改修事業 学校施設環境整備事業	総務課 総務課 総務課		69 70 70
				(3) 新しい時代の学びの実現に向けた学校教育施設の整備	①校舎や屋内運動場等の整備【重点】	学校施設の気候変動対策【新規】	総務課	③
		【再掲】適正な学校規模・学校配置の推進【新規】				学校管理課・総務課	①②	71
		②教材や設備等の整備			小中学校教育環境整備事業 小中学校理科教育設備整備事業	総務課 総務課		71 72
		(4) 児童生徒の安全・安心の確保	③学校図書館の充実	小中学校図書館図書整備事業	総務課		72	
				①通学路の安全点検と対策の検討・実施	通学路等交通安全確保事業	学校教育推進課		72
			②児童生徒の防犯対策	防犯ブザーの児童への配布 車両による不審者警戒・情報提供サポーター事業	学校教育推進課 学校教育推進課		73 73	
		(5) 子どもの新たな学びの実現に資する教育体制の構築	③地域・関係機関との連携	子ども見守り隊の活動支援	学校教育推進課		73	
				④放射線教育サポーター事業	教育研修センター		74	
			④放射線教育サポーター事業	【再掲】①持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【重点】	【再掲】「学び」を「行動」につなげる教育の充実【新規】	学校教育推進課		74
				【再掲】郡山ユースカウシル事業【新規】	総務課(学校教育推進課)	①	75	
				中学校・義務教育学校部活動指導員活用促進事業	学校管理課		75	
		(5) 子どもの新たな学びの実現に資する教育体制の構築	②児童生徒と向き合える環境づくり【重点】	【再掲】スクールカウンセラー配置事業	総合教育支援センター		75	
				【再掲】学校法律相談事業	総合教育支援センター	③	76	
			③教育DXと国際化の推進	【再掲】教育のDX推進事業	教育研修センター		76	
				④通学区域の弾力化	学校教育推進課		76	
				⑤土曜日等の教育環境の充実	地域学校協働活動推進事業(地域未来塾)【新規】	生涯学習課	③	77

基本理念	基本目標	施策	事業群	事業名	所属名	重点分野	掲載頁	
3. 未来へつなぐ教育機関の充実	(1) 幼児期における教育の質の向上		【再掲】①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】	【再掲】郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規】	総合教育支援センター	②	78	
			②幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減	私立幼稚園運営費補助事業	保育課		78	
			③幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進	私立幼稚園教職員研修費補助事業 認可外保育施設絵本配布事業 事業所内認可外保育施設保育用具等購入支援補助事業	保育課 保育課 保育課		79 79 79	
	(2) 私立学校の充実		①私立学校への支援	私立学振補助金交付事務	総務法務課		80	
			②市立学校と私立学校の交流促進	【再掲】教育研修事業	教育研修センター		80	
	(3) 高等教育機関との連携			【再掲】郡山ユースカウンスル事業【新規】	総務課・(学校教育推進課)		①	80
				①高等教育機関への支援	サイエンススクールNOKO 中央キッズスクール	農業政策課 中央公民館		81 81

【生涯学習】

基本理念	基本目標	施策	事業群	事業名	所属名	重点分野	掲載頁			
4. 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援	(1) 地域における家庭教育支援の強化		①家庭教育に関する機会や情報の提供【重点】	家庭教育充実事業 【再掲】子どもの学習・生活支援事業(かくと塾)【新規】	生涯学習課 保健福祉総務課	③ ②	82 82			
			②親子のふれあい体験活動等の充実【重点】	【再掲】こどもの生活・学習支援事業【新規】	こども家庭課	②	83			
			(2) 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	【再掲】①郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】	②子育て家庭に対する相談体制の充実	家庭教育ふれあい事業	中央公民館	①③	83	
						子ども読書活動推進事業	中央図書館		83	
			(3) 次世代の「学びたい」を支援		①青少年の社会参加や相互交流の促進【新規・重点】	【再掲】郡山ユースカウンスル事業【新規】	総合教育支援センター	②	84	
						【再掲】家庭教育ふれあい事業	中央公民館	①③	84	
						青少年の社会参加活動支援	こども総務企画課		85	
						青少年の国内交流事業	こども総務企画課		85	
						広域圏高校生への学びの広場事業【新規】	生涯学習課	①	85	
						地域学校協働活動推進事業【新規】	生涯学習課		86	
	【再掲】郡山ユースカウンスル事業【新規】	総務課・(学校教育推進課)				①	86			
	青少年団体及び青少年育成団体の支援	生涯学習課					86			
	③社会教育施設との更なる連携【新規・重点】	MLA連携【新規】				歴史情報博物館・文化振興課・中央公民館・中央図書館・美術館		87		
	(4) 家庭、地域と学校の連携・協働による地域の教育力の向上					①相互学習や交流の場の創出【重点】	【再掲】家庭教育充実事業	生涯学習課	③	87
			【再掲】家庭教育ふれあい事業	中央公民館			87			
			②地域における家庭教育支援体制の充実【重点】	子どもの居場所支援活動	生涯学習課		②	88		
			青少年健全育成推進協議会補助事業	こども総務企画課			88			
			街頭補導活動事業	こども総務企画課			88			
			(5) 子どもの良好な成長環境の確保		①地域で子どもを育てる環境づくり【重点】		【再掲】郡山市いじめ問題対策連絡協議会【新規】	学校教育推進課	②	89
							【再掲】児童虐待防止対策事業【新規】	こども家庭課	②	89
							【再掲】ヤングケアラーへの支援【新規】	こども家庭課	②	89
							放課後児童健全育成事業	こども総務企画課		90
							【再掲】子どもの居場所支援活動	生涯学習課	②	90
	地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課					91			
	中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館					92			
	図書館資料貸出事務	中央図書館					92			
	【再掲】子ども読書活動推進事業	中央図書館					92			
	オフライン分館のオンライン化【新規】	中央図書館					93			
	(1) 全世代型デジタル学習環境の環境づくり		③ICTを活用した学習支援【重点】	Wi-Fi環境の整備	生涯学習課		93			
				電子書籍導入事業	中央図書館	②	93			
				【再掲】オフライン分館のオンライン化【新規】	中央図書館		93			
				ICTの活用【新規】	美術館	②	94			
				公民館職員研修	生涯学習課		94			
				社会教育主事・社会教育士の育成【新規】	生涯学習課	①	94			
				公民館維持管理事業	生涯学習課		95			
				生涯学習支援事業	生涯学習課		95			
				生涯学習情報配信事業【新規】	生涯学習課	③	96			
				②生涯学習実践者・団体の育成	【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		96		
	【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		97						
	③地域活動への支援		①文化芸術活動の充実	地区・地域公民館共催事業	生涯学習課		97			
				中央公民館共催事業	中央公民館		97			
				音楽文化芸術振興事業	文化振興課		98			
				こころに響くハーモニー事業	中央公民館		98			
				【再掲】中央公民館共催事業	中央公民館		98			
				美術館展覧会等活動推進事業	美術館		99			
				美術品収集調査研究事業	美術館		99			
				【再掲】MLA連携【新規】	歴史情報博物館・文化振興課・中央公民館・中央図書館・美術館		99			
				指定文化財保護事業	文化振興課		100			
				民俗芸能伝承保存事業	文化振興課		100			
	【再掲】地域学校協働活動推進事業(地域未来塾)【新規】	生涯学習課		100						
	【再掲】地域学校協働活動推進事業(働き方改革)【新規】	生涯学習課		100						
	③生涯スポーツ・レクリエーションの推進【重点】		③生涯スポーツ・レクリエーションの推進【重点】	スポーツ教室の開催	スポーツ振興課		101			
				郡山市民体育祭の開催	スポーツ振興課		101			
				スポーツ・レクリエーション祭の開催	スポーツ振興課		101			
				郡山シニアマラソン大会の開催	スポーツ振興課		101			
				郡山スポーツ少年団への支援	スポーツ振興課		102			
				パラスポーツ教室の実施【新規】	スポーツ振興課	②	102			
				【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		102			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		103			
				【再掲】地区・地域公民館共催事業	生涯学習課		103			
				【再掲】中央公民館共催事業	中央公民館		103			
	(2) 文化財の保存・継承と活用		②文化財の保存・継承と活用	【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		104			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		104			
				【再掲】地区・地域公民館共催事業	生涯学習課		104			
				【再掲】中央公民館共催事業	中央公民館		104			
				【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		105			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		105			
				【再掲】地区・地域公民館共催事業	生涯学習課		105			
				【再掲】中央公民館共催事業	中央公民館		105			
				【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		106			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		106			
	(3) 生涯学習とまちづくりとの連携		④気候変動対応型防災教育の推進	【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		106			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		107			
				【再掲】生涯学習支援事業	生涯学習課		107			
				【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		107			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】生涯学習支援事業	生涯学習課		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】生涯学習支援事業	生涯学習課		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】生涯学習支援事業	生涯学習課		108			
	(4) 多文化共生と社会包摂・生涯学習の新たな展開		⑤多文化共生社会の推進【重点】	【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		108			
	(5) 多様なステークホルダーとの連携		①大学や研究機関、企業等との連携	【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		109			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		109			
				【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		110			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		110			
				【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		110			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		110			
				【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		110			
				【再掲】中央公民館定期講座等開催事業	中央公民館		110			
				【再掲】地区・地域公民館定期講座等開催事業	生涯学習課		110			
【再掲】中央公民館定期講座等開催事業				中央公民館		110				

重点分野は①持続可能な地域の創り手の育成、②誰一人取り残されない学びの推進、③新たな課題に即応した環境づくり(教育DXと働き方改革、食育の推進)

ユースカウンスルとは、「その地域に住む若者たちの声を集め、地域の若者をエンパワメントし、地域を変えるための協議体」のことで、日本語では「わかもの会議」と訳されます。(NPO法人わかものまちなみウェブサイトより)

MLA連携のMは美術館、Lは図書館、Aは歴史情報博物館の英語の頭文字を取ったものです。MLK連携調整会議のKは公民館を表しています。

「生態系」を意味する生物学の専門用語で、地域の団体や人材が密接に連携し、地域の生涯学習環境を形成していることを表しています。

各事業の表の見方

事業名	事業名を記載しています。				主な担当部局名
概要	事業の概要を記載しています。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					
	事業が、どのライフステージの方を対象としているかを分かりやすく示すため、アイコンで示しています。				
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	 4.1				
	<p><u>SDGs</u>: エスディージーズ (Sustainable Development Goals) に関連する目標 (ターゲット) を表示しています。(詳細は資料編参照)</p> <p><u>広域圏</u>: 「こおりやま広域連携中枢都市圏」に関連する事業を示しています。</p> <p><u>ICT</u>: アイシーティー (Information and Communication Technology) の効果的な活用の視点を持った事業を示しています。</p> <p><u>SC</u>: セーフコミュニティ (Safe Community) の視点を持った事業を示しています。</p> <p><u>UD</u>: ユニバーサルデザイン (Universal Design) の視点を持った事業を示しています。</p>				

3 施策の展開

基本目標 1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒それぞれの発達段階や特性等を踏まえつつ、将来にわたって主体的にたくましく生きるため、確かな学力と生涯にわたって学び続ける力、人権尊重と豊かな心、健やかな体の育成や食育の推進等、人生 100 年時代を「生きぬく力」をバランスよく育みます。

また、児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保と教職員の資質向上、ウェルビーイングの向上に向けて、働き方改革の更なる加速化を推進します。

(1) 確かな学力、生涯にわたって学び続ける力の育成

学習指導要領の着実な実施を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるように努め、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育みます。

また、全国学力・学習状況調査やふくしま学力調査等の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や、きめ細かな個に応じた指導の充実を図り、確かな学力を育成します。

さらに、生涯にわたって主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努めます。

①「主体的・対話的で深い学び」の実現による学びの変革【重点】

事業名	「郡山市の学校教育推進構想」「学校教育指導の重点」の活用による「学びの変革」の推進				学校教育推進課
概要	「学校教育指導の重点」を積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指して、一方通行の画一的な授業から、個別最適な学び、協働的な学び、探究的な学びとなるよう「学びの変革」を図り、全てのこどもに、学習指導要領に示されている資質・能力を育みます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

②グローバルに活躍する人材の育成

事業名	語学指導外国人派遣事業				学校教育推進課
概要	全市立小・中・義務教育学校に語学指導外国人を派遣し、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域の育成に重点を置いた英語教育の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		

事業名	小中学校英語教育推進事業【拡充】				学校教育推進課
概要	<p>全市立小・中・義務教育学校に語学指導外国人を派遣し、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の育成に重点を置いた英語教育の充実を図ります。</p> <p>また、教育課程特例校制度により、小学校及び義務教育学校1・2年生において「英語表現科」を実施します。テキストとして E-BOOK を活用し、英語を用いた他者とのコミュニケーションへの興味・関心を育みます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5				

③小中学校一貫・連携教育の充実

事業名	学力向上支援事業				学校教育推進課
概要	郡山市立学校の担当者による学力向上支援事業全体会議を開催し、中学校区を単位とした学力向上に関するグループ協議を行うことで、小中で連携した取り組みを行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

④教育 DX による学び方と教え方の変革【新規・重点】

事業名	教育 DX による「学びの変革」と情報モラル教育の推進【新規】				学校教育推進課 ・教育研修センター
概要	タブレット端末等を有効活用し、児童生徒の興味・関心や習熟度に応じた質の高い多様な学びを推進し、新しい時代に求められる情報を主体的に収集し、適切に活用しながら発信・伝達するといった情報リテラシーの育成を目指します。また、情報モラルに関するリーフレットや「GIGA ワークブックこおりやま」等を活用した情報モラル教育を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		

事業名	教育の DX 推進事業				教育研修センター
概要	<p>国の示す GIGA スクール構想の実現へ向けた目標水準に基づき、学びの変革に必要な端末と周辺機器及びソフトウェアの整備・充実に努めます。</p> <p>また、情報活用能力の育成やわかる授業の充実へ向けた研修機会の提供に努めます。</p> <p>GIGA スクール運営支援センターの運営やサポート内容について学校現場のニーズに対応した体制づくりに努めます。</p> <p>また、学校現場に寄り添った支援を通じて、学びの変革に向けて市立学校の教育 DX 推進の充実に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		

事業名	小中一貫プログラミング教育推進事業				学校教育推進課
概要	郡山版小中一貫プログラミング教育指針に基づき、本市独自の教科化による小中一貫プログラミング教育を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.a		✓		

事業名	教育データの利活用【新規】				教育研修センター
概要	教員の指導改善や児童生徒への個別最適な学習支援等の教育の質の向上へ向けた、教育データの蓄積や分析、可視化システムの構築を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		

⑤言語活動・読書活動の充実

事業名	学校司書支援事業				学校教育推進課
概要	文部科学省策定の第6次「学校図書館整備等5か年計画」に沿って、学校司書を配置します。 また、学校図書館 DX を推進し、学校司書の役割が十分に発揮されるようにします。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

事業名	読書活動・新聞活用推進事業【拡充】				学校教育推進課
概要	「朝の読書」や「読み聞かせ」等の読書活動を教育活動に位置付け、児童生徒の読書に親しむ習慣の形成、及び読解力の向上を図ります。さらに、郡山市電子図書館の活用促進を図り、児童生徒がタブレット端末等を使って気軽に読書に親しむことができる環境を整えます。 また、新聞を活用した教育活動を実践することにより、読解力や思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

⑥特色ある教育の充実

事業名	小中一貫プログラミング教育推進事業【再掲】				学校教育推進課
概要	郡山版小中一貫プログラミング教育指針に基づき、本市独自の教科化による小中一貫プログラミング教育を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.a		✓		

⑦学力テスト等を積極的に活用した指導改善

事業名	学力向上支援事業【再掲】				学校教育推進課
概要	郡山市立学校の担当者による学力向上支援事業全体会議を開催し、中学校区を単位とした学力向上に関するグループ協議を行うことで、小中で連携した取り組みを行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

⑧学校における指導改善の取り組みへの支援

事業名	教育研修事業				教育研修センター
概要	教職員が主体的に学び、自らの資質・能力の向上を目指すことのできる、魅力ある研修講座を企画・開催します。 また、オンラインやハイブリッド型等、多様な研修機会を提供することにより、教職員が参加しやすい研修機会を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓	✓		

⑨学級力の向上

事業名	「郡山市の学校教育推進構想」「学校教育指導の重点」の活用による「学びの変革」の推進【再掲】				学校教育推進課
概要	本市の学校教育推進構想に「一人ひとりの多様なウェルビーイングの向上」を位置づけ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教職員のより良い学級経営や授業づくりに努めています。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

⑩適正な学校規模・学校配置【新規・重点】

事業名	適正な学校規模・学校配置の推進【新規】				学校管理課・総務課
概要	「今後の郡山市立学校の学校規模・学校配置のあり方について（基本方針）」に基づき、学校の統廃合の必要性を検討します。その上で、こどもたちや保護者、地域住民、学校関係者等の意見を十分に伺いながら、その地域のこどもたちにとって最適な学習環境を、将来にわたって確保するための学校規模や、安全・安心な通学路・通学方法の確保、地域コミュニティの維持等の観点から、統合先の学校を選定し、必要に応じて施設整備を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

(2) 人権尊重と豊かな心の育成

児童生徒が、自己肯定感・自己有用感を高め、自他の命を尊重するとともに、自立した人間として、他者と協働し、より良く生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、体験活動やキャリア教育等のカリキュラム・マネジメントを重視し、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。特に、いじめについては、どの学校においても、いじめ・虐待の未然防止に努めます。早期発見と連携対応を徹底するとともに、他者を思いやる心の育成を図ります。

また、環境教育やキャリア教育、主権者教育、消費者教育等を推進し、主権者として社会の中で自立し、主体的に判断し、責任を持って行動できる児童生徒の育成に努めます。

①いじめ・虐待への対応の充実・強化

事業名	いじめ防止等啓発事業				学校教育推進課
概要	学級活動や「特別の教科 道徳」等の授業において、いじめ防止のリーフレットを配布、活用した指導を行います。また、保護者会等におけるリーフレットの活用を通して、家庭との連携を図りながら、いじめの未然防止に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 6.2			✓	

事業名	郡山市いじめ問題対策連絡協議会【新規】				学校教育推進課
概要	「郡山市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、児童相談所、地方法務局、警察署の職員、いじめの防止等に関係する機関及び団体から、教育委員会が委員を委嘱します。年に2回の協議会を開催し、市の基本方針について共通理解を図り、関係機関等が共通認識の下、いじめ防止等に積極的に取り組みます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 16.2			✓	

事業名	児童虐待防止対策事業【新規】				こども家庭課
概要	児童虐待の発生防止、早期発見及び早期対応のため、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、学校や児童相談所等の構成機関と緊密に連携しながら、相談支援や啓発活動を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	16.2			✓	

事業名	ヤングケアラーへの支援【新規】				こども家庭課
概要	ヤングケアラーに対する必要な支援が早期かつ円滑に行われるよう、理解促進のための啓発用リーフレットの作製・配布や研修会を開催するほか、関係機関からの相談や情報提供等によりヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援に繋がります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	16.2			✓	

② 伝統・文化等に関する教育の推進

事業名	郷土を学ぶ体験学習				学校教育推進課
概要	こおりやま広域圏の見学場所を含め、各校の実態を踏まえながら、地域を学ぶ機会を設定していきます。 次代を担う子どもたちに郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土を誇りに思う心や愛する心を育てます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

③ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成

事業名	心のハーモニー学校音楽振興事業				学校教育推進課
概要	国内外で活躍している音楽家を講師として招き、児童生徒の音楽性等の向上、教職員の指導力向上を図ります。合唱交流、合奏交流、指導者養成について、より効果的な内容の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				✓

事業名	学校音楽環境整備事業【新規】				学校教育推進課
概要	小学校の特設音楽部や合唱部、中学校の管弦楽部や吹奏楽部、合唱部等で使用する楽器やピアノ等の購入を図ることにより、「楽都郡山」の児童生徒の音楽活動の環境を整備に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				✓

④持続可能な開発のための教育（ESD）の推進【重点】

事業名	「学び」を「行動」につなげる教育の充実【新規】				学校教育推進課
概要	各学校から集めた「ESDに基づくSDGs実践事例集」の共有等により、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進し、各学校の実態に応じて、「学び」を「行動」につなげる教育の充実を図り、課題解決のために行動できる人材の育成を目指します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 13.1 15.1				

事業名	郡山ユースカウンシル事業【新規】				総務課・ (学校教育推進課)
概要	こどもや若者を対象としたワークショップを開催し、こどもの意見を表明する権利を定めた子どもの権利条約に基づき、教育施策にこどもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する人材の育成を図ります。こどもや若者が社会とのかかわりを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育てていくための課題発見・解決型学習を推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				

事業名	森林環境学習				学校教育推進課
概要	教科型学習である「森林の大切さを知る学習」と、体験型学習である「森林の大切さを実感する学習」の2つを設定し、森林環境保全に向けた学習を推進するとともに、ごみの分別やリサイクル、こまめな消灯、節水等、環境保全の実践力を養います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 13.1 15.1				

⑤キャリア教育の充実

事業名	職場訪問体験				学校教育推進課
概要	各学校で実施する職場訪問、職場体験について、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを積極的に支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

事業名	キャリア教育推進事業【新規】				学校教育推進課
概要	郡山版キャリア・パスポートを活用したキャリア教育を推進し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

(3) 体力・運動能力の向上と食育の推進

自然災害等、近年多発する危機に対応する力を身に付けるための取り組みを推進します。また、学校・家庭・地域・関係団体等との連携の下、児童生徒の発達段階に応じ、食育を含めた学校教育活動全体を通して、健やかな体づくりを実践し、健康の保持増進に努めます。また、生涯にわたって生き抜く力を支える健やかな体を育み、本市体力向上推進構想の3つの視点である「体づくり」「健康づくり」「生活習慣づくり」を目指し、「日本一元気な郡山の子」の育成を図ります。

①体力向上のための学校体育の充実

事業名	小中学生の体づくり推進事業				学校管理課
概要	東京電力福島第一原子力発電所事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4 4.4				

②健康教育の充実

事業名	学校保健体育指導事業				学校管理課
概要	学校体育等指導資料作成委員会で、児童生徒の健康に関する指導の充実を図るため、市独自の資料を作成し、各学校へ配布するとともに講習会を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3,4				

事業名	児童生徒の健康づくり事業				学校管理課
概要	児童生徒及び保護者に対し、生活習慣の指導及び啓発を行い家庭と連携した健康づくりを推進します。 ・睡眠の健康影響に関する普及啓発 ・身体活動・運動習慣の啓発 ・歯・口腔の育成推進のための指導				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.9			✓	

③食育の推進と学校給食の充実【新規・重点】

事業名	小中学校食育推進事業				学校管理課
概要	郡山市立学校に所属する栄養教諭等を希望校に派遣し、こどもたちの発育発達段階に応じた食生活全般に関する指導や食品ロスの問題等について、児童生徒及び保護者への啓発活動や助言等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	2.1 12.3				

事業名	あんしん給食・食育推進元気アップ事業				学校管理課
概要	県費栄養職員未配置校を市費栄養士が巡回し、食物アレルギー対応、食育事業を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	2.1 12.3			✓	

事業名	学校給食費支援事業【新規】				学校管理課
概要	各学校給食団体へ補助金を交付し、保護者負担によらず、安全・安心で充実した学校給食を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	2.1 12.3				

事業名	中学校給食センター整備事業【新規】				学校管理課
概要	施設の老朽化が著しい中学校給食センター及び中学校第二給食センターについて、PPP/PFIの手法を用いて再整備を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	2.1 12.3			✓	✓

(4) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の推進

教育と医療、福祉等の関係部局が連携し、障がいのある児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参画できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、選択可能で多様な学びの場を提供するとともに、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成し、一貫した支援ときめ細かな指導を推進する等、誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の充実を図ります。

①個に応じた指導の充実

事業名	専門カウンセラー配置事業				総合教育支援センター
概要	専門カウンセラーによるカウンセリングや心理検査を実施し、専門的見地からの助言を通して、児童生徒一人ひとりの実態に応じた合理的配慮の決定や支援内容の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5				✓

事業名	特別支援教育巡回相談事業				総合教育支援センター
概要	特別支援教育専任指導主事や特別支援教育アドバイザーが各学校を巡回訪問するとともに、必要に応じて巡回型スクールカウンセラーを派遣し、専門的見地から児童生徒のアセスメントや具体的な指導・支援について助言することにより、各学校の特別支援教育の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

②支援体制の充実【重点】

事業名	郡山市特別支援教育ニコニコサポートプラン				総合教育支援センター
概要	保健福祉部、こども部、学校教育部が連携し、情報の共有や協働による教育相談、就学に関する勉強会を実施し、早期からの切れ目のない支援体制を構築しています。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7			✓	✓

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業				総合教育支援センター
概要	各学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置し、学習・生活両面の指導の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

(5) 教職員の資質向上と学校の働き方改革の更なる加速化

教職員のライフステージに応じた基本研修、教科教育や特別支援教育、情報教育、学級経営等の専門研修、職務遂行上必要な資質能力を育成する職能研修等、教職員に求められる能力の養成を図るとともに、教職員のニーズに応じた研修体系の見直し・充実に努めます。

また、教職員のワーク・ライフ・バランスの適正化やストレスチェック等によるメンタルヘルスの改善を図るとともに、休日における中学校部活動の地域展開等を通じて、教職員がこどもたち一人ひとりに向き合う時間を確保し、より質の高い教育を提供できるよう支援します。

①教職員研修の充実

事業名	教育研修事業【再掲】				教育研修センター
概要	授業・学級経営等の基礎的な指導力の向上だけでなく、教育課題の解決に向けて教職員研修の機会を設定し、教職員として必要な実践的指導力を高めます。 また、こおりやま広域連携中枢都市圏内をはじめ、県内全域の公立学校教職員資質・能力の向上を目指して研修機会を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				✓

②学校マネジメント力の向上

事業名	教育研修事業【再掲】				教育研修センター
概要	<p>事務職員や学校管理職等、専門職の資質向上と専門性を発揮するために、研修機会の充実に努めます。</p> <p>また、オンライン研修等、参加者のニーズに応じた多様な研修機会を提供します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓	✓		✓

③メンタルヘルス対策の推進

事業名	郡山市教職員ストレスチェック事業				学校管理課
概要	<p>年1回ストレスチェックを行い、回答数が10人以上の職場の集団分析結果を通知します。</p> <p>高ストレス者は希望により医師による面接指導を受けられる体制を整備します。</p> <p>ストレスチェックに併せ、カウンセリングも実施し、本人及び二親等までの家族が電話、メール等で相談できる体制を整備します。</p> <p><関連する事務事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間勤務等面接指導事業 				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	8.8			✓	

④わかる・できる授業づくりの推進

事業名	教育研修事業【再掲】				教育研修センター
概要	<p>指導主事及び学校教育アドバイザーを学校へ派遣し、教職員のニーズに応じた校内研修支援やグループ研修支援等を弾力的かつ継続的に実施します。</p> <p>また、個別の教職員のニーズに応じ、各教科等の授業づくり学習会を実施し、個別最適な学び、協働的な学び、探究的な学びとなるよう「学びの変革」を目指した授業づくりをサポートします。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓	✓		✓

事業名	教師塾・授業づくりサポート事業【新規】				教育研修センター
概要	教職員や学校の要請に応じ、授業や学級経営等の指導力向上を図ります。また、個別最適化された学び、協働的な学びを支える基盤的ツールとして ICT を効果的に活用できるよう、指導・助言に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

⑤教職員の「働き方改革」の推進【新規・重点】

事業名	休日における中学校部活動の地域展開推進事業【新規】				学校管理課、学校教育推進課、スポーツ振興課、文化振興課、(生涯学習課)
概要	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(2022年12月スポーツ庁・文化庁)を受け、中学校(義務教育学校後期課程を含む)における休日の部活動の地域展開を段階的に推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	17.17			✓	

事業名	「働き方改革取り組み事例集」等の周知強化【新規】				学校管理課
概要	各校の「働き方改革取り組み事例集」の配布・周知を図るとともに、教職員安全衛生推進会議を年3回開催し、内容を「学校教職員安全衛生推進だより」として周知するほか、タイムマネジメント通信等、機会を捉えて各校における働き方改革を推進する。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	17.17			✓	

事業名	学校法律相談事業【拡充】				総合教育支援センター
概要	<p>児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることにより、問題の深刻化を予防します。</p> <p>また、学校現場における活用事例等の周知を図り、問題の早期発見・早期解決を目指します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7			✓	

事業名	教育のDX推進事業【再掲】				教育研修センター
概要	<p>統合型校務支援システム等の環境整備を行い、効果的な活用による教職員の校務効率化と研修機会の充実に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		

事業名	教育研修事業【再掲】				教育研修センター
概要	<p>統合型校務支援システム等の環境整備を行い、効果的な活用による教職員の校務効率化と研修機会の充実に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

事業名	教師塾・授業づくりサポート事業【新規】【再掲】				教育研修センター
概要	<p>各種機器のデジタル化へ向けた指導・助言や研修機会の提供をとおして、教職員の業務の効率化に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

基本目標 2. 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、教育環境を充実するための手厚い人的配置や、様々な課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備を進めます。また、児童生徒の安全・安心の確保や教育 DX の推進等により、新たな学びの実現に向けた「学びのセーフティネット」の充実を図る教育環境づくりを推進します。

(1) どの子どもも思う存分学べる環境づくり

研修により教職員の資質向上を図るとともに、学校の校務分掌の見直しや専門スタッフ、サポートスタッフとの連携・分担体制の構築を通して、教職員が本来行うべき教育に関する業務に専念できる学校指導体制を整備します。

また、どの子どもも思う存分に学ぶことができるよう、相談体制や各種支援等「学びのセーフティネット」の充実を図る教育環境づくりを推進します。

①不登校への対応強化【重点】

事業名	校内教育支援センター（サポートルーム等）の設置の促進【新規】				総合教育支援センター
概要	自分のクラスに入ることに不安を抱えている児童生徒が落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置し、児童生徒のニーズに合った居場所づくりに努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

事業名	スクールカウンセラー配置事業				総合教育支援センター
概要	不登校の児童生徒やその保護者の心に寄り添い、個に応じた問題の改善や解決を図るためにスクールカウンセラーを全市立学校に配置し、不登校の早期発見・早期対応を図るために教育相談体制の充実を図ります。 また、いじめ案件等の緊急事態発生時のカウンセリング要請に応えるため、スーパーバイザーを配置するとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導助言を行い、その専門性の向上を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	

事業名	適応指導事業				総合教育支援センター
概要	<p>学校に登校できない児童生徒の居場所づくりと自己実現に向けて、総合教育支援センター適応指導教室「ふれあい学級」における相談、学習支援、体験活動の提供等の支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、フリースクールやこども家庭相談センター、医療機関、児童相談所、NPO等との連携推進によるひきこもり防止対策に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	

事業名	いじめ法律電話相談事業				総合教育支援センター
概要	<p>児童生徒のいじめ問題について、本人や保護者等が気軽に相談でき、法律の専門家である弁護士から適切な助言を得られる場を提供するため、専用の電話相談窓口「いじめ法律相談ホットライン」を開設しています。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7			✓	

②特別支援教育の推進【重点】

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業【再掲】				総合教育支援センター
概要	<p>各学校の障がいの重い児童生徒が在籍する特別支援学級や、発達障がい、肢体不自由等の児童生徒が在籍する学校に特別支援教育補助員等を配置し、学習・生活両面の指導の充実を図ります。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

③学習環境の整備・充実

事業名	複式学級補助員派遣事業				学校教育推進課
概要	複式学級がある小学校に市単独で補助員を配置し、それぞれの学年毎にきめ細かな学習指導の充実に努め、基礎学力の向上を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

事業名	小学校における教科担任制推進事業				学校管理課
概要	学校の実態に応じて実施している教科担任制による授業と、その効果的な指導のあり方について検証し、小学校 5・6 年生における専門性を生かした教科指導を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

④人的支援による指導・相談体制の充実【重点】

事業名	スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業				学校教育推進課
概要	小学校の実験・実技及び中学校で専門の教員が配置されず、専門的な技術や知識に触れる機会が少ない学校にスーパーティーチャー（教科専門員）を派遣し、質の高い教育を提供することにより、学習指導の充実に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

事業名	スクールカウンセラー配置事業【再掲】				総合教育支援センター
概要	<p>スクールカウンセラーを全市立学校へ配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を図り、不登校等がない環境づくりに努めます。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、被災した児童生徒の養育・環境に関わる諸問題の改善や保護者の困り感に寄り添った支援を行います。</p> <p>また、スクールカウンセラーやこども家庭相談支援係、県中児童相談所、警察等との連携により、児童虐待等の早期発見・早期対応に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣により、児童生徒・保護者への支援体制の充実に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5 16.2			✓	

事業名	学校法律相談事業【拡充】【再掲】				総合教育支援センター
概要	<p>児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることにより、問題の深刻化を予防します。</p> <p>また、学校現場における活用事例等の周知図り、問題の早期発見・早期解決を目指します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7			✓	

⑤就学支援の充実【重点】

事業名	特別支援教育就学奨励費支給及び就学援助事業				学校教育推進課
概要	<p>経済的理由により就学が困難な児童生徒や特別支援学級在籍の児童生徒の保護者に就学奨励援助費を支給し、就学支援を行います。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	✓

事業名	奨学資金給与及び篤志奨学資金給与				学校教育推進課
概要	進学の意味と能力を有しながら、経済的理由により高等学校等への就学が困難な者に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図ることにより、有益な人材を育成します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	✓

事業名	こどもの学習・生活支援事業(がくと塾)【新規】				保健福祉総務課
概要	市内在住の生活保護受給世帯又は生活困窮世帯等の小・中学生を対象に、高校受験のための学習支援の機会を提供、高校生等を対象に自習の場の提供や高校中退防止等に向けた相談支援を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	1.3 4.3		✓		

事業名	こどもの生活・学習支援事業【新規】				こども家庭課
概要	ひとり親家庭等のこどもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、生活指導や学習支援を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	1.3 4.1				

⑥帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進

事業名	外国人児童生徒等教育相談員派遣事業				学校教育推進課
概要	日本語指導が必要な帰国した児童生徒や外国籍の児童生徒に対して、母語理解ができ、かつ教育相談等ができる相談員を派遣し、児童生徒、保護者、教職員等に対する教育相談の充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		

⑦被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア

事業名	被災児童生徒就学支援				学校教育推進課
概要	東日本大震災で被災し、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に就学奨励援助費を支給し、就学支援を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.a				✓

事業名	スクールカウンセラー配置事業【再掲】				総合教育支援センター
概要	スクールカウンセラーを全市立学校へ配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を図り、不登校等がない環境づくりに努めます。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、被災した児童生徒の養育・環境に関わる諸問題の改善や保護者の困り感に寄り添った支援を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	✓

(2) 連携教育の推進

学校が地域との連携・協働を一層推進するため、学校や地域の実情に応じて、家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民がより学校を身近に感じ、学校運営に参画できる機会の充実に努めます。

①地域とともにある学校づくりと家庭との連携【重点】

事業名	地域学校協働活動推進事業(働き方改革)【新規】				生涯学習課
概要	全小・中・義務教育学校において、小中学校区毎に配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただき、教育活動や学習の支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	✓

事業名	コミュニティスクール促進事業【拡充】				学校管理課
概要	学校運営協議会を核として、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進し、コミュニティスクールの充実を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	✓

②郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】

事業名	郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規】				総合教育支援センター
概要	一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活基盤を育むことを目指し、合同研修会や相互参観・協議を通して、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定及び推進に取り組みます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓			✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

③学校施設の社会開放

事業名	夜間照明施設使用に関する事務				総務課
概要	より多くの市民が生涯を通じてスポーツ活動ができるよう広場等の整備を進めるとともに、学校施設の地域開放のため、小学校 10 校、中学校 1 校、義務教育学校 1 校の校庭へ夜間照明を設置しています。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4	✓		✓	✓

(3) 新しい時代の学びの実現に向けた学校教育施設の整備

学校施設は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、安全・安心で快適な学校生活を過ごせるよう、校舎及び屋内運動場等の老朽化対策を推進します。また、自然環境等に適応し、社会環境の変化に配慮した施設の整備や管理に努めるとともに、設備や教材等についても計画的な更新を図ります。

①校舎や屋内運動場等の整備【重点】

事業名	学校施設長寿命化改修事業				総務課
概要	校舎や屋内運動場等の老朽化対策として、施設の適正な規模・配置を踏まえた長寿命化改修を計画的に実施するとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。 <関連する事務事業> ・郡山市公共施設等総合管理計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a、7.2、7.3、7.a、13.1、13.2			✓	✓

事業名	学校施設環境整備事業				総務課
概要	校舎や屋内運動場等の老朽化による機能低下、破損等について個別的な改修を行うとともに、トイレの洋式化や照明設備のLED化を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a、7.2、7.3、7.a、13.1、13.2			✓	✓

事業名	学校施設の気候変動対策【新規】				総務課
概要	頻発化・激甚化している豪雨等に対応するため、対象校の管理諸室に止水板を設置する等、気候変動による自然災害に強い学校づくりを進めます。また、地球温暖化による熱中症対策を行うため、屋内運動場に空調設備等を計画的に導入する等、安全・安心で快適な教育環境を整備します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a 13.1 13.2			✓	

事業名	適正な学校規模・学校配置の推進【新規】【再掲】				学校管理課・総務課
概要	<p>小規模校・過小規模校においては、小中一貫・連携教育やIT技術の活用による他校との交流学习等を推進するとともに、学校毎の特色ある教育活動の一層の充実を図る等、児童生徒にとってより良い教育環境の整備を図ります。</p> <p>学校の統合については、「今後の郡山市立学校の学校規模・学校配置のあり方について（基本方針）」に基づき、子どもたちや保護者、地域住民、学校関係者等の意見を十分に伺いながら、その地域の子どもたちにとって最適な学習環境を、将来にわたって確保するための学校規模や、安全・安心な通学路・通学方法の確保、地域コミュニティの維持等の観点から、統合先の学校を選定し、必要に応じて施設整備も推進します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

②教材や設備等の整備

事業名	小中学校教育環境整備事業				総務課
概要	各学校の備品等について、計画的更新、緊急的更新等の必要性を勘案し、修繕や更新等の管理を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

事業名	小中学校理科教育設備整備事業				総務課
概要	国の補助事業を活用し、小・中・義務教育学校の理科教育設備の整備を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

③学校図書館の充実

事業名	小中学校図書館図書整備事業				総務課
概要	各学校における学校図書館図書標準冊数の達成を図るため、新規図書の購入や古くなった図書の更新を行います。 また、学校図書館の環境整備を図るため、書架等の備品更新を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				✓

(4) 児童生徒の安全・安心の確保

学校、PTAをはじめとした家庭、地域、関係機関の連携の下、児童生徒を交通事故や犯罪から守り、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。

また、児童生徒を取り巻く多様なリスクを的確に捉え、児童生徒の発達段階等に応じた安全教育を推進します。

①通学路の交通安全点検と対策の検討・実施

事業名	通学路等交通安全確保事業【拡充】				学校教育推進課
概要	関係機関等と連携した通学路の合同点検や対策会議の実施により、交通事故の未然防止に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.6 11.2			✓	

②児童生徒の防犯対策

事業名	防犯ブザーの児童への配布				学校教育推進課
概要	小学校新入学児童へ防犯ブザーを配布し、通学時等における不審者による被害等の未然防止に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	16.2			✓	

③地域・関係機関との連携

事業名	車両による不審者警戒・情報提供サポーター事業				学校教育推進課
概要	郡山地区ハイヤータクシー協同組合や市内郵便局及び警察署等の関係機関と協力するとともに、各小・中・義務教育学校単位で情報提供サポーターを募集し、車両にステッカーを貼付して監視体制を強化します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	11.7			✓	

事業名	子ども見守り隊の活動支援				学校教育推進課
概要	各小・中・義務教育学校単位に組織した「子ども見守り隊」をまちづくり活動保険等の対象とし、安心して児童生徒の見守り活動に取り組めるように支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	11.7			✓	

④学校における放射線対策の充実

事業名	放射線教育サポート事業				教育研修センター
概要	こどもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身に付けさせます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.d 4.1			✓	

(5) こどもの新たな学びの実現に資する教育体制の構築

持続可能な社会の実現に向けて、こどもたちの主体的な参画による教育を推進するとともに、教職員が一人ひとりの児童生徒と向き合うことができる環境づくりのため、専門スタッフとの連携・分担体制の構築や関係機関との連携強化を図ります。

①持続可能な開発のための教育(ESD)の推進【重点】【再掲】

事業名	「学び」を「行動」につなげる教育の充実【新規】【再掲】				学校教育推進課
概要	各学校から集めた「ESDに基づくSDGs実践事例集」の共有等により、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進し、各学校の実態に応じて、「学び」を「行動」につなげる教育の充実を図り、課題解決のために行動できる人材の育成を目指します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				

事業名	郡山ユースカウンシル事業【新規】【再掲】				総務課・ (学校教育推進課)
概要	こどもや若者を対象としたワークショップを開催し、こどもの意見を表明する権利を定めた子どもの権利条約に基づき、教育施策にこどもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する人材の育成を図ります。こどもや若者が社会とのかかわりを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくための課題発見・解決型学習を推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				

②児童生徒と向き合える環境づくり【重点】

事業名	中学校・義務教育学校部活動指導員活用促進事業【拡充】				学校管理課
概要	中学校及び義務教育学校後期課程における部活動に、部活動指導員を配置し、教職員の負担を軽減します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	17.17			✓	

事業名	スクールカウンセラー配置事業【再掲】				総合教育支援センター
概要	市立学校全校へのスクールカウンセラー配置やスクールソーシャルワーカーの派遣等による相談体制の整備や、いじめ・不登校等の児童生徒の悩みや困り感に寄り添いながら問題の解決に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5			✓	

事業名	学校法律相談事業【拡充】【再掲】				総合教育支援センター
概要	<p>児童生徒を取り巻く問題について、学校が法律の専門家である弁護士から法的アドバイスを受けることにより、問題の深刻化を予防します。</p> <p>また、学校現場における活用事例等の周知を図り、問題の早期発見・早期解決を目指します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7			✓	

③教育 DX と国際化の推進

事業名	教育の DX 推進事業【再掲】				教育研修センター
概要	<p>国の示す GIGA スクール構想の実現へ向けた目標水準に基づき、学びの変革に必要な端末と周辺機器及びソフトウェアの整備・充実に努めます。</p> <p>また、情報活用能力の育成やわかる授業の充実へ向けた研修機会の提供に努めます。</p> <p>GIGA スクール運営支援センターの運営やサポート内容について学校現場のニーズに対応した体制づくりに努めます。</p> <p>また、学校現場に寄り添った支援を通じて、学びの変革に向けて市立学校の教育 DX 推進の充実に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1		✓		✓

④通学区域の弾力的運用

事業名	通学区域の弾力化				学校教育推進課
概要	<p>顕著な実績を持った小・義務教育学校6年生児童の個性をさらに伸ばすために、指定された就学校の変更を認め、個性の伸長を図ります。</p> <p>また、児童数の増加が予想される小学校や小規模小学校の学習環境の充実及び学校規模の平準化に努めます。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a				

⑤土曜日等の教育環境の充実

事業名	地域学校協働活動推進事業(地域未来塾)【新規】		生涯学習課		
概要	全小・中・義務教育学校において、小中学校区毎に配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等の協力を得ながら、平日の放課後や休業日に学習支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a				

基本目標 3. 未来へつなぐ教育機関の充実

誰もが充実した幼児教育と必要な保育を受けることができるよう、保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育・保育施設それぞれの特徴を踏まえつつ、質の高い教育の提供に向けた取り組みを推進します。また、誰もが安心して小学校生活へと移行できるよう、幼保小連携をさらに充実します。

私立学校の充実についても、多様化する教育ニーズに対応するため、私立学校の経営の健全性を高めるための適正な支援並びに市立学校と私立学校の教職員同士の交流及び情報の共有化を図ります。

さらに、高等教育機関の専門人材育成に係る支援を実施するとともに、専門的知識や技能を地域課題解決のために活用できるよう高等教育機関との連携強化を図ります。

(1) 幼児期における教育の質の向上

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼児期の教育は、忍耐力、自信、積極性、協働性等、生涯にわたる非認知能力の発達に大きく影響し、その後の生活や学習の基礎となり、また、資質・能力の向上に大きく寄与するものです。

そのため、幼稚園、保育所、認定こども園が担う役割の重要性を再認識し、国の幼児教育への動向を踏まえつつ、幼児教育・保育の振興を図るため、私立幼稚園及び保護者に対する支援を継続して実施します。

① 郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】【再掲】

事業名	郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規】 【再掲】				総合教育支援センター
概要	一人ひとりの多様性に配慮した上で全てのこどもに学びや生活基盤を育むことを目指し、合同研修会や相互参観・協議を通して、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定及び推進に取り組みます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓			✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

② 幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減

事業名	私立幼稚園運営費補助事業				保育課
概要	私立幼稚園に運営費を補助し、教育環境の向上や保護者の負担軽減を図るとともに、幼児教育の振興を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.2			✓	✓

事業名	私立幼稚園教職員研修費補助事業				保育課
概要	私立幼稚園の教職員研修を実施している郡山市私立幼稚園・認定こども園連合会に対して、研修会に要する経費の一部を補助します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.2			✓	✓

③幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取り組みの推進

事業名	認可外保育施設絵本配布事業				保育課
概要	こどもたちの言葉や想像力、豊かな心を育むため、認可外保育施設に絵本を配布します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

事業名	事業所内認可外保育施設保育遊具等購入支援補助事業				保育課
概要	保育遊具の購入を補助し、こどもの健やかな成長・発達を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

(2) 私立学校の充実

多様化する教育ニーズに対応するため、私立の各学校は、建学の精神を活かした個性豊かな特色ある教育を実施しています。私立学校が教育において果たしている役割の重要性を鑑み、研修を通じた交流や私立学校の充実のための支援を行います。

①私立学校への支援

事業名	私学振興補助金交付事務				総務法務課
概要	私立学校の振興充実を図るため、各校に運営費の補助を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3				

②市立学校と私立学校の交流促進

事業名	教育研修事業【再掲】				教育研修センター
概要	私立学校の教職員との交流や情報共有を図るために、教育研修センターの各種研修や「郡山の教育」実践発表会等への参加を可能にします。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1				

事業名	郡山ユースカウンシル事業【新規】【再掲】				総務課・ (学校教育推進課)
概要	こどもや若者を対象としたワークショップを開催し、こどもの意見を表明する権利を定めた子どもの権利条約に基づき、教育施策にこどもや若者の意見を反映することを旨とするともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する人材の育成を図ります。こどもや若者が社会とのかかわりを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくための課題発見・解決型学習を推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				

(3) 高等教育機関との連携

人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、超スマート社会（Society5.0）時代への対応等、社会情勢の変化に対応し、様々な課題を克服するためには、行政機関のみならず、大学等の高等教育機関と積極的に連携したまちづくりが必要となります。本市では、高等教育機関との連携を積極的に推進します。

① 高等教育機関への支援

事業名	サイエンススクール NOKO				農業政策課
概要	東京農工大学の教授・学生ボランティアを講師として迎え、農業や科学に興味のある小学校高学年児童から高校生を対象に、家で行うにはハードルの高い実験を実施するとともに、身近なものを使って生物の楽しさを学ぶ授業を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓			

事業名	中央キッズスクール				中央公民館
概要	高等教育機関の教職員・学生ボランティアを講師に迎え、小学生向けに講座を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓			

基本目標 4. 社会全体で取り組むこどもの学びや育ちの支援

家庭がこどもの人格形成に基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」であるこどもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を育むため、青少年の社会参加機会や相互交流を促進するとともに、社会全体で青少年を育成する取り組みを行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

(1) 地域における家庭教育支援の強化

こどもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や、家庭の役割の重要性を理解するために必要な情報発信を行います。また、親子のふれあいを重視した体験活動や読書活動を実施する等、安心して子育てができるよう細やかな事業の展開を図り、家庭教育の支援を強化します。

①家庭教育に関する機会や情報の提供【重点】

事業名	家庭教育充実事業				生涯学習課
概要	保護者がこどもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、こどもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 5.1		✓	✓	✓

事業名	こどもの学習・生活支援事業(がくと塾)【新規】 【再掲】				保健福祉総務課
概要	市内在住の生活保護受給世帯又は生活困窮世帯等の小・中学生を対象に、高校受験のための学習支援の機会を提供、高校生等を対象に自習の場の提供や高校中退防止等に向けた相談支援を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	1.3 4.3		✓		

事業名	こどもの生活・学習支援事業【新規】【再掲】				こども家庭課
概要	ひとり親家庭等のこどもに対し、基本的な生活習慣の習得支援、生活指導や学習支援を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	1.3 4.1				

②親子のふれあい体験活動等の充実【重点】

事業名	家庭教育ふれあい事業【拡充】				中央公民館
概要	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の仲間づくりと居場所づくりを行うとともに、子育てに対する不安解消を図るための情報を提供し、もって子育て環境の醸成・家庭教育力の向上に資する他、子育て広場の指導者の養成及び子育てサークルの自立化を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2 17.17	✓		✓	

事業名	子ども読書活動推進事業				中央図書館
概要	乳幼児と親と一緒に手遊びやわらべうたを楽しんだ後、読み聞かせをする「おひぎにだっこのおはなし会」や幼児が楽しめる絵本を基にした「子ども映画会」を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.2	✓	✓		✓

(2) 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、福祉・子育て関係部局と、幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小学校・義務教育学校が連携を図りながら、将来を自ら拓く「生きる力」の育成とこどもの発達段階に応じた「遊び」や「学び」の充実を図ります。

子育て世代の保護者等の育児に対する不安やストレス、孤立感の解消等に向けて、情報提供や相談支援を行うとともに、家庭での養育力の育成を図ります。

① 郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規・重点】【再掲】

事業名	郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進【新規】 【再掲】				総合教育支援センター
概要	一人ひとりの多様性に配慮した上で全てのこどもに学びや生活基盤を育むことを目指し、合同研修会や相互参観・協議を通して、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定及び推進に取り組みます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓			✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2			✓	✓

② 子育て家庭に対する相談体制の充実

事業名	家庭教育ふれあい事業【拡充】【再掲】				中央公民館
概要	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の仲間づくりと居場所づくりを行うとともに、子育てに対する不安解消を図るための情報を提供し、もって子育て環境の醸成・家庭教育力の向上に資する他、子育て広場の指導者の養成及び子育てサークルの自立化を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2、17.17	✓		✓	

(3) 次世代の「学びたい」を支援

次世代を担う青少年リーダーの育成を図るとともに、青少年の社会参画や相互交流に関わる情報や機会を積極的に提供する等、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性を培うための育成を推進します。

また、姉妹都市の青少年との交流や青少年団体育成等を通じて、青少年の主体的な「学びたい」を支援します。

① 青少年の社会参加や相互交流の促進【新規・重点】

事業名	青少年の社会参加活動支援				こども総務企画課
概要	様々な社会活動を体験し、豊かな人間性や社会性を培う活動を支援することにより、青少年の健全育成を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	

事業名	青少年の国内交流事業				こども総務企画課
概要	青少年に様々な交流・体験学習の機会を与えるため、姉妹都市である久留米市との親善交流を促進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	17.17				

事業名	広域圏高校生の学びの広場事業【新規】				生涯学習課
概要	自主的な学びの場として、郡山市立中央公民館に学習スペース「広域圏高校生の学びの広場」を設置し、利用者が快適に学習できるよう様々な企画運営を行います。 その他、次世代を担う人材を育成するため、高校生等の情報交流を促進する取り組みや、自己実現に向けた支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4、4.7、 17.17	✓			

事業名	地域学校協働活動推進事業【新規】				生涯学習課
概要	<p>学校と地域の連携・協働のもと、一体となって子どもたちの成長を支えていくため、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校づくりや、学校を核とした地域づくりを推進します。</p> <p>地域コーディネーターを対象に、地域学校協働活動推進事業に対する理解を深め、相互の交流、情報交換、地域教育力の向上を目的に研修会を開催します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4、4.7、17.17				

事業名	郡山ユースカウンシル事業【新規】【再掲】				総務課・ (学校教育推進課)
概要	<p>子どもや若者を対象としたワークショップを開催し、子どもの意見を表明する権利を定めた子どもの権利条約に基づき、教育施策に子どもや若者の意見を反映することを旨とするともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会的発展に寄与する人材の育成を図ります。子どもや若者が社会とのかかわりを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育ていくための課題発見・解決型学習を推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				

②青少年団体等の育成・支援

事業名	青少年団体及び青少年育成団体の支援				生涯学習課
概要	<p>中・高校生で構成されたボランティア団体の活動を支援するとともに、青少年健全育成団体の活動をサポートし、青少年の自己研鑽や資質向上を図れるよう支援します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1、17.17			✓	

③社会教育施設の更なる連携【新規・重点】

事業名	MLA 連携【新規】				歴史情報博物館・文化振興課・中央公民館・中央図書館・美術館
概要	歴史情報博物館を中心にMLA 連携調整会議を立ち上げ、中央公民館・中央図書館・美術館と相互に協力しながら、各種事業や情報発信等を実施します。 事業の実施にあたっては学校活動とも連携してまいります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓	✓		✓

(4) 地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上

子どもたちが健やかに成長できるよう家庭・地域・学校等の関係機関が連携しながら、保護者同士が気軽に集い合う等、相互学習や交流ができる場を設定することにより、保護者が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成を図るための環境づくりに取り組みます。

①相互学習や交流の場の創出【重点】

事業名	家庭教育充実事業				生涯学習課
概要	保護者が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、アンケート等によるニーズの把握を行い、家庭教育に関する動画等を配信いたします。併せて、PRについても努めてまいります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1、5.1		✓	✓	✓

②地域における家庭教育支援体制の充実【重点】

事業名	家庭教育ふれあい事業【拡充】【再掲】				中央公民館
概要	子育ての実践活動や地域活動の経験をいかした人材に活躍の場を提供し、子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材を育成するとともに、「のびのび子育て広場」や「子育てファミリーのための公民館スペース開放事業」の企画・運営を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓				✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.2、17.17	✓		✓	✓

事業名	こどもの居場所支援活動【拡充】				生涯学習課
概要	各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへのこども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援等、こどもたちの学び・遊びを支援するとともに、実施に当たっては、こども部と連携します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1、4.a、17.17			✓	✓

(5) こどもの良好な成育環境の確保

青少年が社会や地域の一員として自覚と責任を持ち、良識を培うことができるよう関係機関が連携を図ります。また、有害なメディアや情報について、社会環境の清浄化に関する啓発を行うとともに、青少年が気軽に悩みを相談できる体制の充実に努めます。

また、地域の実情を踏まえながら、こどもたちの安全・安心な居場所づくりを進めるとともに、生活指導の充実や世代間交流、学習支援等により青少年の健全な育成を図ります。

①地域でこどもを育てる環境づくり【重点】

事業名	青少年健全育成推進協議会補助事業				こども総務企画課
概要	青少年の健全育成を目的とした団体である青少年健全育成推進協議会に対する活動費補助を行い、組織の円滑な運営と活性化をサポートします。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	

事業名	街頭補導活動事業				こども総務企画課
概要	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1			✓	

事業名	郡山市いじめ問題対策連絡協議会【新規】【再掲】				学校教育推進課
概要	「郡山市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、児童相談所、地方法務局、警察署の職員、いじめの防止等に関する機関及び団体から、教育委員会が委員を委嘱します。年に2回の協議会を開催し、市の基本方針について共通理解を図り、関係機関等が共通認識の下、いじめ防止等に積極的に取り組みます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7、16.2			✓	

事業名	児童虐待防止対策事業【新規】【再掲】				こども家庭課
概要	児童虐待の発生防止、早期発見及び早期対応のため、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、学校や児童相談所等の構成機関と緊密に連携しながら、相談支援や啓発活動を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	16.2			✓	

事業名	ヤングケアラーへの支援【新規】【再掲】				こども家庭課
概要	ヤングケアラーに対する必要な支援が早期かつ円滑に行われるよう、理解促進のための啓発用リーフレットの作製・配布や研修会を開催するほか、関係機関からの相談や情報提供等によりヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援に繋がります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	16.2			✓	

②安全・安心な居場所づくり

事業名	放課後児童健全育成事業				こども総務企画課
概要	<p>就労等により日中保護者が家庭にいない児童に対し、放課後に安全・安心な活動ができる生活の場（放課後児童クラブ）を提供して児童の健全育成を推進します。</p> <p>なお、こども部の「郡山市こども・若者計画」において、放課後児童クラブの確保方策や質の向上等の取り組みを推進します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓			
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a			✓	

事業名	こどもの居場所支援活動【拡充】【再掲】				生涯学習課
概要	<p>各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへのこども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援等、こどもたちの学び・遊びを支援するとともに、実施に当たっては、こども部と連携します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1、4.a、17.17			✓	✓

基本目標 5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築

人生 100 年時代に向けて、主体的に学び続ける力をつけるための生涯学習の重要性が一層増しています。今後さらに技術革新が進展しライフスタイルが変化する中、誰もが「いつでも」「どこでも」自由に機会を選択し学べる生涯学習環境の実現が求められています。

こうした状況を踏まえ、地域ボランティアをはじめとした人材の社会参画、さらに、教育の枠を越えた他分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、新たな時代のニーズを見据えつつ、公民館や図書館、美術館等の社会教育施設の活用・更新を進めます。

(1) 全世代型アクティブラーニングの環境づくり

地域毎の特性をいかした事業や人生 100 年時代を見据えた事業を実施することにより、市民の学習意欲の醸成を図るとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことのできる学習環境の整備に努めます。

また、市民ニーズや超スマート社会 (Society5.0) の到来に対応するため、社会教育施設等の有効活用と効率的運用に努めます。また、生涯学習推進の拠点を計画的に整備し、学びの場の充実に努めます。

① 人生 100 年時代に対応した生涯学習力の向上

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業		生涯学習課		
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域課題等解決への対応と、地域コミュニティの基盤作りを目指し、各地区・地域公民館において様々な定期講座を実施します。				
ライフステージ別	幼児 ✓	小学生 ✓	中学生 ✓	高・大学 ✓	大人 ✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4、3.5、 3.6、3.7、 3.8、3.a、4.7	✓	✓	✓	✓

事業名	中央公民館定期講座等開催事業				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4、3.5、 3.6、3.7、 3.8、3.a、4.7	✓	✓	✓	✓

②図書館資料の提供と読書活動の推進

事業名	図書館資料貸出事務				中央図書館
概要	図書、記録その他必要な資料(図書館資料)の収集、整理、保存により、市民やこおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、貸出、閲覧、レファレンス、複写等各種サービスを提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7	✓	✓		✓

事業名	子ども読書活動推進事業【再掲】				中央図書館
概要	こどもの読書活動を推進するため、「学校司書対象講座」、「子ども司書養成講座」、「おはなし会」、「読み聞かせボランティア養成講座」、「ビブリオバトル」を実施します。また、「おすすめする本」の作成・配布や「電子書籍」を活用します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1 4.2	✓	✓		✓

事業名	オフライン分館のオンライン化【新規】				中央図書館
概要	中央図書館の分館のうち、オフライン分館である富田・片平・逢瀬分館をオンライン化し、図書サービス（図書の返却や予約本の受け取り）を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7	✓	✓		✓

③ICTを活用した学習支援【重点】

事業名	Wi-Fi環境の整備				生涯学習課
概要	中央公民館及び地区・地域公民館へWi-Fi環境を整備し、市民の学習環境を整えます。また、貸出用ホムター型 Wi-Fi 機器の配備により、分館、分室の学習環境を整えます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 5.b		✓		✓

事業名	電子書籍導入事業【拡充】				中央図書館
概要	電子書籍の導入により読書のバリアフリー化（視覚障がい者等の読書環境の整備）や GIGA スクールの進展等図書館サービスのデジタル化を進めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.5		✓		✓

事業名	オフライン分館のオンライン化【新規】【再掲】				中央図書館
概要	中央図書館の分館のうち、オフライン分館である富田・片平・逢瀬分館をオンライン化し、図書サービス（図書の返却や予約本の受け取り）を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7	✓	✓		✓

事業名	ICTの活用【新規】				美術館
概要	全館Wi-Fiや所蔵作品検索データベース・音声ガイドシステム、高精細デジタルデータ化作品等を活用し、小中学校等へのオンライン鑑賞学習の推進及び市民の鑑賞機会の向上を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.1	✓	✓		✓

④学びを支える人材の育成【重点】

事業名	公民館職員研修【拡充】				生涯学習課
概要	業務遂行及び地域づくり等に必要な専門的・技術的知識の修得、情報発信の強化を目的とした研修を実施し、職員の資質向上を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4 4.7	✓			

事業名	社会教育主事・社会教育士の育成【新規】				生涯学習課
概要	多様な分野の施策と連携しながら、人とのつながりや地域づくりを担うことができるよう、社会教育主事・社会教育士の育成環境を推進します。 社会教育関係者や公民館職員への専門的技術的な助言指導や情報発信、地域の社会教育に関する計画・事業・研修等の企画・立案・実施とともに、地域の社会教育人材のネットワークを構築・活性化する役割を担う人材の育成を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
					✓
5つの視点	4.4、4.7				

※社会教育主事講習・社会教育主事養成課程

⑤施設の効率的運営と整備

事業名	公民館維持管理事業【拡充】				生涯学習課
概要	公民館の施設整備基準及び個別計画の策定を進め、公民館機能の維持・向上のための老朽化・長寿命化対策に加え、段差解消等、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修や備品等の整備を行います。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市公共施設等総合管理計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	7.2 11.7 13.1			✓	✓

(2) 生涯学習活動の支援

全ての市民が生涯を通じて学び、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、市民団体と行政機関等との連携を強化します。また、こどもから高齢者まで、幅広い学習ニーズを的確に把握し、地域の特性に合わせた講座の開催等により、市民の自主的な学習活動を支援します。

さらには、地域で活躍する生涯学習実践者や団体を育成するとともに、市民が学習成果を発表する機会やボランティアとして学びの成果を活かす機会の充実に努めます。

①学習機会や情報の提供【重点】

事業名	生涯学習支援事業				生涯学習課
概要	地域で活動する様々な分野の指導者、団体等を達人先生として登録し、市民の学習支援を行う「生涯学習きらめきバンク」や、市民の求めに応じて、市職員が講師として出向き市政に関する情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.a、3.5、 3.6、3.7、 3.8、3.a、4.7	✓	✓	✓	

事業名	生涯学習情報配信事業【新規】				生涯学習課
概要	<p>生涯学習に関する専用ホームページ・SNSを活用し、公民館における定期講座やイベント等の情報、図書館における新刊案内、美術館における企画展や常設展等の情報を発信し、生涯学習に役立てていただける情報を広く提供します。また、生涯にわたる学びの継続と学び直しの機会を提供するための、リカレント教育に関する情報も発信します。</p> <p>公民館で開催する定期講座等に参加できない方や在宅で学習したい方のために、YouTubeを活用した公民館講座等の動画を配信します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
			✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4 4.7 17.17		✓		✓

※生涯学習ポータルサイト「だれでもまなびこおりやま」

※郡山市まなびLINE

※講座等ユーチューブ配信

※リカレント情報 → 「マナパス」「放送大学」「JMOOC」等

②生涯学習実践者・団体の育成

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業【再掲】				生涯学習課
概要	<p>地域に貢献できる人材を育成するため、人とのつながりや地域づくりを目的とした様々な講座を各公民館で開催します。</p>				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17	✓	✓	✓	✓

事業名	中央公民館定期講座等開催事業【再掲】				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17	✓	✓	✓	✓

③地域活動への支援

事業名	地区・地域公民館共催事業				生涯学習課
概要	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17			✓	

事業名	中央公民館共催事業				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17			✓	

(3) 文化・芸術・スポーツの振興

市民の自主的な文化芸術活動の推進に向けて、若い世代の人材育成を図るとともに、誰もが「いつでも」「どこでも」活動に参加できる環境の整備に努めます。

また、市内に所在する文化財の保存・活用を図ることにより、ふるさと郡山への愛着と誇りを醸成し、次世代に伝えるための情報発信に努めるとともに、無形文化財継承の担い手の確保・養成を支援します。

さらに、スポーツにおいても、市民が新たな自分にチャレンジでき、目標を持ってスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができるパラスポーツ活動の場を広く提供し、スポーツによる共生社会の実現に努めます。

①文化芸術活動の充実

事業名	音楽文化芸術振興事業				文化振興課
概要	文化施設の充実等、環境整備と併せ、市民の音楽・芸術等、様々な文化に触れる機会の充実や活動支援を行うことで、ハード及びソフトの両面で音楽・文化・芸術の振興を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7				✓

事業名	こころに響くハーモニー事業				中央公民館
概要	若手音楽家の発掘・育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図るため、市内外で活躍する本市ゆかりの若手音楽家の演奏会を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓			

事業名	中央公民館共催事業【再掲】				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓			

事業名	美術館展覧会等活動推進事業				美術館
概要	展覧会の開催、教育普及事業（講演会等の開催、鑑賞学習の充実、美術芸術関連の情報提供等）等を通して、優れた美術作品・芸術活動に接する機会を積極的に提供し、身近で文化芸術活動に親しむことができる環境の充実に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a	✓			

事業名	美術品収集調査研究事業				美術館
概要	優れた美術作品の継続的な収集に努めるとともに、地域に関わりの深い美術作家や作品、活動を丁寧に調査研究し、その実態と魅力を、企画展等を通して広く紹介します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a	✓			

事業名	MLA 連携【新規】【再掲】				歴史情報博物館・文化振興課・中央公民館・中央図書館・美術館
概要	歴史情報博物館を中心にMLA 連携調整会議を立ち上げ、中央公民館・中央図書館・美術館と相互に協力しながら、各種事業や情報発信等を実施します。 事業の実施にあたっては学校活動とも連携してまいります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓	✓		✓

②文化財の保存・継承と活用

事業名	指定文化財保護事業				文化振興課
概要	本市の重要な有形・無形の指定文化財を継承するため、文化財の適切な保存と継承に努めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	11.4		✓		

事業名	民俗芸能伝承保存事業				文化振興課
概要	市内に伝承されている指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、各文化財の実施状況を映像に記録し保存します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	11.4		✓		

事業名	地域学校協働活動推進事業（地域未来塾）【新規】 【再掲】				生涯学習課
概要	全小・中・義務教育学校において、小中学校区毎に配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等の協力を得ながら、平日の放課後や休業日に学習支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.4、4.a				

事業名	地域学校協働活動推進事業（働き方改革）【新規】 【再掲】				生涯学習課
概要	全小・中・義務教育学校において、小中学校区毎に配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等に学校教育へ参画いただき、教育活動や学習の支援等を行います。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓		
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.a、4.l				

③生涯スポーツ・レクリエーションの推進【重点】

事業名	スポーツ教室の開催				スポーツ振興課
概要	主体的・継続的な健康増進を支援するため、こどもから高齢者まで、多くの住民が気軽に参加できるスポーツ教室を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4			✓	✓

事業名	郡山市民体育祭の開催				スポーツ振興課
概要	スポーツに親しみ、スポーツ精神の高揚に努め、健康増進と体力の向上を図り、市民生活をより明るく豊かにするため、郡山市民体育祭を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4			✓	✓

事業名	スポーツ・レクリエーション祭の開催				スポーツ振興課
概要	世代を超えて楽しむことができる各種ニュースポーツ・レクリエーションの振興と普及を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4	✓		✓	✓

事業名	郡山シティーマラソン大会の開催				スポーツ振興課
概要	マラソンを通じた健康・体力の維持増進を図り、こどもから高齢者まで、幅広い世代が気軽に参加できる、郡山シティーマラソン大会を開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
		✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4	✓		✓	✓

事業名	郡山市スポーツ少年団への支援				スポーツ振興課
概要	スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する、スポーツ少年団の活動を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4				

事業名	パラスポーツ教室の実施【新規】				スポーツ振興課
概要	パラスポーツの普及と理解を深め、共生社会の実現に向けて、パラスポーツ教室を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	3.4、10.3	✓	✓	✓	✓

(4) 多文化共生と社会包摂・生涯学習の新たな展開

地域で活躍する人材やNPO、ボランティア団体や庁内関係部局等と連携し、地域の特性や多様化する地域課題に対応する、課題解決型事業等を協働で実施します。また、学習を通じて身に付けた知識、技能、経験を地域社会での活動に活かす環境づくりに努めます。

そして、気候変動・災害等に対応する取り組みを推進するとともに、外国人居住者の増加に対応した多文化共生社会の実現に向けた事業を展開します。

①地域課題解決に向けた仕組みづくり

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業【再掲】				生涯学習課
概要	地域に貢献できる人材を育成するため、人とのつながりや地域づくりを目的とした様々な講座を各地区・地域公民館で開催します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業【再掲】				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	地区・地域公民館共催事業【再掲】				生涯学習課
概要	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

事業名	中央公民館共催事業【再掲】				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

②学びの成果をいかす環境づくり

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業【再掲】				生涯学習課
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域課題等解決への対応と、地域コミュニティの基盤作りを目指し、各地区・地域公民館において様々な定期講座を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業【再掲】				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	地区・地域公民館共催事業【再掲】				生涯学習課
概要	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

事業名	中央公民館共催事業【再掲】				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

③生涯学習とまちづくりとの連携

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業【再掲】				生涯学習課
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域課題等解決への対応と、地域コミュニティの基盤作りを目指し、各地区・地域公民館において様々な定期講座を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業【再掲】				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	

事業名	地区・地域公民館共催事業【再掲】				生涯学習課
概要	地域の方々が参加する文化祭や体育祭等を支援し、世代間交流や地域の連帯意識の向上を促進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

事業名	中央公民館共催事業【再掲】				中央公民館
概要	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 17.17				

④気候変動対応型防災教育の推進

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業【再掲】				生涯学習課
概要	気候変動に関する知識の普及や防災教育の推進並びに外国人居住者の増加に対応したグローバルな視点による事業展開を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 13.1 13.3	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業【再掲】				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 13.1 13.3	✓	✓	✓	

事業名	生涯学習支援事業【再掲】				生涯学習課
概要	「きらめき出前講座」や「生涯学習きらめきバンク」を活用した防災教育や国際化への対応を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 13.1 13.3	✓	✓	✓	

⑤多文化共生社会の推進【重点】

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業【再掲】				生涯学習課
概要	気候変動に関する知識の普及や防災教育の推進並びに外国人居住者の増加に対応したグローバルな視点による事業展開を図ります。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7 17.17	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業【再掲】				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7 17.17	✓	✓	✓	

事業名	生涯学習支援事業【再掲】				生涯学習課
概要	「きらめき出前講座」や「生涯学習きらめきバンク」を活用した防災教育や国際化への対応を推進します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7	✓	✓	✓	

事業名	多文化共生推進事業【新規】				国際政策課
概要	多文化共生の推進に向け、行政手続きをはじめとした生活関連情報の多言語化や通訳アプリ等の配置を図るとともに、やさしい日本語の啓発を図ります。また、市国際交流協会との協働による防災・防犯をはじめとした生活に密着した講座や文化交流事業等を開催する等、在住外国人が地域社会に参画しやすくなり、また地域の担い手になるよう、多文化共生社会の実現に効果的な事業を進めます。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	10.2 11.b 17.17	✓	✓	✓	✓

(5) 多様なステークホルダーとの連携

グローバルな環境における技術革新に対応できる人材の育成に向けて、大学や研究機関等、高等教育機関等と連携し、常に新たな価値観や柔軟な発想を取り入れながら、市民の生涯学習活動の充実を図ります。

①大学や研究機関、企業等との連携

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業【再掲】				生涯学習課
概要	大学等の様々な高等教育機関や研究機関から講師を招き、各公民館において様々な定期講座を実施します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7 17.17	✓	✓	✓	

事業名	中央公民館定期講座等開催事業【再掲】				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.3 4.7 17.17	✓	✓	✓	

②他分野との連携による教育機会の創出

事業名	地区・地域公民館定期講座等開催事業【再掲】				生涯学習課
概要	各地域・地区公民館において、高等教育機関等との連携講座を取り入れながら、異分野・新分野等の垣根を越えた様々な分野に係る学習機会を提供します。				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	✓

事業名	中央公民館定期講座等開催事業【再掲】				中央公民館
概要	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務・事業〉 ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画				
ライフステージ別	幼児	小学生	中学生	高・大学	大人
	✓	✓	✓	✓	✓
5つの視点	SDGs	広域圏	ICT	SC	UD
	4.7 11.a	✓	✓	✓	✓

第4章 計画の推進

1 学校・家庭・地域との協働・連携

本計画の実現には、学校・家庭・地域の協働による取り組みの推進が必要不可欠です。また、地域が一体となった教育の推進とコミュニティづくりに向けて、関係機関・各種団体、企業等との連携を深め、地域ぐるみの協働・連携による施策の推進を図ります。

2 市長部局との連携・協力

本計画に掲げる基本理念と基本コンセプトの実現に向けて、教育行政と他部局が連携・協力し、本市が一体となって施策の推進を図ります。

3 情報収集・発信

本市が実施している施策について、目的・方法・成果等を市ウェブサイトに掲示するほか、SNS 等の ICT を積極的に活用し、市民にとって誰もが、いつでも、どこでも分かりやすく入手しやすい情報発信に努めます。

また、急速に変化する市民ニーズの把握と、よりの確かつ効率的、効果的な施策の実施に努めます。

4 計画の進捗管理

本計画の実効性を確保するため、本市の行政評価を活用するとともに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」）を実施し、外部有識者の客観的な知見も活用しながら、施策の適正な進捗管理を行います。

点検・評価の結果を踏まえ、社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応した教育施策の見直しを進めます。

また、総合教育会議の開催により、地域における課題とその解決のために教育に求められる役割やあるべき姿の議論を深め、教育委員会のみならず、郡山市が一体となって、より一層の教育行政の推進に努めます。

5 成果指標

※できる限り成果指標を採用していますが、データがとれない等設定が困難な場合は、活動指標で代替しています。

基本目標 1. 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	説明
1- (1) 確かな学 力、生涯 にわたっ て学び続 ける力の 育成	全国学力・学習状 況調査結果(%)	A・B方式 の出題のた め、指標な し	【小6】 国語 67.0 算数 61.0	全教科全国 平均正答率 +1.0	平均正答率
			【中3】 国語 71.0 数学 51.0 英語 44.0	全教科全国 平均正答率 +1.0	平均正答率
	CEFR-A1以上 (英検3級以上相 当)の英語力を有 すると思われる生 徒の割合(%)	41.4	42.9	62.5	調査対象:中学校3年 生、義務教育学校9年 生(国が実施する英語 教育実施状況調査結 果より)
	小中一貫プログラ ミング教育推進事 業のアンケートに よる高評価率 (%)<児童生徒>	実施なし	90	92	教育課程特例校に関 するアンケート
	小中一貫プログラ ミング教育推進事 業のアンケートに よる高評価率 (%)<教職員>	実施なし	88	90	教育課程特例校に関 するアンケート
1- (2) 人権尊重 と豊かな 心の育成	心のハーモニー学 校音楽振興事業 参加者数(%)	2,635	1,534	1,800	参加児童生徒数。
	郡山ユースカウ ンシル事業参加者 数(人)	-	26	28	参加児童生徒数。現在 値は郡山ユースワーク ショップ参加生徒数。
1- (3) 体力・運 動能力の 向上と食 育の推進	全国体力・運動能 力、運動習慣等調 査結果(小学生) (点)	54.4	52.7	54.5	調査対象:小学校5年 生、義務教育学校5年 生
	全国体力・運動能 力、運動習慣等調 査結果(中学生) (点)	44.9	44.2	46.0	調査対象:中学校2年 生、義務教育学校8年 生
	給食指導回数 (回)	-	1,131	2,160	市費栄養士配置校に おける給食指導回数

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	説明
1-(4) 誰一人取り残されない学びの保障に向けた特別支援教育の推進	特別支援学級数に対する支援員の配置率(%)	59.2	49.0	100.0	
	通級指導教室の学級数(教室)	12	35	45	
1-(5) 教職員の資質向上と学校の働き方改革の更なる加速化	研修講座参加者数(回)	6,588	7,448	5,000	年間受講者数。
	ICTを活用して授業ができる教職員の割合(%)	91.2	92.0	100.0	「学校における教育の情報化の実態に関する調査」より。
	教職員ストレスチェック受験率(%)	90.9	94.9	97.0	実施期間内の受験率

※平成30(2018)年度は、新学習指導要領の告示に伴い、一時的に研修ニーズが高まったもの。

基本目標 2. 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	説明
2-(1) どの子どもも思う存分学べる環境づくり	市単独スクールカウンセラー配置校1校あたりの相談件数(件)	173	193	200	
	市単独スクールカウンセラー配置校の1000人あたりの不登校児童数(人)	4.5	21.1	20.0	
	通級教室から普通教室に復帰した児童生徒数	41	45	50	
	教育相談員委嘱人数(人)	4	8	要望校への派遣率100%	日本語指導が必要な帰国児童生徒や外国人児童生徒の相談員
2-(2) 連携教育の推進	地域学校協働活動推進事業の事業数(回)	※-	600	600	年間実施回数。 ※令和3(2021)年度から実施
2-(3) 新しい時代の学びの実現に向けた学校教育施設の整備	校舎長寿命化改修実施済校数(校)	23	28	32	平成29(2017)年度までの大規模工事を含む。
	校舎トイレの洋式化率(%)	52.6	85.9	98.0	

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	説明
2-(4) 児童生徒 の安全・ 安心の確 保	児童生徒の登下 校中の事故件数 (件)	48	19	0	年間発生件数。
	学校敷地内にお ける事故件数 (件)	0	0	0	年間発生件数。
	通学路の安全対 策を講じた割合 (%)	77.92	89.3	100	安全対策措置数／同 点検箇所数。
	災害共済給付制 度の延べ給付件 数(件)	1,099	931	900	日本スポーツ振興セン ターにおける件数。
2-(5) こどもの 新たな学 びの実現 に資する 教育体制 の構築	郡山ユースカウ ンシル事業参加者 数(人)【再掲】	-	*28	29	参加児童生徒数。 *令和6(2024)年度 実績値
	ICTを活用して授 業ができる教職 員の割合(%) 【再掲】	91.2	92.0	100.0	「学校における教育の 情報化の実態に関する調査」より。
	中学校・義務教育 学校部活動指導 員配置人数(人)	未実施	22	30	年間配置数

基本目標 3. 未来へつなぐ教育機関の充実

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和5 (2023) 年度	目標 令和10 (2028) 年度	説明
3-(1) 幼児期にお ける教育の 質の向上	郡山市版「幼保 小の架け橋プロ グラム」推進事 業参加者数 (人)	308	415	450	合同研修会参加者数。
		454	397	450	相互参観参加者数
	小学校1年生の 不登校出現率 (%)	0	1.1	0	小学1年生不登校児童 数／小学校1年生全児 童数。

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和 5 (2023) 年度	目標 令和 10 (2028) 年度	説明
3-(2) 私立学校の 充実	教育研修センタ ー主催研修講座 への私立学校教 職員の参加人数 (人)	30 (15)	27 (14)	30 (15)	年間累計数。()は年 間累計参加講座数。
3-(3) 高等教育機 関との連携	高等教育機関と の協定締結数 (件)	20	33	40	本市と高等教育機関と の協定締結数

基本目標 4. 社会全体で取り組むこどもの学びや育ちの支援

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和 5 (2023) 年度	目標 令和 10 (2028) 年度	説明
4-(1) 地域における 家庭教育支援 の強化	家庭教育充実 事業参加者数 (人)	19,028	4,837	20,000	年間参加者数。
4-(2) 幼児期の 教育の質の 向上と家庭 の養育力の 向上	「のびのび子育て 広場」参加者 数(人)	1,484	800	500	年間参加者数。
	郡山市版「幼保 小の架け橋プロ グラム」推進事 業参加者数 (人)【再掲】	308	415	450	合同研修会参加者 数。
4-(3) 次世代の 「学びたい」 を支援	青少年育成事 業等の参加人 数(人)	87	(こども) 194 (高校生) 139	(こども) 300 (高校生) 200	こどもまつりボランティ ア、高校生ボランティ ア。
	広域圏高校生 の学びの広場 事業の来場者 数(人)	-	※-	12,000	年間来場者数。 ※令和 6(2024)年 度からのため実績なし
4-(4) 地域と学校 等の連携・ 協働による 地域の教育 力の向上	「のびのび子育て 広場」参加者 数(人)【再掲】	1,484	800	500	年間参加者数。
	家庭教育充実 事業参加者数 (人)【再掲】	19,028	4,837	20,000	年間参加者数。
4-(5) こどもの良 好な成育 環境の確保	こどもの居場所 支援活動利用 者数(人)	7,984	13,500	15,000	年間利用者数。
	放課後児童クラ ブ待機児童数 (人)	0	132	118	各年度 5月 1日現在

基本目標 5. 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築

	成果指標	過去 平成30 (2018) 年度	現在 令和 5 (2023) 年度	目標 令和 10 (2028) 年度	説明
5-(1) 全世代型アクティブラーニングの環境づくり	市民1人あたりの図書等貸出点数(点)	3.7	3.4	4.0	年度毎の市立図書館における集計より算出。
	公民館の利用者数(人)	1,026,000	810,000	1,078,000	年間利用者数。
	電子書籍閲覧回数(件)	4,532	140,902	120,000	延べ閲覧回数。
5-(2) 生涯学習活動の支援	公民館の利用者数(人)【再掲】	1,026,000	810,000	1,078,000	年間利用者数。
5-(3) 文化・芸術・スポーツの振興	市民音楽祭の参加件数(件)	205	174	150	年間累計数。
	文化財施設案内ボランティア活動件数(件)	76	83	90	開成館、大安場ガイダンス施設における年間累計数。
	市民スポーツ教室参加者数(人)	769	1,888	1,600	年間累計数。
	郡山市民スポーツ・レクリエーション祭参加者数(人)	2,336	1,251*	1,600	年間累計数。 *令和 6(2024)年度
	郡山市民体育祭参加者数(人)	28,095	15,985	20,000	年間累計数。
	郡山シティーマラソン大会参加者数(人)	8,277	5,813*	7,500	年間累計数。 *令和 6(2024)年度
5-(4) 多文化共生と社会包摂・生涯学習の新たな展開	多文化共生に係る研修会及び市国際交流協会事業参加者の満足度(%)	-	96	95	各事業参加者アンケートより。
5-(5) 多様なステークホルダーとの連携	高等教育機関との協定締結数(件)【再掲】	20	33	40	本市と高等教育機関との協定締結数

資料編

1 用語解説

	用語	説明
あ	IoT(アイオーティー)	Internet of Things の略語。身の回りのあらゆる物がインターネットにつながる仕組み。
	ICT(アイシーティー)	Information and Communication Technology の略語。情報通信技術。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称。
	ICT(アイシーティー) 支援員	授業のほか、教職員研修や校務にわたって、教職員と相談したり依頼を受けたりしながら、また、学校からの要望も受けながら、ICT活用の支援を行う職員。
	アイスブレイク	緊張をほぐし、場の雰囲気をもたためるために行う雑談やゲーム等のこと。
	アクティブラーニング	能動的に学ぶことができるような授業を行う学習方法。
	アセスメント	ここでは、行動観察、本人・保護者との教育相談、諸検査等、様々な角度から特性を把握し、それぞれに合った教育方法を見つけていくこと。
	ESD(イーエスディー)	Education for Sustainable Development の略語。世界にある様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
	いじめ法律相談ホットライン	平成 28(2016)年9月に郡山市総合教育支援センターに開設された、児童生徒のいじめ問題について、本人や保護者が気軽に相談でき、法律の専門家である弁護士から適切な助言を得られる相談窓口。
	いじめ防止対策推進法	平成25(2013)年9月に施行された法律で、いじめの防止等のための対策の基本理念、いじめの禁止、関係者の責務等を定めるとともに、いじめ防止等に関する措置や重大事態への対処等を定めている。
	イノベーション	技術革新のこと。
	インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な限り発達させ、社会に自由に参加することを可能にする目的で、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。
	インスタグラム	Instagram(インスタグラム、インスタ)は、Meta が所有する写真・動画共有ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)のこと。
	ウェルビーイング(well-being)	身体的、精神的健康だけでなく、社会的、経済的に満たされた状態を表す概念。
	AI(エーアイ)	Artificial Intelligence の略語。人工知能。人間の知能をコンピューター上で実現した技術。
	エコシステム	「生態系」を意味する生物学の専門用語で、地域の団体や人材が密接に連携し、地域の生涯学習環境を形成していることを表す。
	SNS(エスエヌエス)	Social Networking Service の略語。登録された利用者同士が交流できる Web サイト(インターネット上の掲示板)の会員制サービス。
	SDGs(エスディーゼーズ)	Sustainable Development Goals の略語。持続可能な開発目標。平成 27(2015)年9月に国連で採択され、令和 12(2030)年までに達成を目指す 17 の目標と 169 のターゲット(具体目標)からなる世界共通課題解決のための目標。
	SDGs(エスディーゼーズ)未来都市	SDGsの達成に向けて内閣府が選定する、優れた取り組みを実施している都市。

	用語	説明
か	過小規模校	学校教育法施行規則(昭和22(1947)年文部省令第11号)の適正規模に満たない小規模な学校のうち、小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の学校をいう。
	学校教育アドバイザー	市立学校の校長等から相談を受け、あるいは学校教育の推進のため、学校運営に対し意見・助言する者。
	学校における教育の情報化の実態に関する調査	文部科学省が実施する学校におけるICT環境の整備状況及び教職員のICT活用指導力に関する調査。
	カリキュラム・マネジメント	教育課程(カリキュラム)を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。
	GIGAスクール構想	端末を活用して、一人ひとりが最適な学びを得られるとともに、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指す取り組みのこと。
	義務教育学校	小中一貫教育の制度化を図る学校教育法(昭和22(1947)年法律第26号)改正により、平成28(2016)年度から全国で導入が始まった新しい学校種。義務教育9年間の一貫した目標を目指す連続した学びや、中1ギャップ(小6から中1でいじめや不登校が増加するように見えることを表した語)解消等がメリットとして挙げられる。
	キャリア教育	社会人・職業人として自立していくための望ましい勤労観・職業観を育てる教育。
	教育課程特例校	学校教育法施行規則(昭和22(1947)年文部省令第11号)第55条の2に基づき、国が、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める学校。
	グリーン(脱炭素)人材	脱炭素社会の実現に関わる人材。具体的には、気候変動に関心を持ち、脱炭素化を推進する組織で働く人のこと。
	GX(グリーントランスフォーメーション)	Green Transformation(グリーントランスフォーメーション)の略。化石燃料から太陽光・風力発電等クリーンエネルギーへと社会全体を変革する取り組みのこと。
	言語活動	言語による様々な活動のことであり、言語の範囲は数式等を含む、広い意味で学習において用いる概念を表す記号全般。
	こおりやま広域連携中枢都市圏	住民が引き続き現在の居住地で生活できるように利便性を維持向上させ、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指し、郡山市を含む近隣の市町村で形成する連携中枢都市圏。
	郡山市あさかの学園大学	こおりやま広域連携中枢都市圏に住所を有する60歳以上の方を対象とした、地域社会において生涯現役で活躍できるための継続的な学びの場。
	郡山市いじめ問題対策連絡協議会	いじめ防止対策推進法(平成25(2013)年法律第71号)第14条の趣旨を踏まえ、郡山市におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体が、それぞれの機能をいかして連携し、いじめの未然防止等の基本的な方針や、講ずるべき対策等を総合的かつ効果的に推進するための組織。
	郡山市公共施設等総合管理計画	長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの基本方針として平成28(2016)年3月に策定した計画。平成31(2019)年3月に策定された追補版を、令和4(2022)年3月及び令和5(2023)年3月に改訂している。
	郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画	老人福祉法(昭和38(1963)年法律第133号)第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法(平成9(1997)年法律第123号)第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的

	用語	説明
		に策定する計画であり、本市における地域包括ケアシステムを深化・推進する「地域包括ケア計画」として策定したもの。
か	郡山市障がい者福祉プラン	新たな課題やニーズに対応した本市の総合的な障がい者福祉施策の基本的な方向性及び障がい福祉サービス等、障がい児通所支援等並びに地域生活支援事業の見込量と提供体制の確保に関する方策を示すもの。
	郡山市まちづくり基本指針(あすまちこおりやま)	従来の総合計画にかわる、市民や事業者をも含めた郡山市全体が目指すべき将来都市構想。
	「郡山の教育」実践発表会	郡山市立学校の前年度の研究推進協力校の取り組みの成果や、教職員研究物展入賞校の実践状況、また、他県の先進校の実践状況を知ることにより、各校の校内研修の推進を図り、児童生徒一人一人に新しい時代を心豊かにたくましく生きる力の育成を目指すことを目的に開催している発表会。平成16(2004)年度から毎年度実施している。
	子ども110番の家	郡山市立学校の前年度の研究推進協力校の取り組みの成果や、教職員研究物展入賞校の実践状況、また、他県の先進校の実践状況を知ることにより、各校の校内研修の推進を図り、児童生徒一人一人に新しい時代を心豊かにたくましく生きる力の育成を目指すことを目的に開催している発表会。平成16(2004)年度から毎年度実施している。
	コミュニティスクール(学校運営協議会)	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。
さ	災害共済給付制度	子どもが学校の管理下でけが等をしたときに、保護者に対して給付金(災害共済給付)を支払う独立行政法人日本スポーツ振興センターが提供する制度。
	サイバー空間	コンピューターやネットワークによって構築された仮想的な空間のこと。
	自己肯定感	他者と比べることなく、ありのままの自分を肯定し、尊重する感情のこと。
	自己有用感	誰かの役に立っている、貢献している等、自分が有用であると思える感情のこと。
	指導主事	教育委員会の事務局に置かれ、上司の命を受け、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する、教養と経験がある者。
	シビックプライド	都市に対する市民の誇りのこと。自分のまちをより良い場所にするために、自分自身が関わっている、という当事者意識に基づく自負心のこと。
	巡回型スクールカウンセラー	学校からの要請により、総合教育支援センターが派遣し、児童生徒のアセスメントやカウンセリング、保護者の教育相談、管理職への助言・指導を行う。
	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話听不懂、等と学校生活になじめない状態が続くこと。
	情報モラル	情報社会の特性を理解し、情報化の影の部分に対応し、適正な活動ができる考え方や態度のこと。
	食品ロス	本来食べられるものなのに廃棄されてしまう食品。日本人1人あたりの食品ロス量は、近年減少傾向にあり、令和4(2022)年度の推計値は約38kg。
	スクールカウンセラー	高度な専門的知識を有し、教育相談業務に従事する心理職専門家。

	用語	説明
	スクールソーシャルワーカー	学校における児童生徒の福祉に関する支援に従事する福祉職専門家。
	ステークホルダー	直接的・間接的に影響を受けるすべての個人・団体のこと。
さ	スーパーティーチャー(教科専門員)	学習指導面において特に優れた指導力を有し、その実践的指導力に基づき他の教職員を指導し助言する教職員。
	スーパーバイザー	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの専門性の向上を図るために、指導助言を行う者。緊急事態発生時のカウンセリング要請にも応える。
	青少年健全育成推進協議会	明日の担い手である青少年の健全育成を目指し、青少年の諸活動を助長するとともに、有害環境を除去し、非行防止を図る住民運動を推進することを目的として、各地区で活動している団体。
	生成 AI	コンテンツを新たに生み出す人工知能(AI)のこと。
	CEFR(セファール)-AIレベル	平成13(2001)年に欧州評議会が発表した外国語運用能力の評価であり、AIレベルは実用英語技能検定(英検)の3級に相当する。
	セーフコミュニティ	市民、団体、企業、行政等様々な組織が連携し、協働で安全・安心の取り組みを行っている地域。
	セーフコミュニティ国際認証都市	国際セーフコミュニティ認証センターが認証する地域社会。
	セーフティネット	網の目のように救済策をめぐらすことで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組み。
	全国学力・学習状況調査	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る目的で平成19(2007)年から文部科学省が実施しているもの。
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	児童生徒の日常生活における運動習慣と基本的な生活習慣等の改善を促進することを通して、体力・運動能力の向上を図ることを目的として、平成10(2008)年から国が実施している調査。
	Society 5.0(超スマート社会)	狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会。IoTやAI等の活用により、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。
た	タブレット	本体と液晶画面が一体の薄い板状になっていて、画面をペン又は指でタッチして操作する情報機器。
	地域コーディネーター	地域とともにある学校づくりや、教育における市民との協働を推進する、学校と地域との連絡・調整役。
	地域子ども教室	放課後等におけるこどもたちの安全、安心な居場所を設けるとともに、地域住民の参画を得て、体験活動や交流活動に取り組むために設けられるもの。
	朝食について見直そう週間運動	こどもたちの望ましい食習慣を形成するために、生活リズムを改善して1日3食バランスよく食事がとれるよう、朝食摂取率を高めることを目的に年2回、福島県が実施している運動。
	通学区域の弾力的運用	保護者や児童生徒の合理的な理由による学区外通学のニーズに対応するため、また大規模・過大規模校や小規模校に対する学校規模の適正化促進を図るため、通学区域の調整と一層の弾力化を図る制度。本市では、過大規模校の適正化を目的として、学区が隣接する学校への通学を認める隣接区域選択制と、小規模校の適正化を目的として、一

	用語	説明
		定条件を満たせば学区外からの通学を認める特認校制を採用している。
	デジタル人材	最新のデジタルテクノロジーを活用し、社会に価値をもたらすことのできる人材。
た	デジタルトランスフォーメーション(DX)	ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。
	特別支援教育専任指導主事	特別支援教育に関する専門知識がある指導主事。総合教育支援センターに配置し、特別支援教育に関する指導・助言を行う。
	特別支援教育アドバイザー	特別支援教育に関する学校現場での経験を持つ相談員。総合教育支援センターに配置し、各学校からの要請や年間計画により学校を訪問し、特別支援教育に関する助言を行う。
	特別支援教育補助員	障がいのある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする補助員。
な	認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型等地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがある。
は	発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの。
	パラスポーツ	Paraは「並行する」の意で、「もう一つのスポーツ」を表す。障害があっても、能力を生かしてスポーツ活動ができるよう、競技ルールを障害に応じて変更したものや、パラスポーツ独自に実施される競技等が存在する。
	ビッグデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアでは扱いが困難なほど巨大で複雑なデータの集合体。
	非認知能力	意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力。学力(認知能力)と対照して用いられる。
	PPP/PFI	公共部門と民間が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)と呼ぶ。PPPの代表的手法の一つがPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)で、民間資金や経営・技術力等を活用し、効率的かつ効果的に公共事業を進めること。
	フィジカル空間	物理的に実存する現実の空間のことで、対義語は仮想空間(サイバー空間)。
	部活動指導員	中学校・高校の部活動において、学校長の監督下で顧問の教職員に代わり、単独で指導・引率する職員。平成29(2017)年4月に学校教育法施行規則(昭和22(1947)年文部省令第11号)の一部が改正され、新たに制度化された職員。
	VUCA(ブーカ)	Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字をとった言葉で、予測困難で不確実、複雑で曖昧な現代社会を表す言葉として用いられる。
	複式学級	2つ以上の学年で構成される学級。

	用語	説明
	ふくしま学力調査	平成31(2019)年度から始まった新たな学力調査であり、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習に対する意識、生活の様子等の状況把握・分析し、その改善を図るために福島県教育委員会が実施しているもの。
は	フリースクール	不登校の児童生徒の受け皿として、その学習権の保障や安心して過ごせる居場所を提供する施設。施設の形態は、学校に類似した施設も存在するが、運営主体により多種多様である。共通するのは、学校としての認可を受けていない民間施設であること。
	プログラミング教育	コンピュータープログラムを意図どおりに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育む教育。
	放課後児童クラブ	正式には、「放課後児童健全育成事業」といい、児童福祉法(昭和22(1947)年法律第164号)第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校のこどもたち(放課後児童)に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。
や	ユースカウンスル	そのまちに住む若者たちの声を集め、若者たちの力を引き出しながら、まちを変えていこうとする協議体。
	ユニバーサルデザイン	文化・言語・老若男女といった差異に関わらず多くの人々が利用しやすいような施設、製品、情報等のデザイン。
	読み聞かせボランティア	公共施設・保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校で本の読み聞かせ等は無償で行うボランティア。
ら	郡山市まなびLINE	生涯学習に特化した市のLINE公式アカウント。各公民館、図書館、美術館等で実施される生涯学習情報を発信している。
	リカレント教育	「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すこと。学び直し。また、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合もこれに含まれる。
	リスキリング	新しい職業に就くために、または今の職業で必要とされるスキルの大きな変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。
	レファレンス	資料や情報を求めている人と適切な情報源を図書館員が手助けをして結びつけるサービス。
わ	Wi-Fi	パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット、ゲーム機等のネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術のこと。
	ワークショップ	様々な立場の人々が集い、お互いに意見を出し合いながら、提案をまとめ上げていく場。
	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態。

2 「郡山市の教育に関するアンケート」結果概要

(1) 実施概要

■実施概要

対象分類	対象者抽出条件	人数	調査期間
一般市民	無作為抽出による市内在住の18歳以上の男女各約1,500名	3,164	令和5年9月4日 ～令和5年9月21日
未就学児保護者	未就学児童(5歳児)の保護者	1,020	令和5年9月13日 ～令和5年9月28日
小中学校保護者	市立の義務教育諸学校に通う小学5年生及び中学2年生の児童生徒(※)の保護者	1,791	令和5年9月11日 ～令和5年9月26日
合計		5,975	

※西田学園義務教育学校及び湖南小中学校においては、5年生及び8年生の児童生徒。

■調査内容

調査票	調査項目
A4両面3枚 全29項目	1 回答者の属性(氏名・年齢・性別・居住地域) 2 「学校教育」「生涯学習」の分野毎に調査 (1)現在の取り組みに対する満足度 (2)特に重点的に取り組みんでほしい施策 (※選択肢は、現在の計画を基に作成) (3)施策毎の重点的に取り組みんでほしい事業 (※選択肢は、現在の計画や取り組みんでいる事業を基に作成) 3 教育全般についての意見・要望

(2) 調査結果概要

■回答者について

①性別

「女性」が78.7%で、「男性」の18.8%を上回っています。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3,221)	下段：前回(n=3,616)	上段：今回(n=872)	下段：前回(n=1,054)	上段：今回(n=776)	下段：前回(n=595)	上段：今回(n=952)	下段：前回(n=1,030)	上段：今回(n=621)	下段：前回(n=288)
男性	18.8	19.4	40.7	43.0	9.0	7.1	11.2	11.1	11.6	11.4
		差 -0.6		差 -2.3		差 +1.9		差 +0.1		差 +0.2
女性	78.7	79.8	56.2	56.0	89.4	92.4	85.9	88.3	85.8	87.7
		差 -1.1		差 +0.2		差 -3.0		差 -2.4		差 -1.9
その他	0.2	-	0.2	-	0.0	-	0.2	-	0.2	-
不明	2.4	0.7	2.9	1.0	1.5	0.4	2.6	0.6	2.4	0.9
		差 +1.7		差 +1.9		差 +1.1		差 +2.0		差 +1.5

②年齢

「40～49歳」が37.5%で最も高く、次いで「30～39歳」が31.5%、「50～59歳」が10.8%となっています。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3,221)	下段：前回(n=3,616)	上段：今回(n=872)	下段：前回(n=1,054)	上段：今回(n=776)	下段：前回(n=595)	上段：今回(n=952)	下段：前回(n=1,030)	上段：今回(n=621)	下段：前回(n=288)
18、19歳	0.1 2.1	差 -2.0	0.3 7.1	差 -6.8	0.0 0.0	差 ±0.0	0.0 0.1	差 -0.1	0.0 0.0	差 ±0.0
20～29歳	4.4 4.5	差 -0.1	5.8 8.6	差 -2.8	11.0 7.8	差 +3.2	0.6 0.2	差 +0.4	0.0 0.2	差 -0.2
30～39歳	31.5 34.8	差 -3.3	10.2 13.9	差 -3.7	61.1 63.7	差 -2.6	35.9 37.8	差 -1.9	17.7 24.1	差 -6.4
40～49歳	37.5 39.0	差 -1.5	12.5 17.3	差 -4.8	24.7 26.3	差 -1.6	54.1 57.0	差 -2.9	63.1 64.2	差 -1.1
50～59歳	10.8 8.1	差 +2.7	20.1 18.2	差 +1.9	0.5 0.9	差 -0.4	7.1 3.4	差 +3.7	16.1 9.0	差 +7.1
60～69歳	6.0 6.2	差 -0.2	21.1 20.2	差 +0.9	0.1 0.1	差 ±0.0	0.3 0.6	差 -0.3	0.8 0.8	差 ±0.0
70歳以上	7.8 4.1	差 +3.7	28.6 13.9	差 +14.7	0.3 0.1	差 +0.2	0.0 0.0	差 ±0.0	0.2 0.0	差 +0.2
不明	1.9 1.1	差 +0.8	1.4 0.8	差 +0.6	2.3 1.1	差 +1.2	1.9 1.0	差 +0.9	2.1 1.7	差 +0.4

③郡山市での居住年数

「30年以上」が46.8%で最も高く、次いで「10～19年」が20.5%、「3～9年」が14.0%となっています。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3,221)	下段：前回(n=3,616)	上段：今回(n=872)	下段：前回(n=1,054)	上段：今回(n=776)	下段：前回(n=595)	上段：今回(n=952)	下段：前回(n=1,030)	上段：今回(n=621)	下段：前回(n=288)
1年未満	1.9 1.7	差 +0.2	1.8 2.2	差 -0.4	4.0 2.4	差 +1.6	1.1 1.0	差 +0.1	0.6 1.1	差 -0.5
3年未満	2.5 3.5	差 -1.0	1.5 3.5	差 -2.0	6.3 5.9	差 +0.4	1.4 2.5	差 -1.1	1.0 1.6	差 -0.6
3～9年	14.0 13.6	差 +0.4	4.5 7.2	差 -2.7	30.3 26.8	差 +3.5	12.1 11.1	差 +1.0	10.0 9.3	差 +0.7
10～19年	20.5 23.9	差 -3.4	10.6 19.4	差 -8.8	16.6 20.7	差 -4.1	29.9 28.3	差 +1.6	24.8 29.0	差 -4.2
20～29年	13.3 12.3	差 +1.0	15.0 15.3	差 -0.3	13.1 10.6	差 +2.5	10.7 10.9	差 -0.2	15.3 12.3	差 +3.0
30年以上	46.8 44.2	差 +2.6	66.1 51.8	差 +14.3	28.5 33.2	差 -4.7	43.9 45.2	差 -1.3	47.3 45.6	差 +1.7
不明	0.9 0.7	差 +0.2	0.6 0.6	差 ±0.0	1.2 0.4	差 +0.8	0.9 1.0	差 -0.1	1.0 1.1	差 -0.1

④お住まいの地域

「旧郡山西部」が20.7%で最も高く、次いで「大槻」が11.3%、「安積」が10.9%となっています。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3, 221) 下段：前回(n=3, 616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1, 054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1, 030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
旧郡山東部	10.4 10.7	差 -0.3	11.0 10.8	差 +0.2	7.3 10.3	差 -3.0	11.0 10.7	差 +0.3	12.4 10.9	差 +1.5
旧郡山西部	20.7 21.7	差 -1.0	24.0 25.4	差 -1.4	21.9 22.3	差 -0.4	20.3 21.2	差 -0.9	15.5 15.7	差 -0.2
富田	7.8 7.5	差 +0.3	8.3 9.6	差 -1.3	8.5 8.7	差 -0.2	7.6 5.9	差 +1.7	6.4 5.2	差 +1.2
大槻	11.3 10.0	差 +1.3	11.6 11.2	差 +0.4	13.5 11.8	差 +1.7	10.5 7.9	差 +2.6	9.2 9.0	差 +0.2
安積	10.9 10.4	差 +0.5	12.2 11.2	差 +1.0	10.3 9.1	差 +1.2	10.5 11.5	差 -1.0	10.3 9.3	差 +1.0
三穂田	1.7 2.0	差 -0.3	1.4 0.9	差 +0.5	2.1 1.4	差 +0.7	1.6 2.5	差 -0.9	2.1 3.5	差 -1.4
逢瀬	2.3 2.1	差 +0.2	1.6 1.1	差 +0.5	1.2 1.7	差 -0.5	2.9 2.6	差 +0.3	3.9 3.6	差 +0.3
片平	2.4 3.0	差 -0.6	1.9 2.3	差 -0.4	2.3 2.9	差 -0.6	2.7 2.6	差 +0.1	2.6 4.9	差 -2.3
喜久田	4.5 4.2	差 +0.3	4.2 4.1	差 +0.1	3.6 5.0	差 -1.4	4.6 4.0	差 +0.6	5.8 3.5	差 +2.3
日和田	3.8 3.6	差 +0.2	3.3 2.5	差 +0.8	5.8 4.4	差 +1.4	3.5 3.5	差 ±0.0	2.6 4.3	差 -1.7
富久山	10.2 10.8	差 -0.6	9.9 11.1	差 -1.2	12.5 10.2	差 +2.3	9.7 11.7	差 -2.0	8.9 9.8	差 -0.9
湖南	1.0 1.4	差 -0.4	1.0 0.9	差 +0.1	0.4 1.0	差 -0.6	1.1 1.7	差 -0.6	1.6 2.2	差 -0.6
熱海	2.2 2.4	差 -0.2	1.0 1.2	差 -0.2	1.4 1.7	差 -0.3	2.5 3.2	差 -0.7	4.5 4.1	差 +0.4
田村	6.3 6.4	差 -0.1	5.4 4.5	差 +0.9	5.9 6.4	差 -0.5	6.6 6.8	差 -0.2	7.6 8.7	差 -1.1
西田	2.0 1.0	差 +1.0	1.4 1.1	差 +0.3	1.3 1.6	差 -0.3	2.2 0.7	差 +1.5	3.2 0.6	差 +2.6
中田	1.3 1.9	差 -0.6	0.8 1.3	差 -0.5	0.4 0.9	差 -0.5	1.4 2.6	差 -1.2	3.2 3.0	差 +0.2
不明	1.1 0.9	差 +0.2	1.0 0.8	差 +0.2	1.5 0.6	差 +0.9	1.4 1.0	差 +0.4	0.3 1.6	差 -1.3

満足度

1. 郡山市の学校教育

- 学校教育に対する取り組み全体についての満足度は、全体の約4割が『満足』、前回調査比約10ポイント上昇。保護者の理解が進む他方、一般市民に対して、取り組みの周知不足が推察される。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3, 221) 下段：前回(n=3, 616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1, 054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1, 030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
満足	9.3 6.9	差 +2.4	7.3 7.2	差 +0.1	10.3 6.7	差 +3.6	11.0 7.2	差 +3.8	7.9 6.3	差 +1.6
どちらかといえば満足	30.5 23.0	差 +7.5	19.8 26.0	差 -6.2	29.0 19.8	差 +9.2	40.3 23.0	差 +17.3	32.4 22.8	差 +9.6
どちらともいえない	29.6 32.1	差 -2.5	25.6 30.4	差 -4.8	25.1 29.3	差 -4.2	30.3 33.4	差 -3.1	39.9 37.0	差 +2.9
どちらかといえば不満	6.7 4.3	差 +2.4	7.6 7.7	差 -0.1	5.0 2.8	差 +2.2	6.5 3.4	差 +3.1	7.9 2.2	差 +5.7
不満	2.9 1.5	差 +1.4	3.1 2.1	差 +1.0	1.8 1.1	差 +0.7	3.4 1.5	差 +1.9	3.1 0.9	差 +2.2
わからない	19.8 26.5	差 -6.7	34.7 23.2	差 +11.5	27.7 35.4	差 -7.7	7.5 24.4	差 -16.9	8.1 22.6	差 -14.5
不明	1.2 5.7	差 -4.5	1.8 3.4	差 -1.6	1.0 4.9	差 -3.9	1.1 7.2	差 -6.1	0.8 8.1	差 -7.3

2. 郡山市の生涯学習

- 生涯学習に対する取り組み全体についての満足度は、全体の2割強が『満足』、前回調査比約4ポイント上昇。他方、わずかな改善はあるが、取り組みの周知不足が推察される。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3, 221) 下段：前回(n=3, 616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1, 054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1, 030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
満足	5.7 4.3	差 +1.4	5.8 5.8	差 ±0.0	6.2 3.8	差 +2.4	5.4 3.6	差 +1.8	5.2 4.0	差 +1.2
どちらかといえば満足	17.8 15.3	差 +2.5	14.2 15.2	差 -1.0	17.1 11.6	差 +5.5	19.7 17.5	差 +2.2	20.5 17.6	差 +2.9
どちらともいえない	33.0 34.8	差 -1.8	29.4 30.2	差 -0.8	25.6 34.3	差 -8.7	39.4 38.0	差 +1.4	37.7 38.3	差 -0.6
どちらかといえば不満	3.4 3.7	差 -0.3	4.2 5.2	差 -1.0	3.0 2.2	差 +0.8	3.0 3.4	差 -0.4	3.1 3.6	差 -0.5
不満	1.2 1.0	差 +0.2	1.9 1.8	差 +0.1	1.3 0.3	差 +1.0	0.7 0.5	差 +0.2	1.0 1.3	差 -0.3
わからない	34.9 37.2	差 -2.3	38.3 39.2	差 -0.9	44.3 45.0	差 -0.7	28.2 31.7	差 -3.5	28.7 31.8	差 -3.1
不明	4.1 3.6	差 +0.5	6.1 2.7	差 +3.4	2.4 2.8	差 -0.4	3.6 5.3	差 -1.7	4.0 3.5	差 +0.5

特に重点的に取り組んでほしい施策

1. 郡山市の学校教育

- 重点施策では、一部施策において、ライフステージによる関心の違いがみられるが、社会の動向と連動した取り組みへの関心と希望が高い。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3, 221) 下段：前回(n=3, 616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1, 054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1, 030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
確かな学力の育成	44.1 48.1	差 -4.0	33.8 39.8	差 -6.0	36.3 41.4	差 -5.1	52.0 55.0	差 -3.0	56.4 60.0	差 -3.6
豊かな心と感性の育成	45.4 50.7	差 -5.3	45.4 54.5	差 -9.1	49.4 52.4	差 -3.0	47.1 49.1	差 -2.0	38.0 44.8	差 -6.8
健やかな体づくり	26.7 32.1	差 -5.4	22.6 28.9	差 -6.3	30.8 39.9	差 -9.1	30.1 31.4	差 -1.3	22.2 27.2	差 -5.0
特別支援教育の推進	9.8 8.6	差 +1.2	13.8 10.8	差 +3.0	9.7 9.8	差 -0.1	8.4 8.1	差 +0.3	6.8 4.3	差 +2.5
教職員の資質向上	25.0 29.2	差 -4.2	26.0 31.3	差 -5.3	19.7 24.4	差 -4.7	23.7 27.6	差 -3.9	32.2 35.3	差 -3.1
どの子も思う存分学べる環境づくり	22.9 23.3	差 -0.4	25.5 25.1	差 +0.4	22.2 21.0	差 +1.2	23.2 24.3	差 -1.1	19.5 22.0	差 -2.5
地域に開かれた学校づくり	4.9 4.9	差 ±0.0	7.1 8.3	差 -1.2	3.1 3.8	差 -0.7	4.5 3.6	差 +0.9	4.7 3.0	差 +1.7
学校教育施設の整備	10.1 12.7	差 -2.6	7.2 12.1	差 -4.9	11.3 11.9	差 -0.6	9.9 12.7	差 -2.8	12.9 14.7	差 -1.8
児童生徒の安全・安心の確保	32.4 35.7	差 -3.3	27.1 30.3	差 -3.2	42.9 49.2	差 -6.3	33.1 33.4	差 -0.3	25.4 29.1	差 -3.7
時代に対応できる教育体制づくり	29.7 28.2	差 +1.5	31.8 27.1	差 +4.7	26.4 28.1	差 -1.7	29.9 28.3	差 +1.6	30.6 30.2	差 +0.4
幼児期における教育の質の向上	6.2 1.6	差 +4.6	6.1 3.1	差 +3.0	12.0 1.2	差 +10.8	3.8 1.0	差 +2.8	2.9 0.5	差 +2.4
私立学校の充実	1.6 1.2	差 +0.4	1.9 1.5	差 +0.4	1.4 1.2	差 +0.2	1.3 0.7	差 +0.6	1.9 1.4	差 +0.5
高等教育機関との連携	4.4 3.3	差 +1.1	4.5 3.8	差 +0.7	1.2 1.0	差 +0.2	4.7 3.4	差 +1.3	7.7 5.4	差 +2.3
学校給食	7.4 -	差	6.4 -	差	8.2 -	差	7.1 -	差	7.9 -	差
その他	1.5 1.0	差 +0.5	2.9 1.3	差 +1.6	1.2 1.1	差 +0.1	0.7 0.5	差 +0.2	1.0 0.9	差 +0.1
不明	3.3 0.4	差 +2.9	4.9 0.4	差 +4.5	3.4 0.2	差 +3.2	2.5 0.3	差 +2.2	1.9 0.6	差 +1.3

2. 郡山市の生涯学習

- 重点施策では、一部施策において、ライフステージによる関心の違いがみられるが、社会の動向と連動した取り組みへの関心と希望が高い。

	全体		一般市民		未就学児保護者		小学校保護者		中学校保護者	
	上段：今回(n=3,221) 下段：前回(n=3,616)	差	上段：今回(n=872) 下段：前回(n=1,054)	差	上段：今回(n=776) 下段：前回(n=595)	差	上段：今回(n=952) 下段：前回(n=1,030)	差	上段：今回(n=621) 下段：前回(n=288)	差
家庭教育の充実	9.7 11.3	差 -1.6	11.6 16.0	差 -4.4	7.6 8.8	差 -1.2	9.0 9.5	差 -0.5	10.6 10.0	差 +0.6
幼児期の教育の質の向上 と家庭の養育力の向上	15.4 12.8	差 +2.6	16.9 13.6	差 +3.3	25.6 19.2	差 +6.4	10.3 10.5	差 -0.2	8.2 6.0	差 +2.2
青少年活動の支援	5.4 8.4	差 -3.0	6.2 10.9	差 -4.7	4.1 5.1	差 -1.0	5.3 8.0	差 -2.7	6.3 9.7	差 -3.4
家庭・地域・学校等の 連携	17.6 26.4	差 -8.8	22.1 26.6	差 -4.5	17.5 26.4	差 -8.9	17.0 26.3	差 -9.3	12.4 26.3	差 -13.9
子どもの良好な成育環 境の確保	37.8 42.9	差 -5.1	27.1 35.7	差 -8.6	49.0 55.0	差 -6.0	41.7 44.2	差 -2.5	32.9 35.6	差 -2.7
一人一人の学びの推進	25.3 21.7	差 +3.6	17.5 19.3	差 -1.8	25.5 21.7	差 +3.8	27.5 24.2	差 +3.3	32.4 21.5	差 +10.9
生涯学習活動の支援	11.1 15.7	差 -4.6	13.4 22.4	差 -9.0	8.1 10.7	差 -2.6	11.8 13.8	差 -2.0	10.6 14.6	差 -4.0
文化・芸術・スポーツ の振興	20.5	差	22.1	差	16.5	差	22.0	差	20.8	差
生涯学習の新たな展開	5.7 8.2	差 -2.5	9.1 13.7	差 -4.6	3.9 4.4	差 -0.5	4.1 7.0	差 -2.9	6.0 6.6	差 -0.6
高等教育機関との連携	5.0	差	3.9	差	3.0	差	5.5	差	8.2	差
その他	1.1 1.4	差 -0.3	1.8 1.9	差 -0.1	0.8 1.2	差 -0.4	0.5 0.9	差 -0.4	1.1 1.4	差 -0.3
不明	7.4 14.4	差 -7.0	9.6 23.1	差 -13.5	4.8 8.6	差 -3.8	7.5 10.7	差 -3.2	7.4 14.2	差 -6.8

3 「郡山ユースワークショップ」開催結果概要

(1) 概要

本計画の策定にあたり、若者の意見や提案を計画策定に活用するため、中学生を対象としたワークショップを開催し、得られた提案や意見を計画策定におけるアイデアやヒントとして活用しました。

全体写真挿入予定

■実施概要

日時・時間	令和 6 (2024) 年 7 月 31 日(水)9:00-15:00
場所	・郡山市役所 本庁舎 2 階正庁(グループワーク) ・郡山市役所 特別会議室(グループ発表)
主な内容	①グループワークとディスカッション ②グループ発表と提言
参加者	中学 2 年生 26 名 (市立中学校・義務教育学校、郡山ザベリオ学園中学校から各 1 名)
モデレーター・メンター	モデレーターは福島大学の坂本篤史先生、メンターは同大学生 6 名が各グループを担当していただきました。

■グループ一覧

- A グループ「みんなが満足する部活動のかたちとは」
- B グループ「いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて」
- C グループ「より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて」
- D グループ「時代に合った学校のルールづくりとは」
- E グループ「今求められる地域や他校との交流とは」
- F グループ「持続可能な学校、SDGs の取り組みとは」

■開催内容

(1) 教育長挨拶・導入

教育長から主催者挨拶の後、導入として、モデレーターの福島大学 人間発達文化学類 坂本 篤史准教授から全体の流れ、グループワークでの話し合いの方法とポイント、そしてグループ発表の方法について説明をいただきました。

その後、大学生メンターさんの企画で、アイスブレイクを実施しました。自己紹介でグループ内の緊張がほぐれた後、チームで協力して行うグループ対抗のお絵描きゲームで、大いに盛り上がりながら、今日初めて会うグループのメンバーとの仲を深めていました。すべてのグループで全員が積極的にアイスブレイクに取り組み、グループワークに向け、チーム力を高めていきました。

写真挿入予定

(2) グループワーク

参加生徒からワークショップ前に提出いただいた事前課題シートの内容により、大きく6つのテーマに分け、各テーマで「①郡山市や学校のいいところ」「②郡山市や学校の良くしたいところ」「③未来の学校の姿」そして「④郡山市に提言したいこと」を話し合いました。

事前課題シートをベースに各中学校の状況やそれぞれの問題意識、意見や希望等をグループ内で議論・共有し、グループ発表に向け、グループとしての意見をまとめていきました。各グループで様々な疑問や課題が出ましたが、大学生メンターさんのサポート、モデレーターの坂本先生のアドバイスにより、一つ一つクリアしながらグループ発表に向け、準備を進めました。

写真挿入予定

(3) グループ発表

特別会議室に会場を移し、グループ発表を行いました。市教育委員会の教育長をはじめ、郡山市教育振興基本計画審議会委員、報道関係者、参加者の保護者、所属中学校関係者等多くの方に聴講いただきました。

各グループの発表の後には質疑応答の時間も設け、市教育委員会、審議会委員、そして参加生徒からも活発な質問や感想が出され、発表生徒は自身の中学校の例を交えながら、しっかり受け答えをしていました。

グループ発表後、モデレーターの坂本先生から全体の講評、そして教育長からも感想と素晴らしい発表と提言に対し、御礼の言葉がありました。

閉会后、全体の写真撮影を行い、6時間に及んだワークショップは閉会となりました。参加生徒は今日初めて会ったにもかかわらず、最後にはすっかり打ち解け、閉会后もしばらく会場で談笑していました。

写真挿入予定

(4) みなさんからの意見の検討状況

採り入れられた意見

地域や他校との交流

各学校や地域の文化を知り、より良い学校づくりにつなげるため、地域や市内外の学校との交流の機会を設けてほしい。



P.54の「郡山ユースカウンスル事業」を新たに企画しました。子どもや若者によるワークショップを開催し、**他校との交流**、持続可能な地域の創り手の育成を図っていきます。また、P.77、100の地域学校協働活動推進事業の中でも、地域との交流促進の視点を採り入れていきます。

部活動

外部指導者の招聘、部活動時間の確保、部活動への参加自由化、遠距離の生徒への途中参加・途中退出の自由を認める。地域の体育館の無料開放



P.61の「休日における中学校部活動の地域展開推進事業」の今後の協議の中で、**部活動**に対する生徒さんの視点として採り入れていきます。

その他

体育館にエアコンを設置してほしい。



P.71の「学校施設の気候変動対策」の中で、近年の熱中症対策として、体育館への冷房設備の導入を順次予定しています。

検討された意見

いじめのない学校づくり

生徒同士が話し合える機会を道徳や学活の時間を利用して増やしてほしい。他校との情報交換・交流できる場。



P.54の「郡山ユースカウンスル事業」を新たに企画しました。子どもや若者によるワークショップを開催し、地域や学校を取り巻く課題について、皆さんで話し合う機会を設けたいと考えています。**いじめのない学校づくり**は重要な課題であり、生徒の皆さんが取り組むこと、学校と連携して行っていかなければならないことを整理する必要があります。新しい企画の中の、テーマの一つとして検討していきます。

学校行事・生徒会・委員会活動

活動が先生の指示で行われているため、活動等に生徒の意見が反映、先生と生徒の対等な話し合い、学校内だけではなく、地域と交流できる行事



学校行事・生徒会・委員会活動と校則・ルールづくりについて、より生徒が主体のものとするためには、学校との連携、生徒会交歓会と連携した取り組みが必要になります。新たに企画する「郡山ユースカウンスル事業」において、学校や生徒会交歓会と連携し、先進的な学校運営や校則づくりなど、学校の事例など調査研究して、各学校と共有できる仕組みづくりを検討していきます。

校則・ルールづくり

みんなが納得する校則づくり、各中学校で校則がつけられるような基準を作してほしい。



SDGs

取り組みの見える化、学校内だけではなく地域でも共有SDGsの知識を深める機会を設けてほしい。



P.54の「『学び』を『行動』につなげる教育の充実」の中で、各学校の取り組みを「ESDに基づくSDGs実践事例集」としてまとめ、公開しています。また、新たに企画する「郡山ユースカウンスル事業」においても、**SDGs**はテーマの一つとして検討していきます。

郡山ユースワークショップ 2024 グループ一覧

A グループ「みんなが満足する部活動のかたちとは」

No	学校名	氏名
1	郡山第一中学校	堀江 宗佑さん
2	郡山第七中学校	細谷 綾花さん
3	湖南小中学校	安藤 春さん
4	郡山ザベリオ学園中学校	橋本 真哩彩さん
★	福島大学	二階堂 悠佑さん

B グループ「いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて」

No	学校名	氏名
1	日和田中学校	渡邊 心優さん
2	安積中学校	井家 祥吾さん
3	三穂田中学校	佐藤 希美さん
4	逢瀬中学校	石井 快空さん
5	片平中学校	鈴木 愛華さん
6	大槻中学校	本田 心さん
★	福島大学	塩田 孔明さん

C グループ「より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて」

No	学校名	氏名
1	安積第二中学校	梶原 優花さん
2	喜久田中学校	熊田 菜桜さん
3	守山中学校	長谷部 想さん
4	高瀬中学校	佐藤 寛之助さん
5	小原田中学校	亀井 小雪さん
★	福島大学	大内 暢女さん

D グループ「時代に合った学校のルールづくりとは」

No	学校名	氏名
1	行健中学校	柳沼 真凜さん
2	明健中学校	遠藤 涼葉さん
3	郡山第三中学校	杉田 希星さん
4	郡山第六中学校	野口 和真さん
5	富田中学校	井村 悠葉さん
★	福島大学	瀧本 隼平さん

E グループ「今求められる地域や他校との交流とは」

No	学校名	氏名
1	熱海中学校	佐藤 太一さん
2	緑ヶ丘中学校	岸本 悠さん
3	御館中学校	郡司 裕直さん
4	西田学園義務教育学校	古宮 煌生さん
★	福島大学	八巻 颯美さん

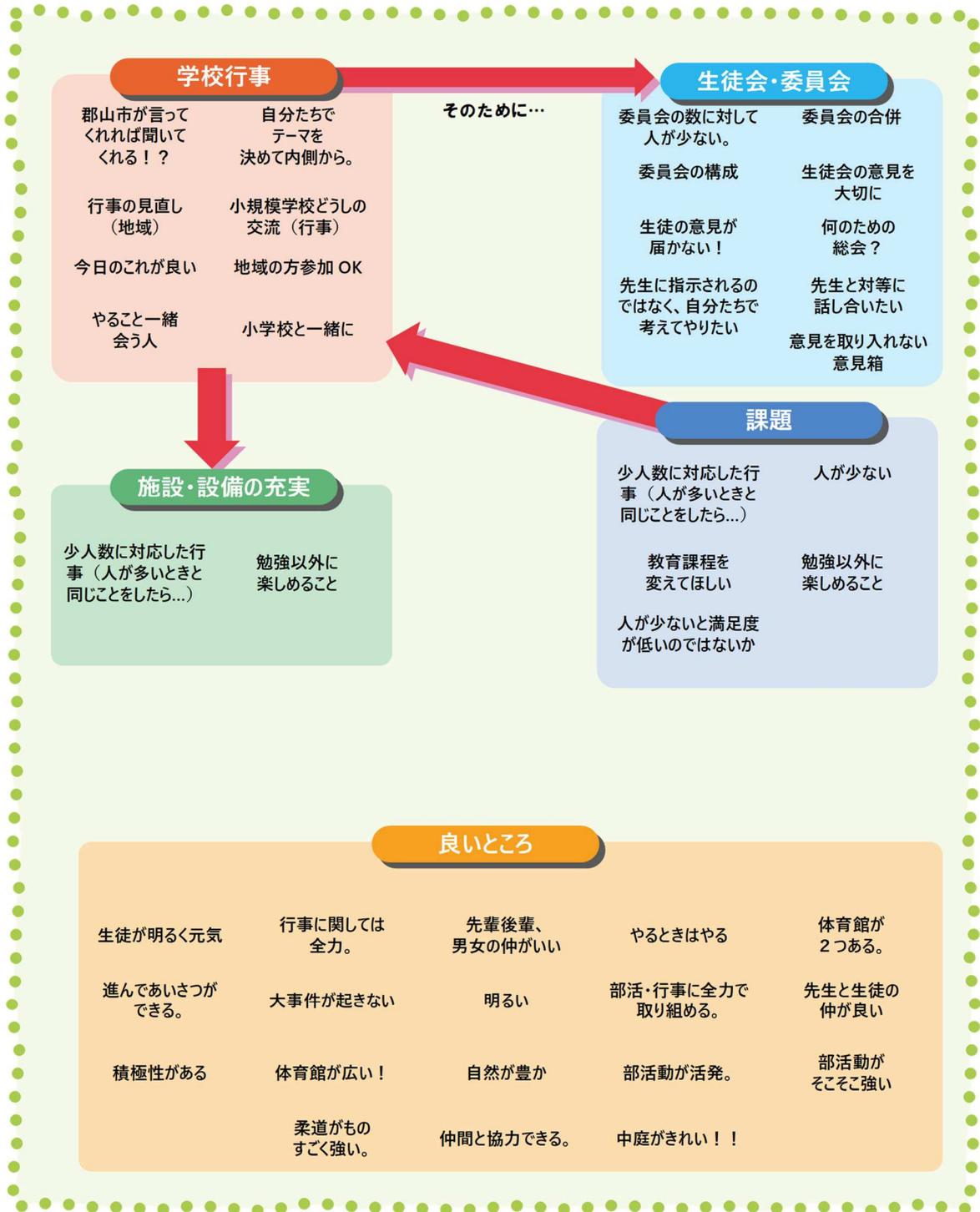
F グループ「持続可能な学校、SDGsの取り組みとは」

No	学校名	氏名
1	郡山第二中学校	菅野 麻未さん
2	郡山第四中学校	本田 涼菜さん
3	郡山第五中学校	茂木 明日香さん
4	宮城中学校	伊藤 健斗さん
★	福島大学	伊藤 真奈さん

★は大学生メンターの皆さん

グループワークの中での意見(例)

当日のグループワークでは、掲示板と付箋を使って、出された意見の整理が試みられました。



4 本計画関連のSDGs 17ゴール・ターゲット

		ターゲット	
		No.	説明
ゴール1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる			
			
ゴール2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する			
	2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
ゴール3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。	
	3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。	
	3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	
	3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
	3.a	全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。	
	3.b	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。	
ゴール4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する			
	4.1	2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	
	4.2	2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	
	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキル等、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障がい者、先住民及び脆弱な立場にある子ども等、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	

		ターゲット	
		No.	説明
	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	
	4.a	子ども、障がい及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	
ゴール5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う			
	5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	
	5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。	
ゴール6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する			
			
ゴール7 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する			
	7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	
	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	
	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術等のクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。	
ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する			
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くこと等により、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る			
	9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。	
	9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人あたりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させる等、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。	
ゴール10 各国内及び各国間の不平等を是正する			
			

		ターゲット	
		No.	説明
ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する			
	11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障がい者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大等を通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	
	11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	
	11.7	2030年までに、女性、子ども、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	
	11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。	
ゴール12 持続可能な生産消費形態を確保する			
	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人あたりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失等の生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。	
ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる			
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
ゴール14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する			
			
ゴール15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する			
	15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。	
ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する			
	16.2	子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。	
	16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。	
ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する			
	17.17	様々なパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	

5 郡山市教育振興基本計画審議会委員名簿

令和6（2024）年7月1日現在

（敬称略）

No.	役職名	氏名	主な役職等	分科会
1	審議会 会長	な 中田 スウラ	放送大学福島学習センター所長	第2分科会 (生涯学習)
2	審議会 副会長	む なかた じゅんこ 宗形 潤子	福島大学大学院教職実践研究科長	第1分科会 (学校教育)
3	第1分科会 会長	なん ば かずき 難波 和生	郡山市小学校長会副会長 郡山市立芳山小学校長	第1分科会 (学校教育)
4	第2分科会 会長	つ おらや まるみ 圓谷 円	郡山市行政相談委員 学校法人吉野学園わかば幼稚園 学校心理士	第2分科会 (生涯学習)
5		あ べ みつひろ 阿部 光浩	私立幼稚園・認定こども園連合会会長 学校法人小原田学園理事長	第1分科会 (学校教育)
6		た かはし のぶお 高橋 信男	郡山市PTA連合会副会長 郡山市立芳山小学校PTA会長	
7		た けむら よう 武村 陽	郡山市いじめ問題対策連絡協議会 委員 福島県弁護士会こどもの権利に関する委員会 人権救済部会長	
8		た ん じ ゆうき 丹治 勇喜	株式会社エフコム R&D 戦略室室長	
9		は しもと つとむ 橋本 勉	福島県特別支援教育センター企画事業部長	
10		わ たなべ むねとも 渡辺 宗朋	尚志高等学校副校長	
11		こ くぶん まりこ 國分 球子	NPO 法人民俗芸能を継承するふくしまの会 事務局長	第2分科会 (生涯学習)
12		す ずき たかし 鈴木 隆	郡山市家庭教育を支援する会会長	
13		す ずき ゆ か 鈴木 由佳	お片づけ時短コンサルタント シニアのお片づけコンサルタント	
14		は こざき あやこ 箱崎 文子	ユースカレッジ木曜クラブ	
15		り りーやん 李 莉岩	福島県国際交流協会理事	

6 郡山市教育振興基本計画審議会条例

昭和 51 年 3 月 29 日

郡山市条例第 29 号

(設置)

第 1 条 本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関して、郡山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、必要な事項を審議するため、郡山市教育振興基本計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の組織)

第 2 条 審議会は、教育委員会が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第 3 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第 5 条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、教育委員会事務局教育総務部総務課において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年郡山市条例第 17 号）

(施行期日)

1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 42 年郡山市条例第 69 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 22 年郡山市条例第 3 号）

この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年郡山市条例第 61 号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

7 郡山市教育振興基本計画審議会への諮問・答申

6 郡 教 総 第 6 1 1 号
令和6(2024)年7月1日

郡山市教育振興基本計画審議会
会長 中田 スウラ 様

郡山市教育委員会

郡山市教育振興基本計画の策定について(諮問)

本市教育委員会では、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として郡山市教育振興基本計画(以下「計画」という。)を策定しておりますが、現在の計画は令和6年度をもって計画期間が満了となることから、令和7年度以降の新たな計画を策定することとしております。
つきましては、当該計画について、貴会の意見を求めます。

令和6(2024)年11月19日

郡山市教育委員会
教育長 小野 義明 様

郡山市教育振興基本計画審議会
会長 中田 スウラ

第4期郡山市教育振興基本計画の策定について(答申)

令和6年7月1日付け6郡教総第611号で諮問がありましたこのことについて、審議会の意見は下記のとおりです。

記

1 基本構想

(1) 基本理念

「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」

(2) 基本コンセプト(第4期)

「一人ひとりのウェルビーイングと『学び』を高める 郡山の教育」

(3) 重点分野

- ①持続可能な地域の創り手の育成・ESD の推進
- ②誰一人取り残されない学びの推進
- ③新たな課題に即応した環境づくり (教育 DX と働き方改革、食育の推進)

(4) 基本目標

<学校教育>

- ①個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
- ②家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成
- ③未来へつなぐ教育機関の充実

<生涯学習>

- ④社会全体で取り組むこどもの学びや育ちの支援
- ⑤生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステム[※]の構築

[※]「生態系」を意味する生物学の専門用語で、地域の団体や人材が密接に連携し、地域の生涯学習環境を形成していることを表しています。

2 施策を展開する上で重要な視点

本計画基本目標の達成のため、掲げた基本理念を施策に反映して事業展開する上で、どの施策にも共通の視点として、次の5つの視点を設けるべきである。これらは、各施策を効果的にかつ加速度的に展開する上で重要な要素であるとともに、基本目標の達成のためには必要不可欠のものであると考える。

- ①SDGs
- ②こおりやま広域連携中枢都市圏
- ③ICT の活用
- ④セーフコミュニティ
- ⑤ユニバーサルデザイン

3 第4期計画に向けて拡充または新たに取り入れるべき要素

(1) 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

- ①個別最適な学び、協働的な学びを実現する探究型学習の推進と学びの変革
- ②教育 DX による学び方と教え方の変革
- ③情報リテラシー教育と情報モラル教育の推進
- ④郡山市いじめ問題対策連絡協議会等いじめ・虐待への対応の充実・強化
- ⑤「学び」を「行動」につなげる持続可能な開発のための教育 (ESD) の推進
- ⑥郡山ユースカウンスル事業等こどもの意見表明(子どもの権利条約)の推進と社会の形成に参画する人材の育成
- ⑦食育の推進と学校給食の充実
- ⑧部活動の地域展開や教育 DX 等教職員の「働き方改革」の推進

(2) 家庭や地域と一体となった豊かな学校教育環境の形成

- ①校内教育支援センター（サポートルーム）等不登校への対応強化
- ②いじめ等の早期発見・早期解決を目指す学校法律相談事業の強化
- ③屋内運動場への空調設備等の導入等学校施設の気候変動対策の推進
- ④児童生徒の最適な学習環境の確保に向けた適正な学校規模・学校配置

(3) 未来へつなぐ教育機関の充実

- ①幼保小の相互理解の促進による郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進

(4) 家庭・地域・学校で取り組むこどもの育ちの支援

- ①子育て環境や家庭教育力の向上を目指した親子のふれあい体験活動等の充実
- ②広域圏高校生の学びの広場事業等青少年の社会参加や相互交流の促進
- ③MLA 連携等社会教育施設の更なる連携
- ④放課後児童クラブの確保方策や質の向上を図る放課後児童健全育成事業の推進

(5) 生涯を通して学び、地域づくりに生かす環境の整備

- ①社会教育人材等地域の学びを支える人材の育成
- ②生涯学習情報配信事業等学習機会や情報の提供強化
- ③在住外国人を対象とした講座の開催等多文化共生社会の推進

<審議経過>

(1) 審議会

■令和6年7月1日 第1回審議会

- ・郡山市教育振興基本計画について(概要説明)
- ・「郡山市の教育に関するアンケート」集計概要について
- ・専門分科会について(専門分科会の設置)

■令和6年11月18日 第2回審議会

- ・専門分科会からの審議結果報告
- ・「第4期郡山市教育振興基本計画」策定に係る答申案の取りまとめ

(2) 専門分科会

①第1分科会(学校教育分野)

■令和6年8月9日 第1回専門分科会

- ・郡山市の教育に関するアンケートの調査結果及び第3期計画における事業評価(所属一次評価)について
- ・郡山ユースワークショップの提言について
- ・第4期計画の策定に向けた課題と今後重点的に取り組むべき事項について

■令和6年9月17日 第2回専門分科会

- ・第4期計画の策定に向けた課題と今後重点的に取り組むべき事項について
- ・第4期計画の施策体系について

■令和6年10月29日 第3回専門分科会

・第4期計画の素案について

■令和6年11月8日 第4回専門分科会

・第4期計画の案について

②第2分科会(生涯学習分野)

■令和6年8月8日 第1回専門分科会

・郡山市の教育に関するアンケートの調査結果及び第3期計画における事業評価(所属一次評価)について

・郡山ユースワークショップの提言について

・第4期計画の策定に向けた課題と今後重点的に取り組むべき事項について

■令和6年9月18日 第2回専門分科会

・第4期計画の策定に向けた課題と今後重点的に取り組むべき事項について

・第4期計画の施策体系について

■令和6年10月28日 第3回専門分科会

・第4期計画の素案について

■令和6年11月7日 第4回専門分科会

・第4期計画の案について

(3)その他

①「教育とウェルビーイング Well-being」ウェビナー

<基調講演>

「ウェルビーイングを実現する教育の在り方、教育をより良くするための視点とは」

東京大学公共政策大学院 教授 / 慶應義塾大学政策・メディア研究科特任 教授 / ウェルビーイング学会副代表理事 / 元文部科学副大臣・前文部科学大臣補佐官

鈴木 寛氏

<事例発表>

「ウェルビーイングな学校をつくろうー子どもたち、教職員や地域のウェルビーイングを高めるには、子どもが毎日行きたい、先生が働きたいと思える学校づくり」

埼玉県上尾市立上平小学校 校長 中島 晴美氏

②郡山ユースワークショップ

令和6年7月31日 郡山市内中学2年生26名によるワークショップ

「学校のリアルとわたしたちが考える教育の未来ー郡山市への提言」

<提言>

A グループ「みんなが満足する部活動のかたちとは」

B グループ「いじめのない学校づくりとより良い人間関係や学校生活に向けて」

C グループ「より満足度の高い学校行事・生徒会・委員会活動に向けて」

D グループ「時代に合った学校のルールづくりとは」

E グループ「今求められる地域や他校との交流とは」

F グループ「持続可能な学校、SDGs の取り組みとは」

8 策定経過

年月日	項目	主な内容
令和5(2023)年 9月4日~28日	郡山市教育振興基本 計画(第4期)策定に 係る市民意識調査	一般市民、未就学児保護者、小中学校保護者を対象 に、アンケート調査を実施。
令和6(2024)年 7月1日	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ●委員委嘱 ●諮問 ●会長、副会長の選出 ●講演会
7月31日	郡山ユースワークショ ップ	中学生を対象としたワークショップを実施し、提案・意 見を計画策定に活用。 <ul style="list-style-type: none"> ●グループワークとディスカッション ●グループ発表と提言
8月8日	第1回専門部会 (生涯学習分野)	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査結果 ●第3期計画における事業評価
8月9日	第1回専門部会 (学校教育分野)	<ul style="list-style-type: none"> ●郡山ユースワークショップ提言 ●現状における課題及び重点的に取り組むべき事項等
9月17日	第2回専門部会 (学校教育分野)	<ul style="list-style-type: none"> ●策定に向けた課題と今後重点的に取り組むべき事項 ●第4期計画の施策体系
9月18日	第2回専門部会 (生涯学習分野)	
10月28日	第3回専門部会 (生涯学習分野)	●第4期計画の素案
10月29日	第3回専門部会 (学校教育分野)	
11月7日	第4回専門部会 (生涯学習分野)	●第4期計画案の確認と修正
11月8日	第4回専門部会 (学校教育分野)	
11月18日	第2回審議会	●第4期計画案と答申案の決定
11月19日	答申	●答申
12月16日~ 令和7(2025)年 1月14日	パブリックコメント	●第4期計画案に対する市民からの意見聴取

第 4 期郡山市教育振興基本計画(案)
一人ひとりのウェルビーイングと「学び」を高める 郡山の教育

発行 郡山市教育委員会

編集 郡山市教育委員会事務局 教育総務部総務課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

TEL: 024-924-2421

FAX: 024-935-7834

E-mail: kyoikusomu@city.koriyama.lg.jp